# 平成20年度 特許庁大学知財研究推進事業

# バイオテクノロジー分野における 大学研究者による発明の特許出願に関する 研究報告書

平成21年3月財団法人 知的財産研究所

#### はじめに

わが国が真の意味で世界最先端の「知的財産立国」を実現するためには、産 官学の英知を結集してスピード感をもってイノベーションを効率的に進めるべ く、技術の創造・保護から市場展開に至るまで、時代に対応した知的財産戦略 の実行および知的財産制度の整備を図っていくことが求められている。

そして、大学における研究成果を基本特許等の知的財産として創出し、活用 させることにより、イノベーションの促進につなげることが求められている。

このため、大学における知的財産活動や知的財産啓発における諸問題について研究し、その成果を広く普及すると共に、大学における知的財産活動に反映させる必要がある。

2006年の教育基本法の改正等により、大学の役割が教育・研究に加え、社会 貢献が明確化され、また、2004年4月の国立大学法人化の影響により、大学で 生まれた知的財産については、知的財産ポリシーにおいて原則機関帰属とする 旨を定める大学が増えており、大学に帰属する特許出願件数は増加傾向にある。

他方、大学の研究成果に関する特許については、知的財産ポリシーが定められている大学の研究者の発明であっても個人帰属となるものもあるほか、知的財産ポリシーが未だ策定されていない大学、発明を機関帰属とせず個人帰属と定める大学もあり、それらの大学の研究者の発明については、研究者個人や共同研究を行った企業の帰属となっているものと想定される。

このため、大学における知的財産の管理・活用を充実させるためには、大学における特許の帰属状況等について多角的に研究する必要がある。

本報告書は、バイオテクノロジー分野における、大学研究者による発明の特許出願の全貌について把握するとともに、その帰属状況等を比較・分析することにより、大学における研究成果の知的財産化による社会還元の効果的な手法の検討・提言をまとめたものである。

本報告書が、今後の大学における知的財産の管理・活用支援に向けた一助となり、大学における産学連携及び大学の研究成果の社会貢献の際に活用いただければ幸いである。

最後に、本研究の遂行にあたり、研究会において貴重なご意見をいただき、また、ご指導、ご協力をいただいた委員各位、ヒアリング調査にご協力頂いた 方々、データをご提供頂いた(独)科学技術振興機構に、この場を借りて、深 く感謝申し上げる次第である。

> 平成 21 年 3 月 財団法人 知的財産研究所

# 目次

# はじめに

Ι.	要約	•1
Π.	序	15
ш.	バイオテクノロジー分野における大学研究者による発明の特許出願に	
	ついて	20
]	. データベース調査結果	
	(1) 調査方法	
	(2) データベース調査結果	26
	(2)-1.出願年による帰属状況の調査結果	26
	(2)-2.技術分類(筆頭 FI)による帰属状況の調査結果	19
	(2)-3.出願件数が多い上位 30 位までの研究者の出願の帰属	
	状況の調査結果	59
	(2) -4. 帰属による経過情報の調査結果	70
	(3) まとめ	72
2	2. 国内ヒアリング調査結果(大学)	73
	(1)調査方法	73
	(2) ヒアリング調査結果	75
	(2) -1. 大学における特許に関する規程等	75
	(2)-2.知的財産の帰属の実態等	31
	(2)-3. 技術移転	
	(2)-4.今後の方向性等10	)9
	(3) まとめ11	16
5	3. 国内ヒアリング調査結果(企業)	18
	(1)調査方法	18
	(2) ヒアリング調査結果11	19
	(2) -1. 大学との共同研究、委託研究の実態11	19
	(2) - 2. バイオテクノロジー分野の技術移転12	25
	(2)-3.今後の方向性12	29
	(3) まとめ	

Ⅳ. 大学等における研究成果の知的財産化による社会還元の効果的な手法
の検討・提言135
1. バイオテクノロジー分野における大学研究者による発明の特許出願
の現状について135
2. 大学等における研究成果の知的財産化による社会還元の効果的な手
法の検討・提言136
V. まとめ
参考資料 I. データベース調査参考資料
参考資料Ⅱ. 国内ヒアリング調査(大学)参考資料161
研究体制・研究スケジュール

#### I. 要約

#### 1. 序

2006年の教育基本法の改正等により、大学の役割として、教育・研究に加え、 社会貢献を行うことが明確化されるとともに、2004年4月の国立大学法人化の 影響により、大学で生まれた知的財産については、知的財産ポリシーにおいて 原則機関帰属とする旨を定める大学が増えており、大学に帰属する特許出願件 数は増加傾向にある。

しかしながら、大学における特許については、知的財産ポリシーが定められている大学の研究者の発明であっても個人帰属となるものもあるほか、知的財産ポリシーが未だ策定されていない大学、発明を機関帰属とせず個人帰属と定める大学もあり、それらの大学の研究者の発明の多くが研究者個人や共同研究を行った企業の帰属となっているものと想定される。特に、個人帰属となっている特許出願がバイオテクノロジー分野においては多い傾向があるとの指摘が大学知財関係者(理学系)よりなされている。

このため、大学等における知的財産の管理・活用を充実させるためには、大学等における特許の個人帰属状況等について多角的に研究する必要がある。

本報告書は、バイオテクノロジー分野における、大学研究者による発明の特許出願の全貌について把握するとともに、個人に帰属する特許出願と大学等に帰属する特許出願とを比較・分析等することにより、大学等における研究成果の知的財産化による社会還元の効果的な手法を研究、提言するものである。

2. バイオテクノロジー分野における大学研究者による発明の特許出願について

#### i. データベース調査結果

#### (1)調査方法

(独)科学技術振興機構(JST)が、ホームページ上に公開しているデータベースである、研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)から、バイオテクノロジー分野の国公私立大学の研究者のデータを抽出するとともに、バイオテクノロジー関係の学会(日本生化学会、日本薬学会、日本農芸化学会、日本分子生物学会)のホームページ上の役員名簿にある大学研究者を併せ、18,224人のリスト

を作成した。

このリストに基づき 1998 年~2007 年 (10 年間) の公開特許公報から、大学研究者が発明者となっているバイオテクノロジー分野における特許出願として抽出された 7,246 件を整理・分析の対象とした。また、本研究におけるバイオテクノロジー分野とは、IPC (国際特許分類) の C12~C14 とした。

そして、抽出された特許関連情報から、大学研究者による発明の大学への機関帰属状況、研究者個人への帰属状況、共同研究企業等への譲渡等の状況、他の研究者や企業等との共有状況を整理・分析した。

抽出特許の関連情報の整理・分析を行うにあたり出願人(帰属)のカテゴリーは「大学」「個人」「企業」「その他」の4つに分類した。

なお、科学技術振興機構(JST)やその前身の科学技術振興事業団など、大学、個人、企業に分類できないものを「その他」とした。

また、図表中の帰属のカテゴリーの表記で、"+"を含むものは、"+"の前後に記した出願人の共同出願であることを表した。

#### (2) データベース調査結果

#### (2) -1. 出願年による帰属状況の調査結果

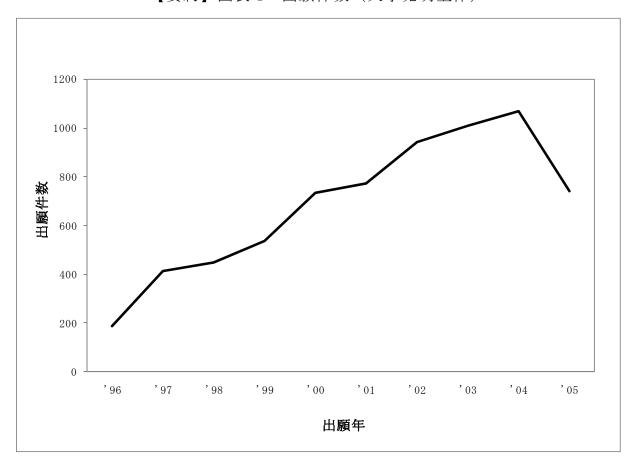
大学の知的財産に係る様々な施策がなされてきた中で、バイオテクノロジー分野における大学研究者による発明の特許出願件数は、2004年にかけて増加していることが認められた。(【要約】図表 1 参考)

また、大学帰属の出願件数は 1996 年から 2005 年にかけて一貫して増加し、大学と企業との共同出願件数も 2002 年以降増加傾向が認められた。

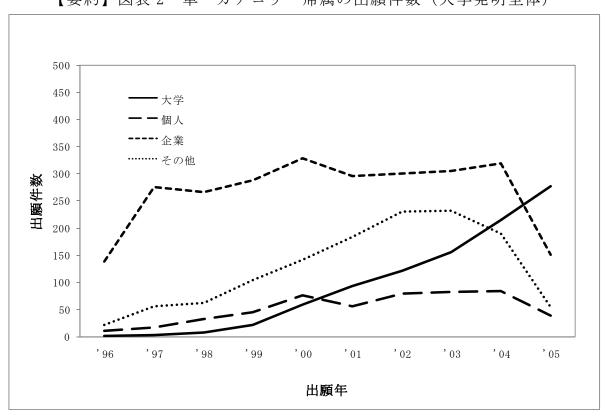
特に、2005年の出願(公表公報や再公表公報の多くが2007年末までに発行されていない可能性もある。)については、2004年までの出願と比較して、初めて大学帰属の出願件数が企業帰属の出願件数よりも多くなっていた。また、共同出願についても、2005年に初めて、大学と企業の共同出願件数が個人と企業の共同出願件数よりも多くなっていた。(【要約】図表2,3参考)

しかしながら、2005年以降の出願で2007年末までに公開された出願でも、個人帰属が5.8%、企業帰属が27.4%、個人と企業の共同出願が6.5%を占めていることが判明した。(【要約】図表4参考)

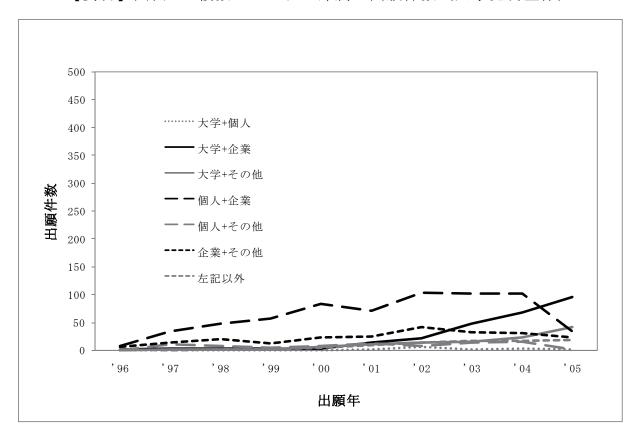
【要約】図表1 出願件数(大学発明全体)



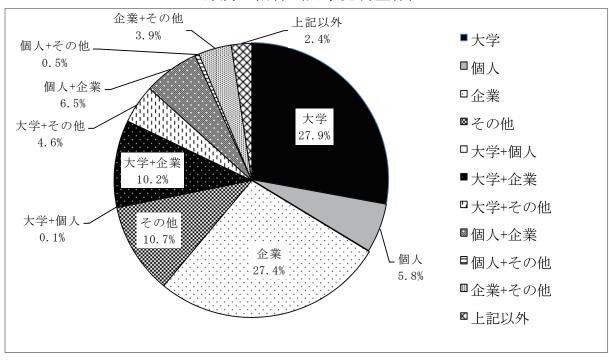
【要約】図表2 単一カテゴリー帰属の出願件数(大学発明全体)



【要約】図表3 複数カテゴリー帰属の出願件数(大学発明全体)



【要約】図表 4 2005 年以降の出願で 2007 年末までに公開された出願について の帰属の割合 (大学発明全体)



#### (2)-2. 技術分類 (筆頭 FI) による帰属状況の調査結果

出願件数が多い上位 10 位の分野について整理した結果、2004 年以前は A01K (畜産) や A01H (新規植物) を除き、全体的に企業帰属の出願の割合が高かったが、2005 年以降は C12M (微生物用装置) を除き、いずれの分野においても 2004 年以前に比べて大学帰属の出願の割合が増加していた。

(2) - 3. 出願件数が多い上位 30 位までの研究者の出願の帰属状況の調査結果

2004年以前は、企業帰属の出願が多い傾向が認められ、2005年以降は、大学帰属の出願や大学と企業の共同出願の割合が増えている傾向が認められた。

しかしながら、2005 年以降も企業帰属等の大学帰属以外の出願もあり、出願件数の1位と2位の研究者については、2005 年以降も企業帰属の出願の割合が高く、1位の研究者の企業帰属の出願6件は研究開発型ベンチャー企業が出願人であり、2位の研究者の企業帰属の出願14件は、企業5社が出願人となっていた。

さらに、2005年以降の出願が比較的多い 13 位、17 位および 21 位の研究者 (研究者 13、17、21) を調べたところ、研究者 13 と研究者 21 の出願はすべて大学帰属であったが、研究者 17 は企業帰属の出願が 10 件と企業帰属の割合が高く、10 件すべて民間企業 1 社が出願人となっていた。

#### ii. 国内ヒアリング調査結果(大学)

#### (1)調査方法

データベース調査結果を多角的に分析するために、特許等の帰属の実態、今後の方向性等について、国内の大学(国立10校、私立7校、公立3校)へヒアリングを実施した。

#### (2) ヒアリング調査結果

#### (2) -1. 大学における特許に関する規程等

いずれの大学も知的財産ポリシーを制定しており、特許等の帰属は、原則と

して機関帰属であった。

また、発明届出のタイミングの原則は「発明を行った場合速やかに」という 大学が多かったが、実際のタイミングは「学会発表前が多い」という大学も多 かった。

- (2) -2. 知的財産の帰属の実態等
- (2) -2-1. 大学の独自研究の場合

大学の独自研究の場合は、機関帰属の多い大学(承継する場合が 5 割以上の大学)が18校、個人帰属が多い大学が1校、その他の大学が1校であった。

個人帰属となる理由としては、大学が承継しなかったことをいずれの大学も 挙げ、判断基準としては、特許性や市場性の他、「アーリーフェイズで実施例が 充実していない」等があり、「費用の問題」を挙げる大学も複数あった。

機関帰属のメリットとしては、「共同研究・受託研究を呼び込める」、「一元管理することで産学連携を推進できる」、「大学・発明者の権利を守れる」等を挙げる大学が多く、機関帰属のデメリットとしては、「費用がかかる」、「活用が難しい」等を挙げた大学が多かった。

#### (2) -2-2. 企業との共同研究の場合

企業との共同研究の場合は、発明者の寄与率(大学発明者寄与分は機関帰属) に応じて持分を決めている大学が多かったが、共有が原則の大学もあり、防衛 特許などは有償譲渡を選択する場合もある大学も複数あった。

また、企業との共同研究の場合の大学の承継率 (=機関帰属の率) は、大学 独自研究の場合に比べ高い大学が多かった。

そして、個人帰属となる主な理由としては、「大学が承継しない発明」であることを挙げる大学が多かったが、共同研究成果で個人帰属のものはほとんどない大学や個人帰属で出願するケースは稀とする大学もあった。

さらに、機関帰属のメリットとしては、「契約が大学に不利にならない」、「企業が大学(機関)との出願を望む」等を挙げる大学が多かった。

なお、企業が大学(機関)との出願を望む理由としては、個人帰属であると、 大学発明者により契約への理解が異なる等を挙げる大学があり、機関帰属のデ メリットとしては、手間がかかる等を挙げる大学があった。

#### (2) - 3. 技術移転

#### (2) -3-1. 大学単独出願の場合

大学単独出願の場合、大学内部の TLO の支援がある大学が 9 校、外部 TLO の支援がある大学が 5 校あり、民間技術移転会社による技術移転もある大学が複数あった。

機関帰属のメリットとしては、「大学(TLO)が技術移転を行う」、「企業が機関との交渉を望む」等を挙げた大学が多く、機関帰属のデメリットとしては、「大学研究者が立ち上げた大学発ベンチャーの場合、機関帰属だと扱いづらい場合がある。具体的には、銀行等の融資を受ける時に、権利を所有している場合と、単にライセンスを受けている場合では、融資の許可、額に差が生じる場合がある」を挙げた大学があった。

なお、個人帰属のデメリットとしては、発明者死亡時などは一般承継される 等が挙げられた。

#### (2) -3-2. 企業との共同出願の場合

共同研究に伴い生じた発明の技術移転の実態としては、共同出願企業の実施が前提の大学が多く、特許があることによって共同研究が進展することが重要とする大学もあった。

そして、機関帰属によるメリットとしては、共同出願企業の実施により収入が入ることを挙げた大学があり、機関帰属のデメリットとして、共同出願企業の実施による収入に繋がっていないことを挙げる大学もあった。

#### (2) - 4. 今後の方向性等

#### (2) -4-1. 帰属の取扱い

今後の方向性については、いずれの大学も「原則機関帰属が望ましい」とし、「サポート面、技術移転の面からも原則機関帰属が望ましい」としながらも、予算に限りがあるので、「量から質へ」、「承継率を下げる」、「審査請求率を下げる」、「年金支払い継続率を下げる」等の予定である大学が多かった。

また、財政は厳しいが、承継しない判断が難しいとする大学や交渉・契約・ 資金力が十分な体制が無ければ機関帰属の意味がないとする大学もあった。

#### (2) -4-2. 技術移転

今後の方向性については、「営業力が必要」、「今後は海外に力を入れていく」 等を挙げた大学もあったが、「大学の技術移転活動には限りがある」、「活用は難 しい」とする大学も多かった。

特に、バイオテクノロジー分野は、製品化までが長く、出願直後での価値判断が難しいとする大学もあり、「特許は共同研究の呼び水」、「ライセンスで経費を賄うモデルではなく、知的財産があることで企業からの研究費を呼び込み、新しいものを生み出せることを目指している」等とする大学も複数あった。

(2) -4-3. 大学が大学発特許を管理することに対する大学研究者とのトラブル事例

機関帰属を導入した直後は様々な意見があっても、今は大きな問題は無いという大学が多かった。トラブルとはなっていないが、大学発明の大学への承継を望まない少数の研究者がいる大学もあった。

#### iii. 国内ヒアリング調査結果(企業)

#### (1)調査方法

データベース調査結果及び国内ヒアリング調査結果(大学)を多角的に分析するために、民間企業への技術移転における個人帰属及び機関帰属の特許についての取扱い等について、技術移転を受ける側である企業(10社)へヒアリングを実施した。

#### (2) ヒアリング調査結果

#### (2) -1. 大学との共同研究の実態

共同研究に伴い生じた発明の帰属については、発明者の寄与率(大学発明者 寄与分は機関帰属)に応じて持分を決めている場合が多いという企業が多かっ たが、大学発明者のみの発明についても大学(機関)との共有が多い企業もあ り、機関帰属とするか個人帰属とするかは、整備が進んでおらず個人帰属が原 則の大学もあるので、「大学の意向次第」という企業もあった。 機関帰属のメリットとしては、「大学発明者への説明がスムーズで契約の話が進み易い」こと、「対価の料率に相場感があるであろうという安心感がある」こと等を挙げる企業が多く、機関帰属のデメリットとしては、契約において、前述のようにメリットとして大学発明者への説明がスムーズである一方、時間がかかることを挙げる企業が多かったが、不実施補償を求められることを挙げる企業もあった。

なお、個人帰属のメリットとしては企業の自由度が高いことを挙げる企業が あった。

#### (2) -2. バイオテクノロジー分野の技術移転

共同研究成果の技術移転については、機関帰属での実施がまだない企業が 5 社あり、理由として、基礎的な共同研究が多いため、事業に結び付くのは先で あることを挙げる企業があった。

その他の企業からは、技術移転における機関帰属のメリットとして、対価の 料率に相場感がある等が挙げられ、機関帰属のデメリットとしては、契約や決 断に時間がかかること等が挙げられた。

また、個人帰属のメリットとしては、交渉し易いことや契約の自由度が高く 技術移転時企業がフロントに立てることを挙げた企業があったが、個人帰属の デメリットとして、対価の交渉相手が個人となるため、大学発明者によっては 要求額が予測できないことを挙げる企業もあった。

さらに、個人帰属のデメリットとして、発明者死亡時等に一般承継されること、大学発明者の退官後の追跡に手間がかかることを挙げる企業もあった。

#### (2) - 3. 今後の方向性

#### (2) -3-1. 帰属の取扱い

今後の方向性については、個人帰属よりは機関帰属が望ましいとした企業が複数あったが、事業化に係る発明は企業への権利譲渡が望ましいとする企業も複数あり、その理由として、独占実施であっても、一定期間実施していないとみなされると第三者実施許諾の可能性がなくなる訳ではないこと、対価等の交渉の余地が残ることを挙げる企業があり、大学が不実施機関であることに対する補償は利益がでた時点が望ましいとする企業もあった。

#### (2) -3-2. 技術移転

今後の方向性については、「汎用性の高いバイオテクノロジー分野の特許(ex. リサーチツール)は、薬のような特許と取扱いが異なるのが好ましい」とする企業が多く、具体的には、「汎用性の高い技術は非独占的で妥当な対価が望ましい」こと、「大学も企業もこのような技術の目利きができる人材が望まれる」こと等を挙げた企業があった。

#### (2) - 3 - 3. その他

契約に関して、大学によって契約に慣れていない傾向があることを挙げる企業が多く、「大学(TL0)により対応が異なる」こと、「契約の話ができる人材がいない場合がある」こと等を挙げる企業も多かった。

また、契約の柔軟性を望む企業もあり、理由としては、「バイオテクノロジー分野の発明は、利益が出るまでに時間がかかる」、「事業化の判断にも時間がかかる」、「費用が多くかかる」ことが挙げられ、具体的には、不実施補償や企業から大学への対価の支払いのタイミング、契約のタイミング等の柔軟性を望む企業があったが、近年は、大学側も共同研究契約等に関して柔軟になってきている印象があるとする企業もあった。

## 3. 大学等における研究成果の知的財産化による社会還元の効果的な手法の検 討・提言

バイオテクノロジー分野における大学研究者による発明の特許出願の現状を踏まえ、大学等における研究成果の知的財産化による社会還元の効果的な手法について、大学独自研究の場合、企業との共同研究の場合、大学発ベンチャーの場合等に分けて検討し、提言としてまとめた。

#### (1)大学独自研究について

#### ○企業等の共同研究を呼び込むことによる新たな研究成果の創出

大学が特許を一元管理するメリットとしては、産学連携を推進できること、共同研究や受託研究を呼び込めること、外部資金や競争的資金を得やすくなること等が挙げられるが、実施許諾や譲渡による技術移転による活用が難しいという現状も存在する。

このため、実施許諾や譲渡による技術移転のみを志向するのではなく、 大学の基本特許を核として企業等の共同研究の活性化による新たな研究成 果の創出を行うことも大学の研究成果の知的財産化による社会還元の手法 のひとつとして望まれる。

#### ○有用な基本特許の創出

大学における有用な基本特許の創出が望まれるが、単年度毎に頻繁な発表を求められること、プロジェクトにおける公開の中間報告を行わなければならないことから、現状では、有用な基本特許を創出しにくい環境にある。

そして、有用な基本特許を創出するためには、学会等の発表に先立ち、有効なデータ等が十分に記載された特許の出願が望まれることから、バイオテクノロジー分野においては、研究期間の長期化を確保する政策的配慮が必要であり、単年度毎の頻繁な発表やプロジェクトにおける公開での中間報告等についても検討が行われることが望まれる。

#### ○国策的プロジェクトにおける外国出願の費用の確保

わが国の科学技術政策において重要視されているプロジェクトに関連する発明については、大学の予算不足等や JST の事情で外国出願が断念されてしまうことのない施策が望まれる。

#### ○汎用性の高い基本特許の非独占的実施許諾による技術移転

バイオテクノロジー分野の大学における特許のうち、リサーチツール等の汎用技術に関する基本特許は、「ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の使用の円滑化に関する指針」(2007 年 3 月 総合科学技術会議)の基本的な考え方に従い、非独占的実施許諾による妥当な対価で技術移転が促進することが望まれる。

#### (2) 企業との共同研究について

#### ○共同研究における契約の柔軟性

大学にとっての機関帰属のメリットとしては、大学研究者と企業との間に 大学が入ることにより、契約が大学に不利にならず、実施料等の収入を見込むことができることが多く挙げられるが、企業にとっては大学との契約となるので、大学研究者(個人)とよりは話が進み易く、実施料等の対価を一定の範囲で想定することができるが、大学によっては、大学の契約書雛型の修 正に消極的であることが多く挙げられる。

共同研究成果の取扱いは契約によるので様々な形態があり得るが、バイオテクノロジー分野の大学発特許は、基礎研究との関連が強く、出願時には事業化が見えていないものが多く、事業化に際しても、長期間を要し、投資額が大きく、成功率は低い等の性格を有することについての大学の理解も望まれ、契約に柔軟性を持たせることが望まれる。

例えば、企業が独占実施を望む場合において、企業が一定期間実施をしていないとして大学等が第三者実施許諾の活動を開始するまでの期間の延長等が望まれる。

#### ○大学が主導の発明は大学単独出願も選択肢

大学と企業との共同研究による発明を共同出願した場合、共同研究企業が活用しないと、別の企業に技術移転し活用を図ることが困難となることもあることから、大学側に発明の主導権がある場合には、大学が単独で特許を出願し、共同研究企業へは、First Refusal Right 等を設定することも選択肢とすることが望まれる。

#### (3) 大学発ベンチャーについて

## ○<u>大学発ベンチャー等の倒産や M&A に伴う権利の移転時の大学の研究活動の</u> 確保

大学の特許を大学発ベンチャーに帰属させた方が、金融機関等から融資を受け易いメリットがあるが、大学発ベンチャーの倒産や M&A がなされた場合に、大学が意図しない者に権利が移転される可能性があるというデメリットも存在し、その結果、発明者自身の発明の実施が妨げられてしまうおそれもある。

このため、大学発明者自身の学術目的の使用を保証するような仕組みを構築することが望まれ、大学が特許を所有し、専用実施権を大学発ベンチャーに設定することにより、特許権者としての大学における学術目的での使用を確保すること等が望まれる。

#### (4) 大学の知的財産活動全体について

#### ○大学研究者に対する意識付け

大学の研究成果全体の社会環元のあり方、共同研究のあり方に関する一層

の議論が望まれ、研究成果を知的財産化し事業化に結びつけることも社会還 元の一つの手段であり、役割の一つであることに対する大学研究者の意識を より高めることが望まれる。

例えば、大学研究者に対し、研究成果の知的財産化による社会還元の可能性についての理解を促すために、米国等の成功事例の紹介し、活用することができる特許、即ち、社会還元できる知的財産のイメージを明確にすることが望まれる。

#### ○人材の育成・確保

バイオテクノロジーの分野においては、特に、発明の目利きができる人材、企業等や大学間との連携や技術移転をスムーズに行える人材の育成、確保が望まれるが、全ての大学に全ての人材を揃えることは困難であると考えられるので、知的財産本部の集約や技術移転部門等の集約により、効率的な対応を行うという選択肢とすることも望まれる。

#### ○日本国内での成功事例を作る

大学における研究成果の知的財産化による社会還元の推進や大学が大学発特許を管理することについて抵抗を感じている大学研究者に対しては、日本国内での成功事例を作ることにより、知的財産化による社会還元の可能性についての理解が進むことが望まれ、国策的プロジェクトにおいて、研究成果の知的財産化を視野に入れた研究体制が望まれる。例えば、有用な知的財産化に必要なデータ取得の為のマンパワー不足については、研究者の機動的な人材流動が行われること等も望まれる。

#### Ⅱ.序

#### 1. 施策経緯について

産官学の英知の結集を行い、大学の研究成果の普及を行うとともに、知的財産活動へ反映させることについては、これまで様々な施策がなされてきている (図表 1 参照)。

"科学技術創造立国"を目指し、1995年に施行された「科学技術基本法」に 規定されている「科学技術基本計画」が1996年に策定され、閣議決定され、産 官学の共同研究等の推進などにより、国等の研究成果の民間への積極的な移転 を促進する方針が示された。

科学技術基本計画では、大学等の研究者の発明の帰属について、研究者の流動化が今後進展していく状況にもかんがみ、研究者個人による研究成果の利用に道を開くため、各省庁は必要に応じ、特許権等の研究者個人への帰属を導入する方針とされた。

一方、1998年に公布された、承認 TLO 制度の創設に係る「大学等技術移転促進法」に基づき、同年、旧文部省及び旧通商産業省より告示された「特定大学技術移転事業の実施に関する指針」には、企業等が、大学や研究者から「特許を受ける権利」等の形態で研究成果を譲り受ける場合の指針が示され、1999年には、いわゆる米国のバイ・ドール法に類似した「産業活力再生特別措置法」及び「産業技術力強化法」が成立した。

そして、上記 1996 年に閣議決定された「科学技術基本計画」より 5 年が経過した 2001 年に、「第 2 期科学技術基本計画」が閣議決定され、大学等の研究者の発明の帰属について、研究開発成果の活用をより効果的・効率的に促進するため、個人帰属による活用促進から研究機関管理を原則とする活用促進への転換を進める方針が示された。

また、2002年に成立した「知的財産基本法」においては、大学等において研究成果の適切な管理及び事業者への円滑な移転が行われるよう、体制を整備する等の必要な施策を講ずると規定され、2003年に成立した「国立大学法人法」には、国立大学における研究の成果を普及し、その活用を促進することが規定された。

さらに、2006年に、「第3期科学技術基本計画」が閣議決定され、産学官連携の持続的な発展に向け、共同研究成果の帰属等について、企業および大学等の信頼関係を醸成していく必要があり、また国は、必要に応じてガイドライン等を示す方針が示され、同年、「教育基本法」が改正され、大学の役割として教育・

研究に加え、社会貢献が明確化された。

そして、2008年の「知的財産推進計画2008」では、共同研究の成果の活用を一層促進するため、大学・企業間で、権利帰属等に係る合意形成を追求していくことを促すとともに、権利を集約し大学等もしくは企業による単独出願とする選択肢も当然排除されるべきではないとの基本的考え方を大学やTLO、企業に周知する方針が示された。

なお、文部科学省は、2003年~2007年の5か年において、大学の知的財産の 組織的な創出・管理・活用のモデルを整備すべく、「大学知的財産本部整備事業」 を実施し、知的財産活動に携わる人材の人件費や活動費等を含め約130億円<sup>1</sup>の 予算支援を行った(図表1参照)。

図表1 施策経緯の概要について

1996 年	「科学技術基本計画」	国等の研究成果の民間への移転
		促進
1998 年	「大学等技術移転促進法」	承認TLOの創設
1999 年	「産業活力再生特別措置法」	日本版バイドール法
2001年	「第2期科学技術基本計画」	個人帰属から機関帰属への転換
2002年	「知的財産基本法」	大学等の体制整備促進
2003 年	「国立大学法人法」	研究成果の活用促進
2006 年	「教育基本法」改正	大学の社会貢献の明確化
2008年	「知的財産推進計画2008」	共同研究成果の活用促進

2003年~2007年 「大学知的財産本部整備事業」 約130億円の予算

#### 2. 大学発明の帰属について

特許を受けることができる者、即ち、特許を受ける権利を有する者は本来発明者である(特許法第 29 条 1 項)が、特許法第 35 条の要件を満たせば「職務発明」となり、大学における発明も職務発明として、大学が特許を受ける権利を予約承継することができる。

1996年に「科学技術基本計画」が策定されるまでは、研究者の流動化等に鑑み、大学発明は原則、個人帰属とされていたが、2001年に「第2期科学技術基

-

<sup>1 「</sup>大学知的財産本部整備事業」事業評価結果報告書 平成20年8月4日 5頁

本計画」が策定された以降は、研究成果の活用促進のため、原則、機関帰属の 方針が進められている(図表2参照)。

#### 図表 2 大学発明の帰属について

#### ① 発明の原始取得者及び職務発明

- ▶ 特許を受けることができる者(特許を受ける権利を有する者)は、本来、発明者 (特許法第29条1項)
- ➤ その性質上、当該使用者等の業務範囲に属し、かつ、その発明をする に至った行為が、その使用者等における従業者等の現在又は過去の職 務に属する発明は、「職務発明」(特許法第35条1項)
- ② 個人帰属から機関帰属への転換

◆ 1996年の「科学技術基本計画」

原則、個人帰属

◆ 2001年の「第2期科学技術基本計画」

原則、機関帰属へ転換

#### 3. 大学発特許の出願件数等について

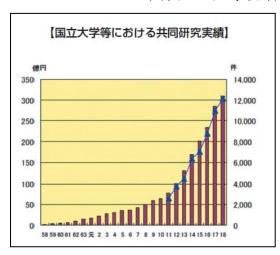
大学等と企業等との共同研究は年々増加しており、特許出願も、2002 年から 2005 年にかけて急増しているが、2005 年以降は、一段落しており、大学が特許 出願を選別する行動に移行してきていることが推測されている<sup>2</sup> (図表 3 参照)。

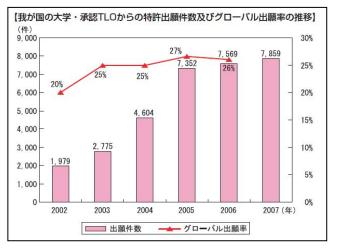
また、本研究では、「大学知的財産本部整備事業」に採択されていた大学を中心に、20校の大学にヒアリング調査を実施したが、これらの大学の2007年度の特許権出願件数、特許権実施件数、特許権実施等収入を文部科学省の「平成19年度大学等における産学連携等実施状況について」の資料の範囲内で図表4にまとめた。

-

<sup>2</sup> 特許庁『特許行政年次報告書 2008 年版』76-78 頁

図表3 大学発特許の出願件数等について





図表 4 ヒアリング調査大学の特許権出願件数、特許権実施件数、 特許権実施等収入について

		特許権出願件数	特許権実施件数	特許権実施等収入
				, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		(国内外国分を含	/2007年度	/2007年度
		む)/2007年度		
国	京都大学	817	35	9,126千円
立		(全国1位)	(全国22位)	(全国20位)
大	東京大学	580	1, 254	86,679千円
学		(全国2位)	(全国1位)	(全国2位)
	東北大学	544	86	16,447千円
		(全国3位)	(全国10位)	(全国11位)
	東京工業大学	499	306	42,165千円
		(全国4位)	(全国3位)	(全国6位)
	大阪大学	414	134	47,483千円
		(全国5位)	(全国5位)	(全国3位)
	奈良先端科学技	131	59	34,147千円
	術大学院大学	(全国18位)	(全国12位)	(全国7位)
	神戸大学	117	31	_
		(全国20位)	(全国24位)	
	東京医科歯科	116	46	_
	大学	(全国21位)	(全国17位)	
	東京農工大学	110	37	_
		(全国25位)	(全国21位)	

	筑波大学	97		6 0F9 <b>4</b> .III
	<b>巩</b> 仮入子		_	6,852千円
		(全国29位)		(全国27位)
公	大阪府立大学	145	_	8,470千円
<u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u>		(全国14位)		(全国23位)
大	横浜市立大学	_	_	_
学	大阪市立大学	_	_	_
私	慶応義塾大学	273	283	42,590千円
立		(全国8位)	(全国4位)	(全国5位)
大	東海大学	239	129	_
学		(全国10位)	(全国7位)	
	日本大学	170	314	46,123千円
		(全国12位)	(全国2位)	(全国4位)
	東京理科大学	136	_	6,282千円
		(全国17位)		(全国28位)
	早稲田大学	114	45	11,258千円
		(全国24位)	(全国19位)	(全国17位)
	明治大学	_	28	_
			(全国28位)	
	立命館大学	_	_	8,296千円
				(全国24位)

# Ⅲ. バイオテクノロジー分野における大学研究者による発明の特許 出願について

#### 1. データベース調査結果

- (1)調查方法
- (1)-1. 大学研究者リストの作成

国内の大学の研究者の特許出願・取得状況を調査する基礎とするため、バイオテクノロジー分野における研究者リストを作成した。

本研究においては、(独) 科学技術振興機構 (JST) のホームページ上に公開されているデータベースである、研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) から、バイオテクノロジー分野の国公私立大学の研究者のデータを抽出するとともに、バイオテクノロジー関係の学会 (日本生化学会、日本薬学会、日本農芸化学会、日本分子生物学会) のホームページ上の役員名簿¹にある大学研究者を加え、18,224人のリストを作成した (図表 5 参照)。

なお、ReaD の研究者データに旧姓の氏名も掲載されていた 122 人については、 旧姓もリストに追加した。

図表 6 に、本研究の調査範囲とした ReaD の研究分野を示した。灰色に着色した分科及び細目を調査範囲とし、ReaD で分類されている研究分野の詳細(研究分野コード<sup>2</sup>)を参考資料 1 に添付した。

バイオテクノロジー関係の学会ホームページ上の役員の大学研究者等の人数を図表7に示した。ReaDに含まれておらず、バイオテクノロジー関係の学会ホームページのみに含まれていた大学研究者は25人であった。

なお、ReaD への研究者データの登録方法は、オンラインフォームから研究者自身が登録する方法とデータ交換(研究機関所有のデータベースから抽出した

<sup>1</sup> 社団法人日本生化学会 HOME > 日本生化学会について > 役員

http://www.jbsoc.or.jp/about/board.html 、2008年11月5日

社団法人日本薬学会 HOME > 日本薬学会について > What's 薬学会 > 組織 > 役員 (平成 20 年度)

http://www.pharm.or.jp/whats/soshiki.html 、2008年11月5日

社団法人日本農芸化学会 HOME > 学会のご案内 >役員・委員会 > 役員一覧 >会長、副会長、理事、 監事

http://www.jsbba.or.jp/about/org/about\_org\_board.html 、 2008 年 11 月 5 日

特定非営利活動法人日本分子生物学会 HOME > 学会の沿革 > 第 15 期 役員・幹事・各委員会名簿 > 理事長(会長)、副理事長(評議員)、理事(評議員)、監事

http://www.soc.nii.ac.jp/mbsj/admins/members/admin-2007.html 、2008年11月5日

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> JST ご提供データ (2008年10月9日)

データを ReaD に一括して登録) する方法とがある。ReaD のホームページに掲載されていた平成 20 年度データ交換完了機関一覧3を参考資料 2 に添付した。

図表 5 バイオテクノロジー分野における大学研究者リストの作成方法

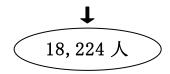
(独) 科学技術振興機構(JST)の研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)のデータ

バイオテクノロジーの研究分野の国公私立大学研究者



バイオテクノロジー関係の学会ホームページ上の役員名簿

(日本生化学会、日本薬学会、日本農芸化学会、日本分子生物学会)



図表 6 本研究の調査範囲とした ReaD の研究分野

分野	分科	細目	コード
総合領域	神経科学		1101~1104
	実験動物学		1201
複合新領域	ナノ・マイクロ科学	ナノ材料・ナノバイオサイエンス	2102
	ゲノム科学		2301~2302
	生物分子科学		2401
数物系科学	物理学	生物物理・化学物理	4306
化学	複合化学	生体関連化学	4706
工学	プロセス工学	生物機能・バイオプロセス	5504
生物学	基礎生物学		$5701 \sim 5706$
	生物科学		$5801 \sim 5807$
農学	農学		$6001 \sim 6005$
	農芸化学		6101~6105
	水産学		6301~6302
	畜産学・獣医学		$6601 \sim 6605$
	境界農学		$6701 \sim 6702$
医歯薬学	薬学		6801~6806
	基礎医学		6901~6913

\_

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> ReaD 研究開発支援総合ディレクトリ HOME >データ交換完了機関 http://read.jst.go.jp/kanryo.html、2009年2月20日

図表 7 バイオテクノロジー関係の学会のホームページ上の役員の 大学研究者等の人数

	役員(人)	大学研究	者(人)	大学研究者以外
	仅具 (八)	ReaDに有	ReaDに無	(人)
日本生化学会	27	18	6	3
日本薬学会	24	15	5	4
日本農芸化学会	25	17	5	3
日本分子生物学会	32	13	9	10

#### (1) -2. 大学研究者の特許出願の抽出

1998年~2007年(10年間)の公開特許公報から、(1)-1で作成した研究者リストに基づき、大学研究者が発明者となっているバイオテクノロジー分野における特許出願情報を抽出した。

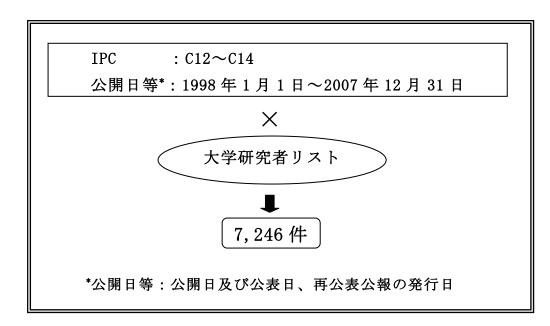
本研究におけるバイオテクノロジー分野とは、IPC(国際特許分類)の C12~ C14 とし、特許出願情報検索は(株)人工生命研究所の研究用特許公報データベースを用いた。

上述の IPC を含む、公開日、公表日または再公表公報の発行日が 1998 年~2007年の出願は、65,030件あり(図表 8 参照)、(1) -1の大学研究者リストにある研究者 18,224人を発明者に含む出願は、7,246件であった(図表 9 参照)ため、7,246件を本研究の整理・分析対象とした。本報告書においては、この本研究の整理・分析対象である 7,246件の出願を、便宜上「大学発明全体」と称する。

図表 8 IPC が C12~C14 の公開日、公表日または再公表公報の発行日が 1998 年~2007 年の出願件数

公報種別	公開・公表・再公表公報の発行日	件数
公開公報	公開日(1998年1月1日~2007年12月31日	34, 246
公表公報	公表日(1998年1月1日~2007年12月31日	∃) 27, 566
再公表公報	発行日(1998年1月1日~2007年12月31日	∃) 3,218
	合	計 65,030

図表 9 大学研究者リストにある研究者を発明者に含む出願件数



抽出特許(大学発明全体)7,246件の公開公報、公表公報、再公表公報の件数の 内訳を図表 10に示した。

なお、発明者名が (1) -1 の大学研究者リストにあっても、発明者の住所に「会社」を含む場合、及び発明者の住所に「研」を含む場合(但し、「大学」を含むものは除く)は、その発明者は大学研究者ではないとした。

また、ReaD の大学研究者の氏名のデータについては、【スペース , ・ . 】 の全角と半角の両方を削除する処理を行った。

特許公報データベースの発明者の氏名のデータについては、【スペース ▲ ▼ ¥ , · 、 . 】の全角と半角の両方を削除する処理を行った。

そして、抽出特許の関連情報の整理・分析を行うにあたり出願人(帰属)のカテゴリーを、図表 11 に示した、「大学」「個人」「企業」「その他」の 4 つに分類した。

なお、科学技術振興機構(JST)やその前身の科学技術振興事業団など、大学、個人、企業に分類できないものを「その他」とした。

図表 10 大学研究者リストにある研究者を発明者に含む出願の詳細

公報種別	公開	引・公表・再公表公報の発行日	件数
公開公報	公開日	(1998年1月1日~2007年12月31日)	6, 151
公表公報	公表日	(1998年1月1日~2007年12月31日)	139
再公表公報	発行日	(1998年1月1日~2007年12月31日)	956
		合計	7, 246

ここで、発明者名が大学研究者リストにあっても、以下の場合は大学研究者ではないとした。

- ・発明者の住所に「会社」を含む場合
- ・発明者の住所に「研」を含む場合(但し、「大学」を含むものは除く)

図表 11 出願人(帰属)のカテゴリー

カテゴリー	分類内容	
大学	出願人名に"大学"、"学校法人"を含むもの	
	TLO*が出願人のもの	
個人	自然人	
△光	出願人名に"会社"を含むもの	
企業	(但し、TLO*が出願人のものを除く)	
	大学・個人・企業以外	
その他	ex. 大学以外の"法人"を含むもの	
	大学・企業以外で"研"を含むもの	
	"組合"、"県"などを含むもの	
	科学技術振興機構 (JST)	
	科学技術振興事業団	

\*TLO: 承認TLO

TLO (全角・半角)

ティーエルオー (全角・半角) ティー・エル・オー (全角・半角)

#### (1) -3. 抽出特許関連情報の整理・分析

(1) - 2 で抽出した特許関連情報から、大学研究者による発明の大学への機関帰属状況、研究者個人への帰属状況、共同研究企業等への譲渡等の状況、他の研究者や企業等との共有状況を整理・分析(図表 12 参照)した結果について、(2)で言及する。

図表 12 抽出特許関連情報の整理・分析

#### 整理

#### ▶ 発明者について

大学研究者のみの出願と、それ以外

▶ 権利の帰属状況について 大学研究者個人、大学や企業等が単独で所有 大学と企業等が共同で所有など



#### <u>分析</u>

- ▶ 出願日について
- ▶ 技術分類(筆頭 FI) について
- ▶ 発明件数が多い上位 30 位までの研究者について
- ▶ 経過情報について

- (2) データベース調査結果
- (2) -1. 出願年による帰属状況の調査結果
- (2) 1 1. 概要について

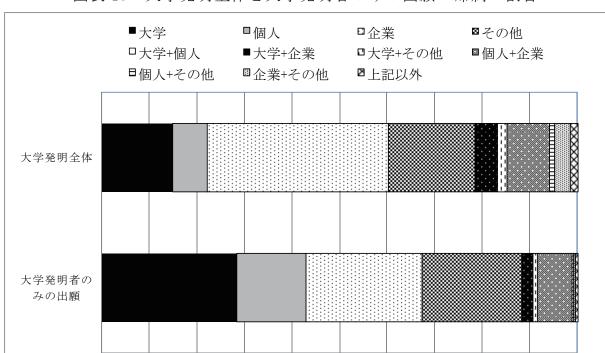
抽出した大学発明全体の帰属の割合と、抽出した大学発明全体のうち、発明者が大学発明者のみの出願の帰属の割合を比較した結果を図表 13 に示した。

また、図表 14 に大学発明全体と大学発明者のみの出願の各帰属の割合データを示し、図表 15 に大学発明全体と大学発明者のみの出願の各帰属の件数データを示した。

大学発明全体のうち、企業帰属の出願が 38.1%、大学帰属の出願は 15.0%、個人帰属の出願は 7.3%であった。

なお、図表中の帰属のカテゴリーの表記で、"+"を含むものは、"+"の前後に記した出願人の共同出願であることを表している。大学発明者のみの出願の方が大学発明全体に比べ、大学帰属の出願と個人帰属の出願の割合が高く、企業の帰属となっているものの割合が低いことが認められる。

なお、出願人が複数の場合には、カテゴリーが同じものか否かで整理した。 例えば大学同士の共同出願のカテゴリーは「大学」とし、出願人が複数であって もカテゴリーが同じ共同出願と、出願人が1人のカテゴリーの単独出願を併せ て"単一カテゴリー帰属"と称し、カテゴリーが異なる出願人の共同出願を"複 数カテゴリー帰属"と称した。



図表 13 大学発明全体と大学発明者のみの出願の帰属の割合

図表 14 大学発明全体と大学発明者のみの出願の各帰属の割合データ

40%

50%

60%

70%

80%

90%

100%

0%

10%

20%

30%

	大学発明全体	大学発明者のみの出願
大学	15.0%	28. 5%
個人	7.3%	14.5%
企業	38. 1%	24.4%
その他	18.2%	20. 9%
大学+個人	0.2%	0.1%
大学+企業	4.4%	2.3%
大学+その他	2.0%	0.8%
個人+企業	9.0%	7. 3%
個人+その他	1.1%	0.3%
企業+その他	3. 3%	0.5%
上記以外	1.4%	0.2%
合計	100.0%	100.0%

図表 15 大学発明全体と大学発明者のみの出願の各帰属の件数データ

	大学発明全体	大学発明者のみの出願
大学	1086	343
個人	530	175
企業	2760	293
その他	1319	252
大学+個人	13	1
大学+企業	320	28
大学+その他	147	10
個人+企業	655	88
個人+その他	79	4
企業+その他	237	6
上記以外	100	3
合計	7246	1203

#### (2) -1-2. 大学発明全体について

大学発明全体について、1996 年から 2005 年の出願件数のグラフを図表 16 に示し、出願件数データを図表 17 に示した。また、大学発明全体についての各帰属の件数データを図表 18 に示した。

なお、実際には 1993 年~1995 年の出願が 11 件、2006 年~2007 年の出願が 385 件含まれていたが、1993 年~1995 年出願分の多くは今回の検索範囲では抽出されず、また、2006 年~2007 年の出願分の多くは今回の検索範囲においてはまだ公開されていないことから、図表 16 には示していない。

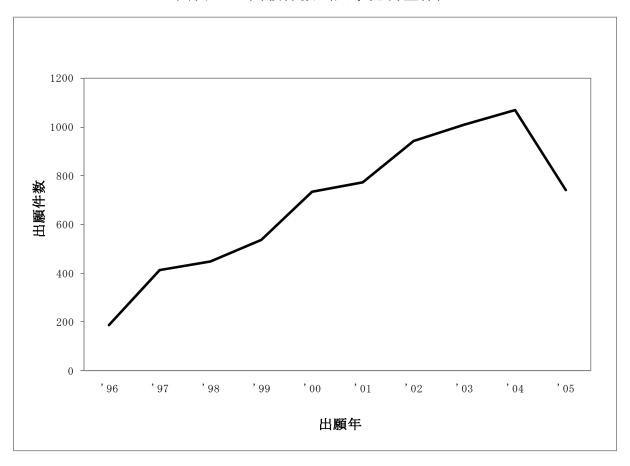
また、2005年の出願分についても、公開公報は2007年までに発行されているが、公表公報及び再公表公報の多くはまだ発行されていないと予測され<sup>4</sup>、実際の出願件数は図表16の件数よりも多いと考えられる。

図表 16 の出願年による出願件数の変化をみると、1996 年から 2004 年にかけて出願件数が増加しているが、2005 年に減少している。しかしながら前述のように、2005 年の出願の公表公報及び再公表公報の多くが未だ発行されていない可能性も高いことから、この結果から 2005 年の出願が減少したと一概に判断することはできないと考えられる。

-

<sup>4</sup> 公表公報と再公表公報の合計件数の推移を参考資料3に示す。

図表 16 出願件数 (大学発明全体)



図表 17 出願件数データ (大学発明全体)

出願年	出願件数	全出願件数
' 93	1	
' 94	1	
' 95	9	
' 96	188	
' 97	412	
' 98	449	
' 99	538	
' 00	735	7246
'01	771	
' 02	941	
' 03	1008	
' 04	1068	
' 05	740	
' 06	331	
' 07	54	

図表 18 各帰属の件数データ (大学発明全体)

帰属	出願件数
大学	1086
個人	530
企業	2760
その他	1319
大学+個人	13
大学+企業	320
大学+その他	147
個人+企業	655
個人+その他	79
企業+その他	237
大学+個人+企業	2
大学+個人+その他	0
大学+企業+その他	60
個人+企業+その他	37
大学+個人+企業+その他	1
合計	7246

図表 19 に出願人が単一カテゴリー帰属の出願件数を示し、図表 21 に複数カ テゴリー帰属の出願件数を示した。

また、図表 20、図表 22 において、それぞれの出願件数データを示した。

図表 19 からは、2005 年に企業帰属の出願が減少しているが、大学帰属の出願は 1996 年から一貫して増加している。

また、その他の帰属の出願が 2003 年まで増加しているが、2004 年以降は減少に転じている。その他の帰属の出願人を確認した結果、多くを占める出願人は、 JST とその前身の科学技術振興事業団であった $^5$ 。その他の帰属の出願が 2004 年 には減少しているにも関わらず、図表 16 で示される 2004 年の大学発明全体の出願件数は増加している。

JST に確認したところ、発明者に代わって JST が出願人となる「有用特許取得制度」が 2003 年まで存在し、1999 年に産業活力再生特別措置法が制定されたことから、2000~2002 年にかけて、JST からの各種事業の実施により生じた発明の帰属を大学(機関)帰属とできる旨への契約の変更を徐々に行ったことにより、2002 年にかけて JST またはその前身の科学技術振興事業団を出願人とする出願が増加し、その後減少しているとのことであった。

また、産業活力再生特別措置法(日本版バイドール条項)適用の前は、IST

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> JST または科学技術振興事業団が出願人の出願件数の推移を参考資料 4 に示す。

自身が出願人となるため、出願費用についても JST が負担していたが、同法適用後は、出願人となる機関が出願費用を負担しているとのことであった。

図表 21 からは、2002 年以降、大学と企業との共同出願件数が増加し、本調査 範囲において 2005 年は、個人と企業との共同出願件数よりも大学と企業との共 同出願件数が多くなっていることが認められる。

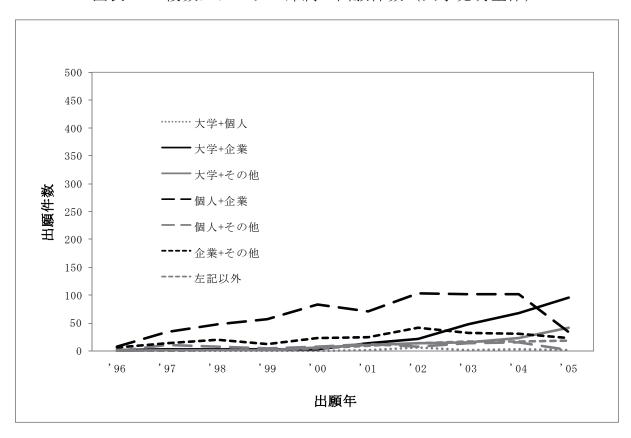
大学 個人 \*\*企業 ・その他 出願件数 出願年

図表 19 単一カテゴリー帰属の出願件数 (大学発明全体)

図表 20 単一カテゴリー帰属の出願件数データ (大学発明全体)

	大学	個人	企業	その他
' 93	0	1	0	0
' 94	0	0	0	1
' 95	0	0	4	5
' 96	2	10	138	22
' 97	3	17	275	56
' 98	8	32	267	62
' 99	22	45	288	104
'00	60	76	329	142
'01	94	55	296	184
' 02	122	79	301	231
' 03	156	83	305	232
'04	215	84	320	190
' 05	278	39	151	55
' 06	115	4	66	28
' 07	11	5	20	7

図表 21 複数カテゴリー帰属の出願件数 (大学発明全体)

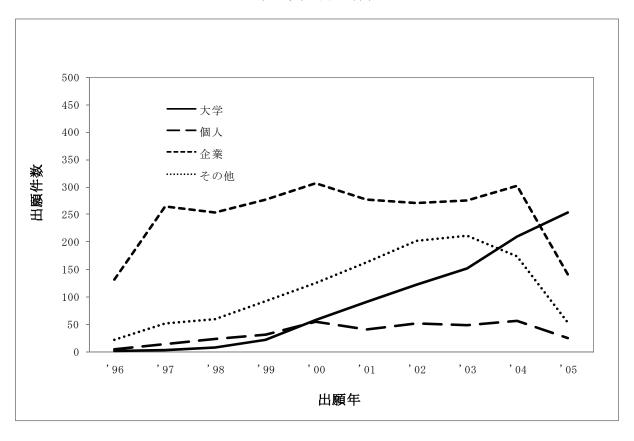


図表 22 複数カテゴリー帰属の出願件数データ (大学発明全体)

	大学+個人	大学+企業	大学+その他	個人+企業	個人+その他	企業+その他	左記以外
' 93	0	0	0	0	0	0	0
' 94	0	0	0	0	0	0	0
' 95	0	0	0	0	0	0	0
' 96	0	1	0	8	0	6	1
' 97	0	2	1	34	11	13	0
' 98	0	3	1	48	7	20	1
' 99	0	2	2	58	4	12	1
'00	0	2	7	84	7	23	5
'01	1	13	11	71	12	25	9
' 02	6	22	14	104	7	41	14
' 03	2	47	16	103	14	32	18
'04	3	68	23	103	15	30	17
' 05	1	96	42	35	2	22	19
' 06	0	59	29	6	0	9	15
' 07	0	5	1	1	0	4	0

図表 23、25 は、図表 19 の単一カテゴリー帰属のもののうち、単独出願の件数(図表 23)と共同出願の件数(図表 25)をそれぞれ示したものである。また、図表 24、図表 26 はそれぞれの出願件数データを示したものである。単独出願がほとんどであることが認められる。

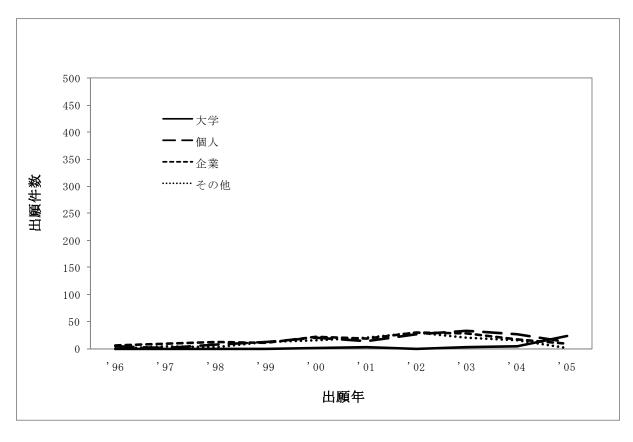
図表 23 単一カテゴリー帰属の単独出願の出願件数 (大学発明全体)



図表 24 単一カテゴリー帰属の単独出願の出願件数データ (大学発明全体)

	大学	個人	企業	その他
' 93	0	0	0	0
' 94	0	0	0	0
' 95	0	0	4	2
' 96	2	5	131	21
' 97	3	15	265	51
' 98	8	24	254	58
' 99	22	32	277	91
' 00	59	54	307	125
'01	91	40	277	163
' 02	122	52	271	201
' 03	153	49	276	211
' 04	210	56	302	174
' 05	254	25	141	53
' 06	109	4	62	24
' 07	11	2	20	7

図表 25 単一カテゴリー帰属の共同出願の出願件数 (大学発明全体)



図表 26 単一カテゴリー帰属の共同出願の出願件数データ (大学発明全体)

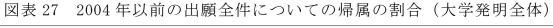
	大学	個人	企業	その他
' 93	0	1	0	0
' 94	0	0	0	1
' 95	0	0	0	3
' 96	0	5	7	1
' 97	0	2	10	5
' 98	0	8	13	4
' 99	0	13	11	13
'00	1	22	22	17
'01	3	15	19	21
' 02	0	27	30	30
' 03	3	34	29	21
' 04	5	28	18	16
' 05	24	14	10	2
' 06	6	0	4	4
' 07	0	3	0	0

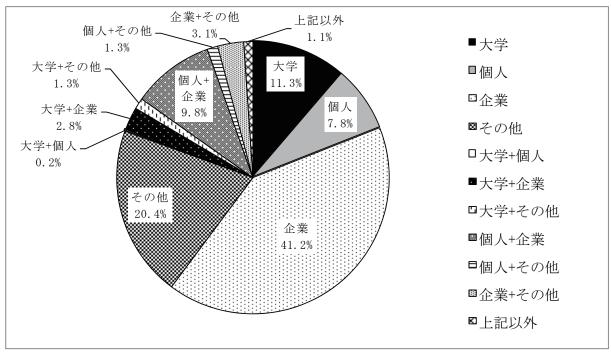
図表 27 は大学発明全体のうち 2004 年以前の出願全件についての帰属の割合を示したものであり、図表 30 は国立大学が法人化された次の年である 2005 年以降の出願全件についての帰属の割合を示したものである。

また、図表 28、図表 31 は、それぞれの帰属の割合データを、図表 29、32 は それぞれの各帰属の件数データを示したものである。

図表 27 より 2004 年以前は企業の帰属やその他の帰属の出願の割合が高かったのに対し、図表 30 より 2005 年以降は、2004 年以前と比較して大学帰属の出願と大学と企業の共同出願の割合が増加し、企業帰属やその他帰属の出願、及び個人と企業の共同出願の割合が減少していることが認められる。

しかしながら、2005年以降も、個人帰属の出願が 5.8%、企業帰属の出願が 27.4%、個人と企業の共同出願が 6.5%あることが認められる。





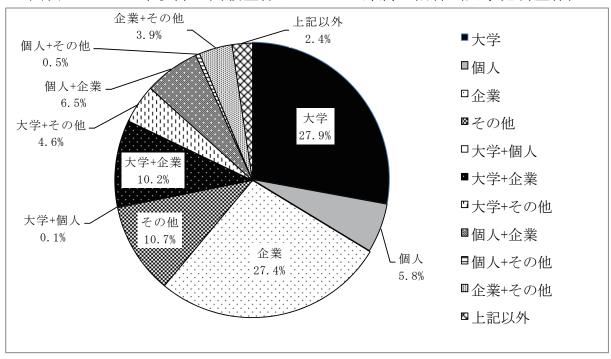
図表 28 2004 年以前の出願全件についての帰属の割合データ (大学発明全体)

	大学発明全体
大学	11.3%
個人	7.8%
企業	41. 2%
その他	20.4%
大学+個人	0.2%
大学+企業	2.8%
大学+その他	1.3%
個人+企業	9.8%
個人+その他	1.3%
企業+その他	3. 1%
上記以外	1.1%
合計	100.0%

図表 29 2004 年以前の出願全件についての各帰属の件数データ(大学発明全体)

	大学発明全体
大学	634
個人	436
企業	2316
その他	1145
大学+個人	11
大学+企業	155
大学+その他	73
個人+企業	549
個人+その他	71
企業+その他	174
上記以外	61
合計	5625

図表 30 2005 年以降の出願全件についての帰属の割合 (大学発明全体)



図表 31 2005 年以降の出願全件についての帰属の割合データ (大学発明全体)

	大学発明全体
大学	27. 9%
個人	5.8%
企業	27. 4%
その他	10.7%
大学+個人	0.1%
大学+企業	10. 2%
大学+その他	4.6%
個人+企業	6. 5%
個人+その他	0.5%
企業+その他	3.9%
上記以外	2.4%
合計	100.0%

図表32 2005年以降の出願全件についての各帰属の件数データ(大学発明全体)

	大学発明全体
大学	452
個人	94
企業	444
その他	174
大学+個人	2
大学+企業	165
大学+その他	74
個人+企業	106
個人+その他	8
企業+その他	63
上記以外	39
合計	1621

## (2) - 1 - 3. 大学発明者のみの出願について

図表 33~49 は、大学発明全体のうち発明者が大学発明者のみである出願(以下、「大学発明のみの出願」と称する。)について示したものである。

大学発明者のみの出願についても、大学発明全体とほぼ同様な傾向であるが、 図表 36 において、企業の帰属の出願件数と大学帰属の出願件数が逆転する年が 2001 年であり、大学発明全体が 2005 年であるのに対し 4 年早いことが認められ る。

また、図表 44 において、2004 年以前は大学帰属よりも企業帰属の出願の割合が高いが、図表 47 において、2005 年以降は大学帰属の割合が増加し、企業帰属の割合が減少していることが認められた。特に、図表 47 において、2005 年以降の大学帰属の割合が 60.7%であることが認められるが、2005 年以降においても、大学発明者のみの出願が大学帰属以外の帰属である場合もあることも示している。

具体的には、「個人」帰属が 17 件あったが、発明者の所属する大学は国立 8 校、公立 4 校、私立 2 校であり、また、各大学 1~2 件であることから、特定の大学で個人帰属が多い訳ではなく、機関帰属とならなかったものについて、各大学数人の発明者が個人で出願しているものと考えられる。

また、「企業」帰属は23件あり、民間企業が出願人のものが多かったが、大学発ベンチャーが出願人のものもあった。また、発明者の所属する大学は国立9校、公立大学2校、私立7校と様々であった。

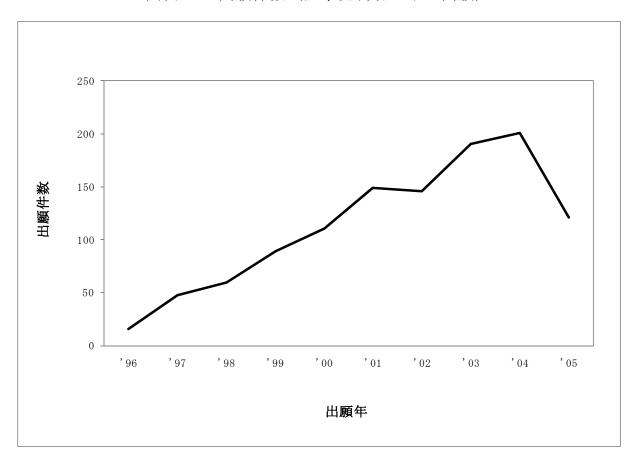
「その他」帰属の出願 15 件はいずれも JST からであった。

「大学と企業」の共同出願は7件あった。大学と民間企業との共同出願が多かったが、大学と大学発ベンチャーとの共同出願もあった。

「大学とその他」の共同出願は7件あり、大学とJSTとの共同出願、大学と都道府県との共同出願、大学と財団法人との共同出願などがあった。

「個人と企業」の共同出願は5件あり、主に個人と民間企業との共同出願であった。

図表 33 出願件数 (大学発明者のみの出願)



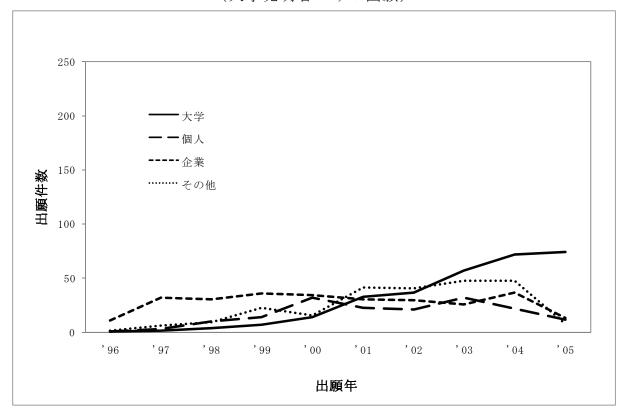
図表 34 出願件数データ (大学発明者のみの出願)

出願年	出願件数	全出願件数
' 93	0	
' 94	0	
' 95	1	
' 96	16	
' 97	48	
' 98	60	
' 99	89	
' 00	111	1203
'01	149	
' 02	146	
' 03	191	
' 04	201	
' 05	121	
' 06	58	
' 07	12	

図表 35 各帰属の件数データ (大学発明者のみの出願)

帰属	出願件数
大学	343
個人	175
企業	293
その他	252
大学+個人	1
大学+企業	28
大学+その他	10
個人+企業	88
個人+その他	4
企業+その他	6
大学+個人+企業	0
大学+個人+その他	0
大学+企業+その他	0
個人+企業+その他	3
大学+個人+企業+その他	0
合計	1203

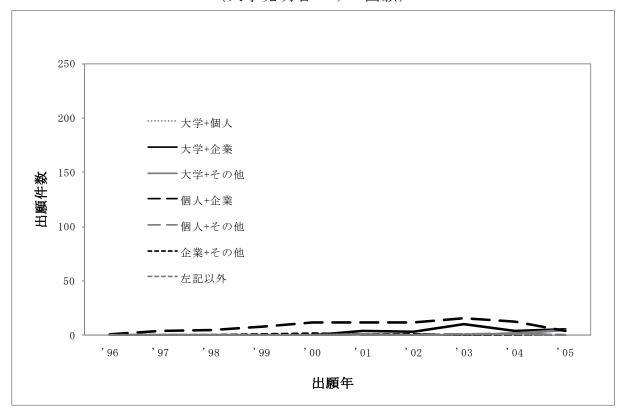
図表 36 単一カテゴリー帰属の出願件数 (大学発明者のみの出願)



図表 37 単一カテゴリー帰属の出願件数データ (大学発明者のみの出願)

	大学	個人	企業	その他
' 93	0	0	0	0
' 94	0	0	0	0
' 95	0	0	1	0
' 96	1	1	11	2
' 97	2	3	32	7
' 98	4	10	31	10
' 99	7	14	36	23
'00	14	32	35	16
'01	33	23	31	42
, 02 , 03	37	21	30	41
' 03	57	32	26	48
'04	72	22	26 37	48
' 05	74	12	13	8
'06	37	1	8	6
' 07	5	4	2	1

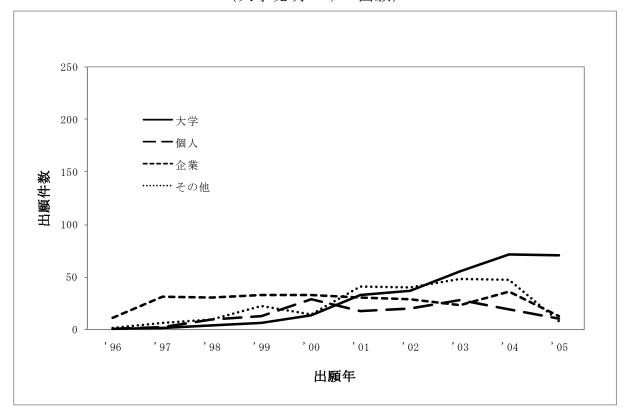
図表 38 複数カテゴリー帰属の出願件数 (大学発明者のみの出願)



図表 39 複数カテゴリー帰属の出願件数データ (大学発明者のみの出願)

	大学+個人	大学+企業	大学+その他	個人+企業	個人+その他	企業+その他	左記以外
' 93	0	0	0	0	0	0	0
'94	0	0	0	0	0	0	0
' 95	0	0	0	0	0	0	0
' 96	0	0	0	1	0	0	0
' 97	0	0	0	4	0	0	0
' 98	0	0	0	5	0	0	0
' 99	0	0	0	8	0	1	0
, 00	0	0	0	12	0	2	0
'01	1	4	1	12	0	1	1
' 02	0	3	0	12	1	1	0
' 03	0	10	0	16	1	0	1
' 04	0	4	2	13	2	0	1
' 05	0	5	5	4	0	0	0
' 06	0	2	2	1	0	1	0
' 07	0	0	0	0	0	0	0

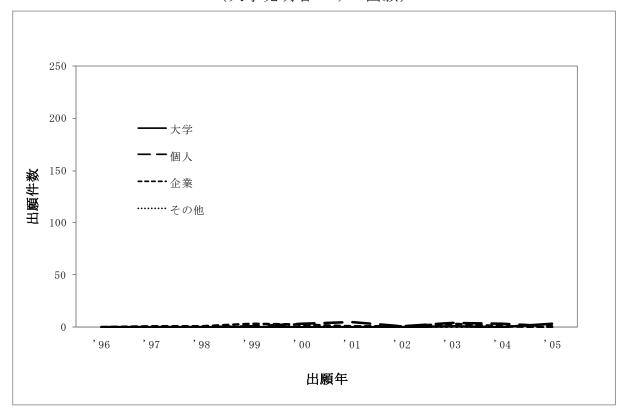
図表 40 単一カテゴリー帰属の単独出願の出願件数 (大学発明のみの出願)



図表 41 単一カテゴリー帰属の単独出願の出願件数データ (大学発明のみの出願)

	大学	個人	企業	その他
' 93	0	0	0	0
' 94	0	0	0	0
' 95	0	0	1	0
' 96	1	1	11	2
' 97	2	3	31	7
' 98	4	10	30	10
' 99	7	13	33	23
'00	14	29	33	15
'01	33	18	30	41
, 02 , 03	37	20	29	40
' 03	56	28	23	48
'04	72	19	36	47
' 05	71	11	13	8
' 06	37	1	8	6
' 07	5	2	2	1

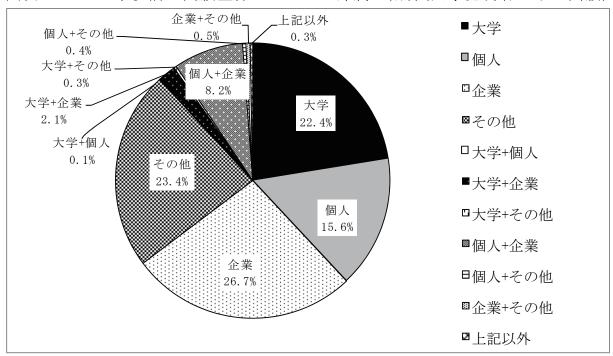
図表 42 単一カテゴリー帰属の共同出願の出願件数 (大学発明者のみの出願)



図表 43 単一カテゴリー帰属の共同出願の出願件数データ (大学発明者のみの出願)

	大学	個人	企業	その他
' 93	0	0	0	0
' 94	0	0	0	0
' 95	0	0	0	0
' 96	0	0	0	0
' 97	0	0	1	0
' 98	0	0	1	0
' 99	0	1	3	0
'00	0	3	2	1
'01	0	5	1	1
' 02	0	1	1	1
' 03	1	4	3	0
' 04	0	3	1	1
' 05	3	1	0	0
' 06	0	0	0	0
' 07	0	2	0	0





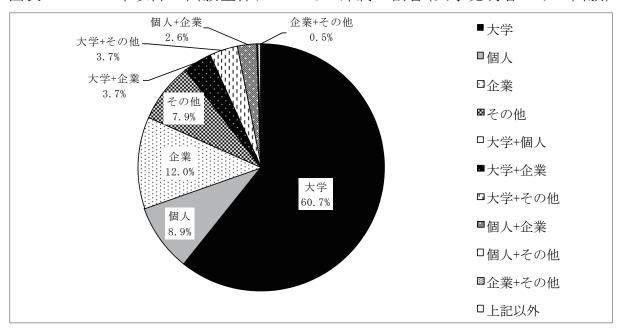
図表 45 2004 年以前の出願全件についての帰属の割合データ (大学発明者のみの出願)

	大学発明者のみの発明
大学	22.4%
個人	15.6%
企業	26. 7%
その他	23. 4%
大学+個人	0.1%
大学+企業	2. 1%
大学+その他	0.3%
個人+企業	8. 2%
個人+その他	0.4%
企業+その他	0.5%
上記以外	0.3%
合計	100.0%

図表 46 2004 年以前の出願全件についての各帰属の件数データ (大学発明者のみの出願)

	大学発明者のみの発明
大学	227
個人	158
企業	270
その他	237
大学+個人	1
大学+企業	21
大学+その他	3
個人+企業	83
個人+その他	4
企業+その他	5
上記以外	3
合計	1012

図表 47 2005 年以降の出願全件についての帰属の割合(大学発明者のみの出願)



図表 48 2005 年以降の出願全件についての帰属の割合データ (大学発明者のみの出願)

	大学発明者のみの発明
大学	60. 7%
個人	8.9%
企業	12.0%
その他	7. 9%
大学+個人	0.0%
大学+企業	3. 7%
大学+その他	3. 7%
個人+企業	2.6%
個人+その他	0.0%
企業+その他	0.5%
上記以外	0.0%
合計	100.0%

図表 49 2005 年以降の出願全件についての各帰属の件数データ (大学発明者のみの出願)

	大学発明者のみの発明
大学	116
個人	17
企業	23
その他	15
大学+個人	0
大学+企業	7
大学+その他	7
個人+企業	5
個人+その他	0
企業+その他	1
上記以外	0
合計	191

## (2)-2. 技術分類 (筆頭 FI) による帰属状況の調査結果

図表 50 では、大学発明全体についての技術分類による帰属の割合を出願件数の多かった技術分類順に上から示した。また、大学発明全体の帰属の割合も示した。更に、図表 51 では、技術分類による各帰属の割合データを示し、図表 52 では各技術分類の各帰属の件数データを示した。図表中には各技術分類の概要を記し、詳細は、参考資料 5 に示した。

最も出願件数の多かったのは C12N (微生物・酵素) の 3,318 件、次いで、C12Q (微生物を含む測定) の 629 件、A61K (医科歯科用製剤) の 607 件であった。また、図表 50 に示されるように、全体に企業帰属の割合が大きい傾向があった。

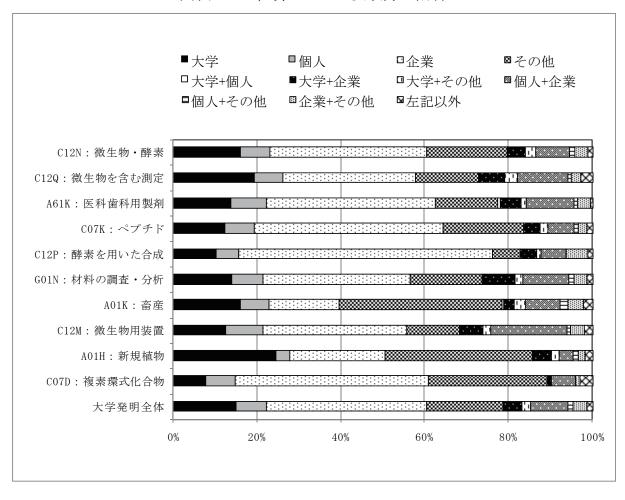
2004年に国立大学が法人化されたため、その影響を検討するために、大学発明全体を 2004年以前の出願と 2005年以降の出願に分けて技術分類による帰属の割合を調べた。図表 53 は 2004年以前の出願の各技術分類の帰属の割合を示し、図表 56 は 2005年以降の出願の各技術分類の割合を示した。図表 53 には、2004年以前の出願の大学発明全体の帰属の割合も示し、図表 56 中には、2005年以降の出願の大学発明全体の帰属の割合も示した。

なお、図表 54、57 にそれぞれの各技術分類の各帰属の割合データを示し、図表 55、58 にそれぞれの各技術分類の各帰属の件数データを示した。

図表 53 に示されるように、2004 年以前の出願は A01K(畜産) や A01H(新規植物)を除いて全体的に企業帰属の割合が高い。しかしながら、図表 56 に示されるように、2005 年以降の出願は C12M(微生物用装置)を除いて、いずれの技術分類も 2004 年以前の出願に比べて大学帰属の割合が増加していた。

また、全体的には、2004年以前の出願に比べて2005年以降の出願は、その他帰属の割合が減少し、大学と企業の共同出願の割合が増加していた。

図表 50 筆頭 FI による帰属の割合



図表 51 各筆頭 FI の各帰属の割合データ

	大学	個人	企業	その他
C12N: 微生物・酵素	16.0%	7.0%	37.5%	19.1%
C12Q:微生物を含む測定	19.2%	7.0%	31.6%	15.1%
A61K: 医科歯科用製剤	13.8%	8.4%	40.2%	15.0%
C07K:ペプチド	12.4%	7.0%	45.0%	19.2%
C12P:酵素を用いた合成	10.2%	5.4%	60.6%	6. 7%
G01N:材料の調査・分析	13.9%	7.4%	35. 2%	17.3%
A01K:畜産	16.0%	6.8%	16.9%	38.8%
C12M:微生物用装置	12.6%	8.8%	34.4%	12.6%
A01H:新規植物	24.4%	3.4%	22.7%	35. 2%
C07D:複素環式化合物	7.8%	6.9%	46.1%	28.4%
大学発明全体	15.0%	7.3%	38. 1%	18.2%

	大学+個人	大学+企業	大学+その他	個人+企業
C12N: 微生物・酵素	0.2%	4.1%	2.4%	8.1%
C12Q:微生物を含む測定	0.0%	6. 2%	3.0%	11.9%
A61K:医科歯科用製剤	0.7%	4.9%	1.2%	11.5%
C07K:ペプチド	0.0%	4.0%	1.8%	6.2%
C12P:酵素を用いた合成	0.0%	3.9%	0.9%	6. 1%
G01N:材料の調査・分析	0.0%	7.7%	1.9%	11.1%
A01K:畜産	0.4%	2.5%	2.5%	8.4%
C12M:微生物用装置	0.0%	5.6%	1.9%	18.1%
A01H:新規植物	0.0%	4.5%	1. 7%	3.4%
C07D: 複素環式化合物	0.0%	1.0%	0.0%	5.9%
大学発明全体	0.2%	4.4%	2.0%	9.0%

	個人+その他	企業+その他	左記以外	合計
C12N: 微生物・酵素	1.3%	3. 1%	1.1%	100.0%
C12Q:微生物を含む測定	1.0%	2.2%	2.7%	100.0%
A61K: 医科歯科用製剤	0.8%	3.0%	0.5%	100.0%
C07K:ペプチド	1.0%	2.2%	1.2%	100.0%
C12P:酵素を用いた合成	0.0%	5. 2%	1.1%	100.0%
G01N:材料の調査・分析	1.2%	3. 1%	1.2%	100.0%
A01K:畜産	1. 7%	3.8%	2.1%	100.0%
C12M:微生物用装置	0.9%	3.3%	1.9%	100.0%
A01H:新規植物	1.1%	1. 7%	1. 7%	100.0%
C07D:複素環式化合物	0.0%	1.0%	2.9%	100.0%
大学発明全体	1.1%	3.3%	1.4%	100.0%

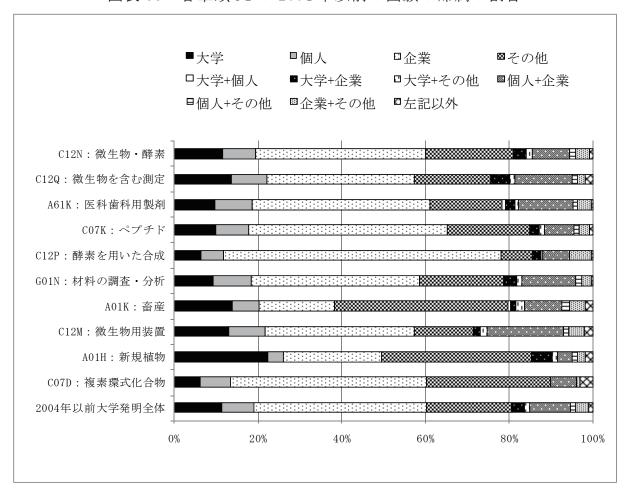
図表 52 各筆頭 FI の各帰属の件数データ

	大学	個人	企業	その他
C12N: 微生物・酵素	532	233	1244	634
C12Q:微生物を含む測定	121	44	199	95
A61K:医科歯科用製剤	84	51	244	91
C07K:ペプチド	62	35	225	96
C12P:酵素を用いた合成	47	25	280	31
G01N:材料の調査・分析	45	24	114	56
A01K:畜産	38	16	40	92
C12M:微生物用装置	27	19	74	27
A01H:新規植物	43	6	40	62
C07D:複素環式化合物	8	7	47	29
大学発明全体	1086	530	2760	1319

	大学+個人	大学+企業	大学+その他	個人+企業
C12N: 微生物・酵素	7	137	81	269
C12Q:微生物を含む測定	0	39	19	75
A61K:医科歯科用製剤	4	30	7	70
C07K:ペプチド	0	20	9	31
C12P:酵素を用いた合成	0	18	4	28
G01N:材料の調査・分析	0	25	6	36
A01K:畜産	1	6	6	20
C12M:微生物用装置	0	12	4	39
A01H:新規植物	0	8	3	6
C07D:複素環式化合物	0	1	0	6
大学発明全体	13	320	147	655

	個人+その他	企業+その他	左記以外	合計
C12N:微生物・酵素	43	102	36	3318
C12Q:微生物を含む測定	6	14	17	629
A61K:医科歯科用製剤	5	18	3	607
C07K:ペプチド	5	11	6	500
C12P:酵素を用いた合成	0	24	5	462
G01N:材料の調査・分析	4	10	4	324
A01K:畜産	4	9	5	237
C12M:微生物用装置	2	7	4	215
A01H:新規植物	2	3	3	176
C07D:複素環式化合物	0	1	3	102
大学発明全体	79	237	100	7246

図表 53 各筆頭 FI の 2004 年以前の出願の帰属の割合



図表 54 各筆頭 FI の 2004 年以前の出願の各帰属の割合データ

	大学	個人	企業	その他
C12N: 微生物・酵素	11.5%	7.8%	40.6%	21.0%
C12Q:微生物を含む測定	13.6%	8.4%	35.2%	18.3%
A61K:医科歯科用製剤	9.6%	8.8%	42.6%	17.1%
C07K:ペプチド	9.8%	7. 9%	47.4%	19.7%
C12P:酵素を用いた合成	6.4%	5.4%	66.3%	7.4%
G01N:材料の調査・分析	9.1%	9.1%	40.3%	20.2%
A01K:畜産	13.7%	6.6%	17.9%	41.5%
C12M:微生物用装置	13.0%	8.6%	35.7%	14. 1%
A01H:新規植物	22.2%	3. 7%	23.5%	35.8%
C07D:複素環式化合物	6. 1%	7.1%	46.9%	29.6%
2004年以前大学発明全体	11.3%	7.8%	41.2%	20.4%

	大学+個人	大学+企業	大学+その他	個人+企業
C12N: 微生物・酵素	0.2%	2.8%	1.5%	9.0%
C12Q:微生物を含む測定	0.0%	4.5%	1.2%	13.6%
A61K: 医科歯科用製剤	0.8%	2.4%	0.8%	13.2%
C07K:ペプチド	0.0%	2.3%	1.4%	7.0%
C12P:酵素を用いた合成	0.0%	2.0%	0.5%	6.4%
G01N:材料の調査・分析	0.0%	3.0%	1.1%	12.9%
A01K:畜産	0.5%	1.4%	1.9%	9.0%
C12M:微生物用装置	0.0%	1.6%	1.6%	18.4%
A01H:新規植物	0.0%	4.9%	1.2%	3. 7%
C07D:複素環式化合物	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%
2004年以前大学発明全体	0.2%	2.8%	1.3%	9.8%

	個人+その他	企業+その他	左記以外	合計
C12N: 微生物・酵素	1.5%	3.2%	0.9%	100.0%
C12Q:微生物を含む測定	1.2%	2.0%	1.8%	100.0%
A61K:医科歯科用製剤	1.0%	3.3%	0.4%	100.0%
C07K:ペプチド	1.1%	2.5%	0.9%	100.0%
C12P:酵素を用いた合成	0.0%	5. 1%	0.5%	100.0%
G01N:材料の調査・分析	1.5%	2.3%	0.4%	100.0%
A01K:畜産	1.9%	3.8%	1.9%	100.0%
C12M:微生物用装置	1.1%	3.8%	2.2%	100.0%
A01H:新規植物	1.2%	1.9%	1.9%	100.0%
C07D:複素環式化合物	0.0%	1.0%	3.1%	100.0%
2004年以前大学発明全体	1.3%	3. 1%	1.1%	100.0%

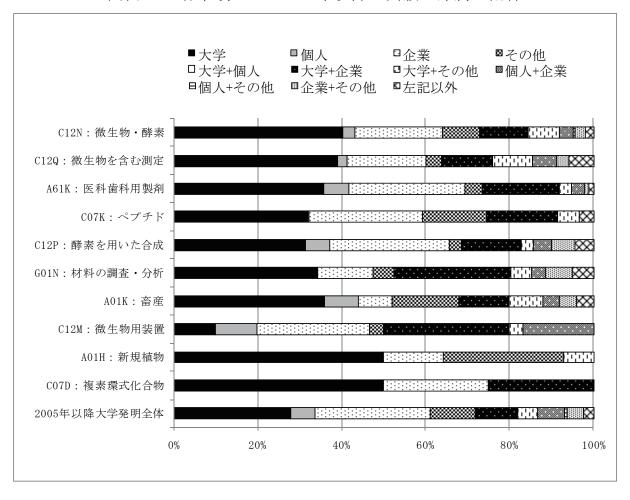
図表 55 各筆頭 FI の 2004 年以前の出願の各帰属の件数データ

	大学	個人	企業	その他
C12N: 微生物・酵素	320	218	1134	587
C12Q:微生物を含む測定	67	41	173	90
A61K:医科歯科用製剤	49	45	217	87
C07K:ペプチド	43	35	209	87
C12P:酵素を用いた合成	25	21	260	29
G01N:材料の調査・分析	24	24	106	53
A01K:畜産	29	14	38	88
C12M:微生物用装置	24	16	66	26
A01H:新規植物	36	6	38	58
C07D:複素環式化合物	6	7	46	29
2004年以前大学発明全体	634	436	2316	1145

	大学+個人	大学+企業	大学+その他	個人+企業
C12N: 微生物・酵素	6	78	42	251
C12Q:微生物を含む測定	0	22	6	67
A61K:医科歯科用製剤	4	12	4	67
C07K:ペプチド	0	10	6	31
C12P:酵素を用いた合成	0	8	2	25
G01N:材料の調査・分析	0	8	3	34
A01K:畜産	1	3	4	19
C12M:微生物用装置	0	3	3	34
A01H:新規植物	0	8	2	6
C07D:複素環式化合物	0	0	0	6
2004年以前大学発明全体	11	155	73	549

	個人+その他	企業+その他	左記以外	合計
C12N:微生物・酵素	41	89	26	2792
C12Q:微生物を含む測定	6	10	9	491
A61K:医科歯科用製剤	5	17	2	509
C07K:ペプチド	5	11	4	441
C12P:酵素を用いた合成	0	20	2	392
G01N:材料の調査・分析	4	6	1	263
A01K:畜産	4	8	4	212
C12M:微生物用装置	2	7	4	185
A01H:新規植物	2	3	3	162
C07D:複素環式化合物	0	1	3	98
2004年以前大学発明全体	71	174	61	5625

図表 56 各筆頭 FI の 2005 年以降の出願の帰属の割合



図表 57 各筆頭 FI の 2005 年以降の出願の各帰属の割合データ

	大学	個人	企業	その他
C12N: 微生物・酵素	40.3%	2.9%	20.9%	8.9%
C12Q:微生物を含む測定	39. 1%	2.2%	18.8%	3.6%
A61K: 医科歯科用製剤	35. 7%	6. 1%	27.6%	4.1%
C07K:ペプチド	32.2%	0.0%	27.1%	15.3%
C12P:酵素を用いた合成	31.4%	5. 7%	28.6%	2.9%
G01N:材料の調査・分析	34.4%	0.0%	13.1%	4.9%
A01K: 畜産	36.0%	8.0%	8.0%	16.0%
C12M:微生物用装置	10.0%	10.0%	26.7%	3.3%
A01H:新規植物	50.0%	0.0%	14.3%	28.6%
C07D: 複素環式化合物	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%
2005年以降大学発明全体	27.9%	5.8%	27.4%	10.7%

	大学+個人	大学+企業	大学+その他	個人+企業
C12N: 微生物・酵素	0.2%	11.2%	7.4%	3.4%
C12Q:微生物を含む測定	0.0%	12.3%	9.4%	5.8%
A61K: 医科歯科用製剤	0.0%	18.4%	3.1%	3.1%
C07K:ペプチド	0.0%	16.9%	5. 1%	0.0%
C12P:酵素を用いた合成	0.0%	14.3%	2.9%	4.3%
G01N:材料の調査・分析	0.0%	27.9%	4.9%	3.3%
A01K:畜産	0.0%	12.0%	8.0%	4.0%
C12M:微生物用装置	0.0%	30.0%	3.3%	16. 7%
A01H:新規植物	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%
C07D: 複素環式化合物	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
2005年以降大学発明全体	0.1%	10.2%	4.6%	6.5%

	個人+その他	企業+その他	左記以外	合計
C12N: 微生物・酵素	0.4%	2.5%	1.9%	100.0%
C12Q:微生物を含む測定	0.0%	2.9%	5.8%	100.0%
A61K:医科歯科用製剤	0.0%	1.0%	1.0%	100.0%
C07K:ペプチド	0.0%	0.0%	3.4%	100.0%
C12P:酵素を用いた合成	0.0%	5. 7%	4.3%	100.0%
G01N:材料の調査・分析	0.0%	6.6%	4.9%	100.0%
A01K:畜産	0.0%	4.0%	4.0%	100.0%
C12M:微生物用装置	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
A01H:新規植物	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
C07D:複素環式化合物	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
2005年以降大学発明全体	0.5%	3.9%	2.4%	100.0%

図表 58 各筆頭 FI の 2005 年以降の出願の各帰属の件数データ

	大学	個人	企業	その他
C12N: 微生物・酵素	212	15	110	47
C12Q:微生物を含む測定	54	3	26	5
A61K: 医科歯科用製剤	35	6	27	4
C07K:ペプチド	19	0	16	9
C12P:酵素を用いた合成	22	4	20	2
G01N:材料の調査・分析	21	0	8	3
A01K:畜産	9	2	2	4
C12M:微生物用装置	3	3	8	1
A01H:新規植物	7	0	2	4
C07D: 複素環式化合物	2	0	1	0
2005年以降大学発明全体	452	94	444	174

	大学+個人	大学+企業	大学+その他	個人+企業
C12N: 微生物 · 酵素	1	59	39	18
C12Q:微生物を含む測定	0	17	13	8
A61K:医科歯科用製剤	0	18	3	3
C07K:ペプチド	0	10	3	0
C12P:酵素を用いた合成	0	10	2	3
G01N:材料の調査・分析	0	17	3	2
A01K:畜産	0	3	2	1
C12M:微生物用装置	0	9	1	5
A01H:新規植物	0	0	1	0
C07D: 複素環式化合物	0	1	0	0
2005年以降大学発明全体	2	165	74	106

	個人+その他	企業+その他	左記以外	合計
C12N: 微生物・酵素	2	13	10	526
C12Q:微生物を含む測定	0	4	8	138
A61K:医科歯科用製剤	0	1	1	98
C07K:ペプチド	0	0	2	59
C12P:酵素を用いた合成	0	4	3	70
G01N:材料の調査・分析	0	4	3	61
A01K:畜産	0	1	1	25
C12M:微生物用装置	0	0	0	30
A01H:新規植物	0	0	0	14
C07D:複素環式化合物	0	0	0	4
2005年以降大学発明全体	8	63	39	1621

## (2) -3. 出願件数が多い上位30位までの研究者の出願の帰属状況の調査結果

図表 59 に大学発明全体において、出願件数の多い上位 30 位までの研究者の 出願の帰属の割合を示した。30 位の研究者が 3 人いたため、32 人の研究者につ いて整理を行っている。研究者 1 から順に出願件数が多かった研究者であり、 大学発明全体の帰属の割合も示した。

また、図表 60 に各研究者の出願の各帰属の割合データを示し、図表 61 に各研究者の出願の各帰属の件数データを示した。

最も出願件数の多かった研究者(研究者1)の出願件数は、93件であり、研究者2は92件、研究者3は54件であったが、出願の帰属は様々であり、特に傾向は認められなかった。

2004年に国立大学が法人化されたため、その影響を検討するために、大学発明全体を 2004年以前の出願と 2005年以降の出願に分けて各研究者の帰属の割合を調べた。図表 62に、研究者の 2004年以前の出願の各帰属の割合、及び図表 65に 2005年以降の出願の各帰属の割合を示した。図表 62には、大学発明全体の 2004年以前の出願の各帰属の割合も示し、図表 65には、大学発明全体の 2005年以降の出願の各帰属の割合も示し、。

また、図表 63、66 にそれぞれの研究者の出願の各帰属の割合データを示し、 図表 64、67 にそれぞれの研究者の出願の各帰属の件数データを示した。

30 位までの研究者の所属は、国立大学 21 人、公立大学 2 人、私立大学 9 人であった。大学別に整理すると、国立大学は 11 校、公立大学は 1 校、私立大学は 8 校であった。なお、30 位までに含まれる研究者数が最も多かった大学は国立大学で、5 人の研究者が含まれていた。

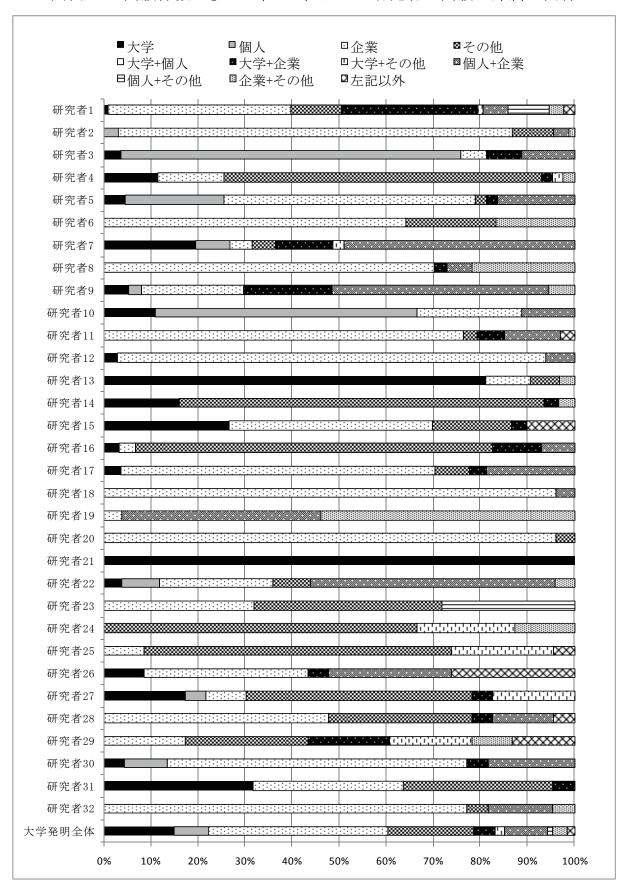
図表 62 (2004 年以前) と図表 65 (2005 年以降) のいずれも様々な帰属での出願が認められるが、2004 年以前の方が企業帰属の出願が多い傾向が認められ、2005 年以降は、2004 年以前に比較して大学帰属の出願や大学と企業の共同出願の割合が増えている傾向が認められる。しかし、2005 年以降も企業帰属等の大学帰属以外の出願が存在し、出願件数が多かった上位 1 位と 2 位の研究者の出願は、2005 年以降も企業帰属の出願の割合が高い。

そこで、これらの出願人の詳細を調べた結果、上位1位の研究者(研究者1)の出願7件のうち、企業帰属の出願6件は研究開発型ベンチャー企業が出願人であり、2位の研究者(研究者2)の企業帰属の出願14件は、民間企業5社がそれぞれ出願人となっていた。

さらに、2005年以降の出願が12件と比較的件数の多い13位、17位、21位の研究者(研究者13、17、21)を調べたところ、研究者13と研究者21の出願はすべて大学帰属であったが、研究者17は企業帰属の出願が10件と企業帰属となっている割合が高く、全て民間企業1社が出願人となっていた。

以上のことから、2005年以降であっても、大学研究者が発明者に含まれていても何らかの理由により企業帰属の出願となるケースが存在することが窺えた。

図表 59 出願件数の多い上位 30 位までの研究者の出願の帰属の割合



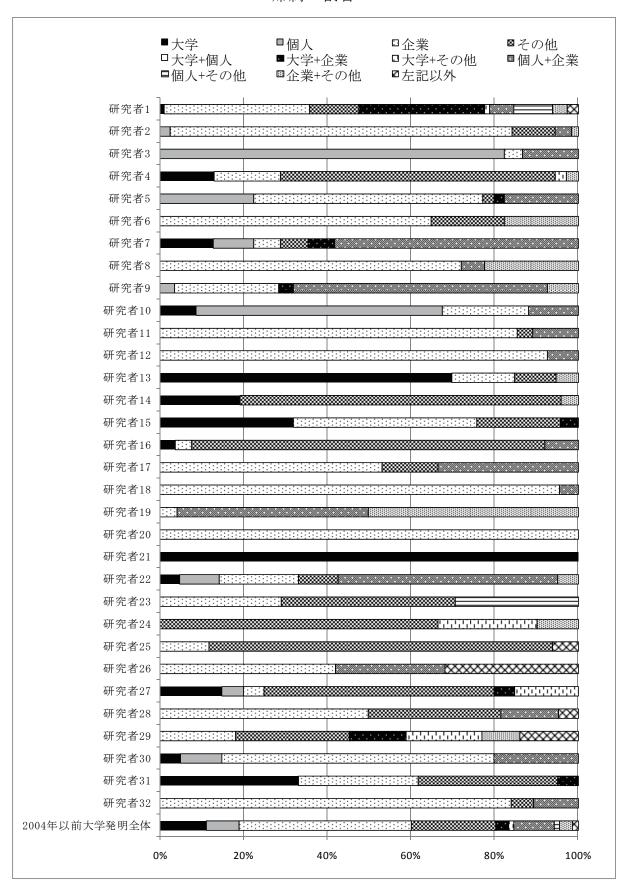
図表 60 出願件数の多い上位 30 位までの各研究者の出願の各帰属の 割合データ

	大学	個人	企業	その他	大学+ 個人	大学+ 企業	大学+ その他	個人+ 企業	個人+ その他	企業+ その他	左記 以外	合計
研究者 1	1.1%	0.0%	38. 7%	10.8%	0.0%	29.0%	1.1%	5.4%	8.6%	3. 2%	2. 2%	100.0%
研究者 2	0.0%	3.3%	83. 7%	8. 7%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	1.1%	0.0%	100.0%
研究者 3	3. 7%	72. 2%	5.6%	0.0%	0.0%	7.4%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者 4	11.6%	0.0%	14.0%	67.4%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%	0.0%	2. 3%	0.0%	100.0%
研究者 5	4. 7%	20.9%	53.5%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	16.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者 6	0.0%	0.0%	64.3%	19.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16. 7%	0.0%	100.0%
研究者 7	19.5%	7.3%	4.9%	4.9%	0.0%	12.2%	2.4%	48.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者 8	0.0%	0.0%	70.3%	0.0%	0.0%	2. 7%	0.0%	5.4%	0.0%	21.6%	0.0%	100.0%
研究者 9	5.4%	2.7%	21.6%	0.0%	0.0%	18.9%	0.0%	45.9%	0.0%	5.4%	0.0%	100.0%
研究者10	11.1%	55.6%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者11	0.0%	0.0%	76.5%	2.9%	0.0%	5.9%	0.0%	11.8%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%
研究者12	3.0%	0.0%	90.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者13	81.3%	0.0%	9.4%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3. 1%	0.0%	100.0%
研究者14	16.1%	0.0%	0.0%	77.4%	0.0%	3. 2%	0.0%	0.0%	0.0%	3. 2%	0.0%	100.0%
研究者15	26. 7%	0.0%	43.3%	16. 7%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	100.0%
研究者16	3.4%	0.0%	3.4%	75. 9%	0.0%	10.3%	0.0%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者17	3. 7%	0.0%	66. 7%	7.4%	0.0%	3.7%	0.0%	18.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者18	0.0%	0.0%	96. 2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者19	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	42.3%	0.0%	53.8%	0.0%	100.0%
研究者20	0.0%	0.0%	96. 2%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者21	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者22	4.0%	8.0%	24.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	52.0%	0.0%	4.0%	0.0%	100.0%
研究者23	0.0%	0.0%	32.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者24	0.0%	0.0%	0.0%	66. 7%	0.0%	0.0%	20.8%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	100.0%
研究者25	0.0%	0.0%	8.7%	65. 2%	0.0%	0.0%	21.7%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	100.0%
研究者26	8. 7%	0.0%	34.8%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	26. 1%	0.0%	0.0%	26. 1%	100.0%
研究者27	17.4%	4.3%	8. 7%	47.8%	0.0%	4.3%	17.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者28	0.0%	0.0%	47.8%	30.4%	0.0%	4.3%	0.0%	13.0%	0.0%	0.0%	4.3%	100.0%
研究者29	0.0%	0.0%	17.4%	26. 1%	0.0%	17.4%	17.4%	0.0%	0.0%	8. 7%	13.0%	100.0%
研究者30	4. 5%	9. 1%	63.6%	0.0%	0.0%	4. 5%	0.0%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者31	31.8%	0.0%	31.8%	31.8%	0.0%	4. 5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者32	0.0%	0.0%	77.3%	4. 5%	0.0%	0.0%	0.0%	13.6%	0.0%	4. 5%	0.0%	100.0%
大学発明全体	15.0%	7.3%	38.1%	18.2%	0. 2%	4.4%	2.0%	9.0%	1.1%	3.3%	1.4%	100.0%

図表 61 出願件数の多い上位 30 位までの各研究者の出願の各帰属の 件数データ

	大学	個人	企業	その他	大学+ 個人	大学+ 企業	大学+ その他	個人+ 企業	個人+ その他	企業+ その他	左記 以外	合計
研究者 1	1	0	36	10	0	27	1	5	8	3	2	93
研究者 2	0	3	77	8	0	0	0	3	0	1	0	92
研究者 3	2	39	3	0	0	4	0	6	0	0	0	54
研究者 4	5	0	6	29	0	1	1	0	0	1	0	43
研究者 5	2	9	23	1	0	1	0	7	0	0	0	43
研究者 6	0	0	27	8	0	0	0	0	0	7	0	42
研究者 7	8	3	2	2	0	5	1	20	0	0	0	41
研究者8	0	0	26	0	0	1	0	2	0	8	0	37
研究者 9	2	1	8	0	0	7	0	17	0	2	0	37
研究者10	4	20	8	0	0	0	0	4	0	0	0	36
研究者11	0	0	26	1	0	2	0	4	0	0	1	34
研究者12	1	0	30	0	0	0	0	2	0	0	0	33
研究者13	26	0	3	2	0	0	0	0	0	1	0	32
研究者14	5	0	0	24	0	1	0	0	0	1	0	31
研究者15	8	0	13	5	0	1	0	0	0	0	3	30
研究者16	1	0	1	22	0	3	0	2	0	0	0	29
研究者17	1	0	18	2	0	1	0	5	0	0	0	27
研究者18	0	0	25	0	0	0	0	1	0	0	0	26
研究者19	0	0	1	0	0	0	0	11	0	14	0	26
研究者20	0	0	25	1	0	0	0	0	0	0	0	26
研究者21	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26
研究者22	1	2	6	2	0	0	0	13	0	1	0	25
研究者23	0	0	8	10	0	0	0	0	7	0	0	25
研究者24	0	0	0	16	0	0	5	0	0	3	0	24
研究者25	0	0	2	15	0	0	5	0	0	0	1	23
研究者26	2	0	8	0	0	1	0	6	0	0	6	23
研究者27	4	1	2	11	0	1	4	0	0	0	0	23
研究者28	0	0	11	7	0	1	0	3	0	0	1	23
研究者29	0	0	4	6	0	4	4	0	0	2	3	23
研究者30	1	2	14	0	0	1	0	4	0	0	0	22
研究者31	7	0	7	7	0	1	0	0	0	0	0	22
研究者32	0	0	17	1	0	0	0	3	0	1	0	22
大学発明全体	1086	530	2760	1319	13	320	147	655	79	237	100	7246

図表 62 出願件数の多い上位 30 位までの研究者の 2004 年以前の出願の 帰属の割合



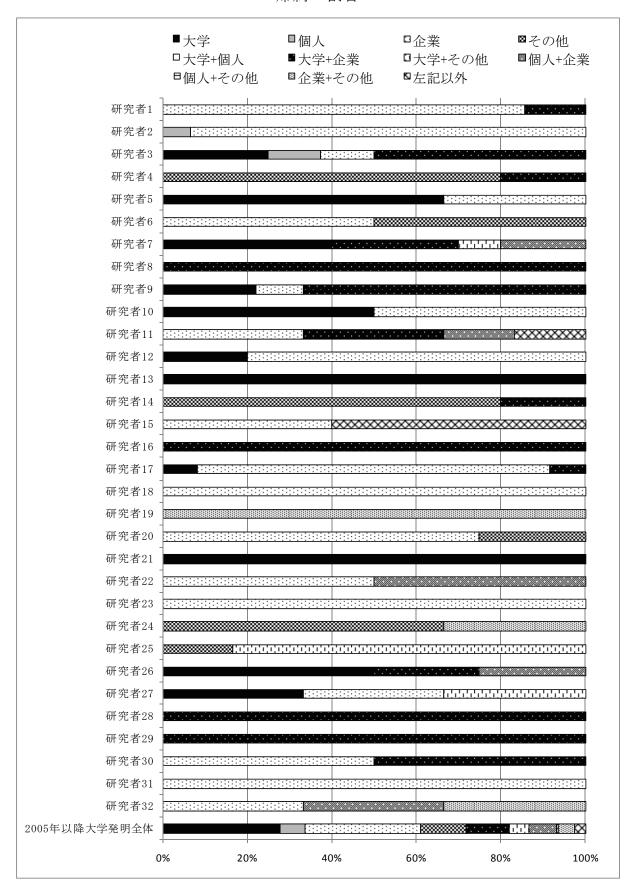
図表 63 出願件数の多い上位 30 位までの研究者の 2004 年以前の出願の 各帰属の割合データ

	大学	個人	企業	その他	大学+ 個人	大学+ 企業	大学+	個人+ 企業	個人+	企業+	左記 以外	合計
研究者 1	1. 2%	0.0%	34. 9%	11.6%	0.0%	30. 2%	1. 2%	5. 8%	9.3%	3.5%	2. 3%	100.0%
研究者 2	0.0%	2. 6%	81.8%	10.4%	0.0%	0.0%	0.0%	3. 9%	0.0%	1.3%	0.0%	100.0%
研究者 3	0.0%	82.6%	4. 3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者 4	13. 2%	0.0%	15.8%	65. 8%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%
研究者 5	0.0%	22.5%	55.0%	2.5%	0.0%	2.5%	0.0%	17.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者 6	0.0%	0.0%	65.0%	17.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17. 5%	0.0%	100.0%
研究者 7	12.9%	9. 7%	6. 5%	6. 5%	0.0%	6.5%	0.0%	58. 1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者8	0.0%	0.0%	72. 2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5. 6%	0.0%	22.2%	0.0%	100.0%
研究者 9	0.0%	3. 6%	25.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	60.7%	0.0%	7. 1%	0.0%	100.0%
研究者10	8.8%	58.8%	20.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者11	0.0%	0.0%	85. 7%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	10.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者12	0.0%	0.0%	92.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7. 1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者13	70.0%	0.0%	15.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	100.0%
研究者14	19. 2%	0.0%	0.0%	76.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	100.0%
研究者15	32.0%	0.0%	44.0%	20.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者16	3.8%	0.0%	3.8%	84.6%	0.0%	0.0%	0.0%	7. 7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者17	0.0%	0.0%	53.3%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者18	0.0%	0.0%	95. 7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4. 3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者19	0.0%	0.0%	4. 2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	45.8%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
研究者20	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者21	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者22	4.8%	9. 5%	19.0%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	52.4%	0.0%	4.8%	0.0%	100.0%
研究者23	0.0%	0.0%	29. 2%	41.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	29.2%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者24	0.0%	0.0%	0.0%	66. 7%	0.0%	0.0%	23.8%	0.0%	0.0%	9.5%	0.0%	100.0%
研究者25	0.0%	0.0%	11.8%	82.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	100.0%
研究者26	0.0%	0.0%	42.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	26.3%	0.0%	0.0%	31.6%	100.0%
研究者27	15.0%	5.0%	5.0%	55.0%	0.0%	5.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者28	0.0%	0.0%	50.0%	31.8%	0.0%	0.0%	0.0%	13.6%	0.0%	0.0%	4.5%	100.0%
研究者29	0.0%	0.0%	18. 2%	27.3%	0.0%	13.6%	18. 2%	0.0%	0.0%	9.1%	13.6%	100.0%
研究者30	5.0%	10.0%	65.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者31	33. 3%	0.0%	28.6%	33.3%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者32	0.0%	0.0%	84. 2%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
2004年以前 大学発明全体	11.3%	7.8%	41.2%	20.4%	0.2%	2.8%	1.3%	9.8%	1.3%	3. 1%	1.1%	100.0%

図表 64 出願件数の多い上位 30 位までの研究者の 2004 年以前の出願の 各帰属の件数データ

	大学	個人	企業	その他	大学+個 人	大学+企業	大学+そ の他	個人+企業	個人+その他	企業+その他	左記以外	合計
研究者1	1	0	30	10	0	26	1	5	8	3	2	86
研究者 2	0	2	63	8	0	0	0	3	0	1	0	77
研究者3	0	38	2	0	0	0	0	6	0	0	0	46
研究者4	5	0	6	25	0	0	1	0	0	1	0	38
研究者 5	0	9	22	1	0	1	0	7	0	0	0	40
研究者 6	0	0	26	7	0	0	0	0	0	7	0	40
研究者 7	4	3	2	2	0	2	0	18	0	0	0	31
研究者8	0	0	26	0	0	0	0	2	0	8	0	36
研究者 9	0	1	7	0	0	1	0	17	0	2	0	28
研究者10	3	20	7	0	0	0	0	4	0	0	0	34
研究者11	0	0	24	1	0	0	0	3	0	0	0	28
研究者12	0	0	26	0	0	0	0	2	0	0	0	28
研究者13	14	0	3	2	0	0	0	0	0	1	0	20
研究者14	5	0	0	20	0	0	0	0	0	1	0	26
研究者15	8	0	11	5	0	1	0	0	0	0	0	25
研究者16	1	0	1	22	0	0	0	2	0	0	0	26
研究者17	0	0	8	2	0	0	0	5	0	0	0	15
研究者18	0	0	22	0	0	0	0	1	0	0	0	23
研究者19	0	0	1	0	0	0	0	11	0	12	0	24
研究者20	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	22
研究者21	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
研究者22	1	2	4	2	0	0	0	11	0	1	0	21
研究者23	0	0	7	10	0	0	0	0	7	0	0	24
研究者24	0	0	0	14	0	0	5	0	0	2	0	21
研究者25	0	0	2	14	0	0	0	0	0	0	1	17
研究者26	0	0	8	0	0	0	0	5	0	0	6	19
研究者27	3	1	1	11	0	1	3	0	0	0	0	20
研究者28	0	0	11	7	0	0	0	3	0	0	1	22
研究者29	0	0	4	6	0	3	4	0	0	2	3	22
研究者30	1	2	13	0	0	0	0	4	0	0	0	20
研究者31	7	0	6	7	0	1	0	0	0	0	0	21
研究者32	0	0	16	1	0	0	0	2	0	0	0	19
2004年以前 大学発明全体	634	436	2316	1145	11	155	73	549	71	174	61	5625

図表 65 出願件数の多い上位 30 位までの研究者の 2005 年以降の出願の 帰属の割合



図表 66 出願件数の多い上位 30 位までの研究者の 2005 年以降の出願の各帰属 の割合データ

	大学	個人	企業	その他	大学+ 個人	大学+ 企業	大学+	個人+ 企業	個人+	企業+	左記 以外	合計
	0.0%	0.0%	85. 7%	0.0%	0.0%	近果 14.3%	ての他	企業 0.0%	0.0%	その他 0.0%	0.0%	100.0%
研究者 2	0.0%	6. 7%	93. 3%	0.0%	0.0%	0.0%	0. 0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者3	25. 0%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者 4	0.0%	0. 0%	0.0%	80.0%	0. 0%	20.0%	0. 0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者 5	66. 7%	0. 0%	33. 3%	0.0%	0.0%	0.0%	0. 0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者 6	0.0%	0. 0%	50.0%	50.0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者 7	40.0%	0. 0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%	10.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者8	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者 9	22. 2%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	66. 7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者10	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者11	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	33. 3%	0.0%	16. 7%	0.0%	0.0%	16. 7%	100.0%
研究者12	20.0%	0.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者13	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者14	0.0%	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者15	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	100.0%
研究者16	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者17	8.3%	0.0%	83.3%	0.0%	0.0%	8. 3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者18	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者19	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
研究者20	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者21	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者22	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者23	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者24	0.0%	0.0%	0.0%	66. 7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%
研究者25	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者26	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者27	33. 3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33. 3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者28	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者29	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者30	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者31	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
研究者32	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%
2005年以降 大学発明全体	27. 9%	5. 8%	27.4%	10.7%	0.1%	10. 2%	4.6%	6.5%	0.5%	3.9%	2.4%	100.0%

図表 67 出願件数の多い上位 30 位までの研究者の 2005 年以降の出願の各帰属 の件数データ

	大学	個人	企業	その他	大学+個 人	大学+企業	大学+その他	個人+企業	個人+そ の他	企業+そ の他	左記以外	合計
研究者 1	0	0	6	0	0	1	0	0	0	0	0	7
研究者 2	0	1	14	0	0	0	0	0	0	0	0	15
研究者3	2	1	1	0	0	4	0	0	0	0	0	8
研究者4	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	5
研究者 5	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
研究者 6	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
研究者 7	4	0	0	0	0	3	1	2	0	0	0	10
研究者8	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
研究者 9	2	0	1	0	0	6	0	0	0	0	0	9
研究者10	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
研究者11	0	0	2	0	0	2	0	1	0	0	1	6
研究者12	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5
研究者13	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
研究者14	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	5
研究者15	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	5
研究者16	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
研究者17	1	0	10	0	0	1	0	0	0	0	0	12
研究者18	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
研究者19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
研究者20	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	4
研究者21	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
研究者22	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	4
研究者23	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
研究者24	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	3
研究者25	0	0	0	1	0	0	5	0	0	0	0	6
研究者26	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	4
研究者27	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3
研究者28	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
研究者29	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
研究者30	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
研究者31	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
研究者32	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	3
2005年以降 大学発明全体	452	94	444	174	2	165	74	106	8	63	39	1621

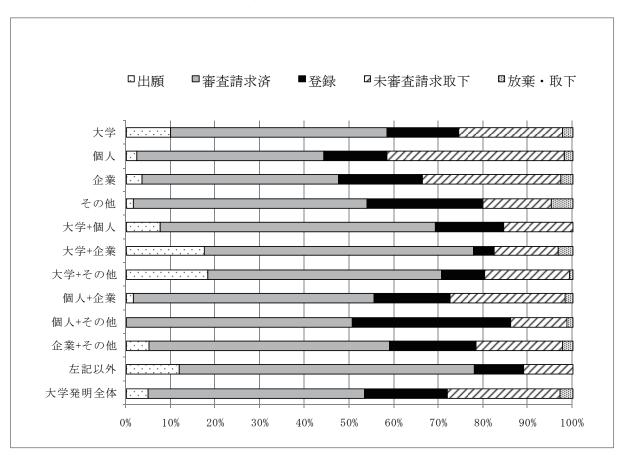
#### (2) -4. 帰属による経過情報の調査結果

大学発明全体について、帰属毎の経過情報の割合を図表 68 に示した。また、 大学発明全体の経過情報の割合も併記した。

さらに、図表 69 に帰属毎の経過情報の割合データを示し、図表 70 に帰属毎の経過情報の件数データを示した。経過情報調査日は 2009 年 1 月 18 日である。

本研究の調査範囲の出願の一部、特に国公立大学法人化後の大学帰属のものの多くは審査請求期限前ではある。しかしながら、未審査請求取り下げの割合は、大学帰属の出願に比べて、個人帰属の出願、企業帰属の出願、および個人と企業との共同出願では高いことから、これらの帰属の出願においては、審査請求時の選別が行われているものと考えられる。

一方、登録の割合が最も高かった「個人とその他」の共同出願の「その他」の出願人の詳細は、最も件数が多かったのは JST の前身である科学技術振興事業団が 14 件、次いで工業技術院長が 3 件、残りは、種々の財団法人や独立行政法人等から 1 件ずつであった。



図表 68 帰属毎の各経過情報の割合

図表 69 帰属毎の各経過情報の割合データ

経過情報	大学	個人	企業	その他
出願	10.0%	2.5%	3.6%	1.7%
審査請求済	48.3%	41.9%	43.9%	52.2%
登録	16. 2%	14. 2%	18.9%	26.0%
未審査請求取下	23.3%	39.6%	30.9%	15.4%
放棄・取下	2.1%	1.9%	2.7%	4.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	大学+個人	大学+企業	大学+その他	個人+企業
出願	7.7%	17.5%	18.4%	1.7%
審査請求済	61.5%	60.3%	52.4%	53.9%
登録	15.4%	4.7%	9.5%	16.9%
未審査請求取下	15.4%	14.4%	19.0%	26.0%
放棄・取下	0.0%	3.1%	0.7%	1.5%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	個人+その他	企業+その他	左記以外	大学発明全体
出願	0.0%	5. 1%	12.0%	5.0%
審査請求済	50.6%	54.0%	66.0%	48.5%
→\¢				

# 図表 70 帰属毎の各経過情報の件数データ

19.4%

19.4%

2.1%

100.0%

35.4%

12.7%

1.3%

100.0%

登録 未審査請求取下

放棄・取下

合計

11.0%

11.0%

0.0%

100.0%

48.5% 18.5%

25.3%

100. 0%

経過情報	大学	個人	企業	その他
出願	109	13	100	22
審査請求済	525	222	1211	689
登録	176	75	522	343
未審査請求取下	253	210	853	203
放棄・取下	23	10	74	62
合計	1086	530	2760	1319

	大学+個人	大学+企業	大学+その他	個人+企業
出願	1	56	27	11
審査請求済	8	193	77	353
登録	2	15	14	111
未審査請求取下	2	46	28	170
放棄・取下	0	10	1	10
合計	13	320	147	655

	個人+その他	企業+その他	左記以外	大学発明全体
出願	0	12	12	363
審査請求済	40	128	66	3512
登録	28	46	11	1343
未審査請求取下	10	46	11	1832
放棄・取下	1	5	0	196
合計	79	237	100	7246

#### (3) まとめ

我が国においては、大学の知的財産に係る様々な施策がなされてきており、「第2期科学技術基本計画」で大学発明の帰属についての国の方針が、2001年に個人帰属から機関帰属へ転換し、2004年に国立大学が法人化された。

本調査範囲において、バイオテクノロジー分野における大学研究者による発明の特許出願件数が、1996年から2004年にかけて増加していることが認められた。なお2005年に出願件数の減少傾向が認められたが、公表公報や再公表公報の多くが2007年末までに発行されていない可能性もあることから、2005年の出願が減少したと一概に判断することはできない。

また、大学帰属の出願件数は 1996 年から 2005 年にかけて一貫して増加し、 大学と企業との共同出願件数も 2002 年以降増加傾向が認められた。そして、2007 年末までに公開された 2005 年の出願については、2004 年までの出願と比較する と企業帰属よりも大学帰属の出願件数が多く、個人と企業との共同出願よりも 大学と企業との共同出願の件数が多くなっていることが認められた。

しかしながら、大学発明全体における 2005 年以降の出願でも、個人帰属が 5.8%、企業帰属が 27.4%、個人と企業の共同出願が 6.5%の割合を占めている ことが認められた。

# 2. 国内ヒアリング調査結果(大学)

# (1)調査方法

前記1.の調査結果を多角的に分析するために、大学における個人帰属の実態、今後の方向性等について、国内の大学(国立10校、私立7校、公立3校) ヘヒアリングを実施した。

図表 71 にヒアリング項目を示し、図表 72 にヒアリング対象校を示した。

# 図表 71 ヒアリング項目(大学)

# I. 大学における特許に関する規程等について

- (1) 知的財産ポリシー制定の有無
- (2) 特許等の帰属の原則は、機関帰属か、それとも個人帰属か?
- (3) 発明届出は必須か?また、発明届出のタイミングはいつか?
- (4) 職務発明についての予約承継はなされているか?
- (5)機関帰属を個人又は企業の帰属に移転する場合の規程の有無、および 存在するのであればその内容・条件等
- (6) 知的財産ポリシー制定前の特許出願の取扱いについて

#### Ⅱ. 知的財産の帰属の実態等について

- (1) 大学独自研究の場合
  - a. 帰属の実態(機関帰属が多いか、それとも個人帰属が多いか)
  - b. 個人帰属となるケースの主な理由 (例:発明の価値、技術移転の速度)
  - c. 帰属により特許出願等の費用・手続きの負担先が異なるか?
  - d. 帰属により TLO 等の支援に差異があるか?
  - e. 帰属によるメリットとデメリットについて
  - f. 上記 a~e について国内出願と外国出願で違いがあるか?
  - g. 上記 a~f について、バイオテクノロジー分野と他の分野で違いがあるか?

#### (2)企業と共同研究の場合

a. 共同研究に伴い生じた知的財産権の取扱いに関する規程の存在有無、 および存在するのであればその内容

- b. 発明者が大学研究者のみである場合の、帰属の実態およびその理由に ついて
- c. 発明者が企業研究者と大学研究者である場合の、帰属の実態およびその理由について
- d. (1) の「b~g」 について

# (3) 受託研究の場合

a. (2) の「企業と共同研究の場合」との違いについて

# Ⅲ. バイオテクノロジー分野の技術移転について

- (1) 大学単独出願の場合
  - a. 機関帰属と個人帰属の出願(特許)では、技術移転の条件、TL0の支援等に差異があるのか?
  - b. 技術移転における、機関帰属と個人帰属の出願(特許)のメリットと デメリットについて
- (2)企業と共同出願の場合
  - a. (1) の「a,b」について
- (3) その他の場合(JST などからの出願の場合)
- (4) バイオテクノロジー分野の技術移転が円滑だったケースについて
- (5) バイオテクノロジー分野の技術移転が難航したケースについて
- (6) 大学発ベンチャーに対し、特別な取扱いや支援等があるか?

## Ⅳ. 今後の方向性などについて

- (1)帰属の取扱いについて
- (2) 技術移転について
- (3) 大学が大学発特許を管理することに対する大学研究者とのトラブル事例について(可能な範囲で)
- (4) その他

# 図表 72 ヒアリング対象校

# 【国立大学 10校】

- 京都大学
- 東京大学
- 東北大学
- 東京工業大学
- 大阪大学
- · 奈良先端科学技術大学院大学
- 神戸大学
- 東京医科歯科大学
- 東京農工大学
- 筑波大学

# 【公立大学 3校】

- 大阪府立大学
- 横浜市立大学
- 大阪市立大学

# 【私立大学7校】

- 慶応義塾大学
- 東海大学
- 日本大学
- 東京理科大学
- 早稲田大学
- •明治大学
- 立命館大学

- (2) ヒアリング調査結果
- (2) -1. 大学における特許に関する規程等

図表 73 に大学における特許に関する規程等についてのヒアリング結果をまとめた。

- 【(1) 知的財産ポリシー制定の有無】
- 【(2)特許等の帰属の原則は、機関帰属か、それとも個人帰属か?】

いずれの大学も知的財産ポリシーを制定しており、特許等の帰属は、原則としていずれも機関帰属であった。

しかしながら、慶應義塾大学は、国の研究資金を得て行った研究に基づく発明、慶應義塾から特定の研究費を得て行った研究に基づく発明、企業等との研究契約に基づく発明のうち、その帰属を義塾と定めた発明以外は個人帰属であり、慶應義塾からの通常の研究費で行った研究に基づく発明や科研費での研究に基づく発明は個人帰属とされているが、1998年の知的資産センターが設立される以前からの方針とのことであった。

# 【(3) 発明届出は必須か?また、発明届出のタイミングはいつか?】

すべての発明の届出が必須であるとする大学がほとんどであったが、京都大学は、研究者が特許出願をすることが公共の利益に反すると判断した場合は、届出は必須ではないとし、研究者の判断を残していた。また、慶應義塾大学は、すでに述べたような原則機関帰属の発明についてのみ届出を必須としており、東京理科大学は職務発明について届出を必須としていた。

発明届出のタイミングの原則は「発明を行った場合速やかに」という大学が多かったが、実際のタイミングは「学会発表前が多い」という大学も多く、「学会発表後のものもある」、「出願後に届出がある」、「発明者が届出したら」という大学もあった。

一方、奈良先端科学技術大学院大学は、発明が完成する前の段階での事前相談を重視しており、無駄に届出書類を作成してもらう手間を避けるとともに、必要なデータを補充するためであるとのことであった。

なお、神戸大学では、速やかに届出書が提出されるように、届出書の記載事項は必要最小限に絞るとともに、記載内容を簡易にしている。

# 【(4)職務発明についての予約承継はなされているか?】

図表 73 には記していないが、職務発明についての予約承継については、予約承継を行うことが明確な大学とそうではない大学があった。

【(5)機関帰属を個人又は企業の帰属に移転する場合の規程の有無、および存在するのであればその内容・条件等】

大学が特許を受ける権利を承継しない場合、審査請求しない場合等、特許を 受ける権利を個人帰属に戻す規程等については、規程を有する大学と有さない 大学があったが、規程を有さない大学においても、運用等で個人に戻す大学が 多かった。

なお、図表 73 には記していないが、企業に譲渡する場合の規程等については、 規程を有する大学もあったが、規程を有さずに契約で個別の対応をする大学が 多かった。

また、発明者の異動に伴い、異動先の機関帰属となるケースもあるとのことであった。

# 【(6) 知的財産ポリシー制定前の特許出願の取扱いについて】

国立大学が2004年に法人化する以前の出願については、国有特許を機関帰属とした大学が多かった。個人に帰属している出願を機関帰属とすることは、費用の問題から稀であるとする大学が多かった。

公立大学が法人化したのは、国立大学より1年後の2005年であるが、それ以前に出願され、府や市に帰属していたものは、適宜名義変更を行っているとする大学もあった。

一方、私立大学は、知的財産ポリシー制定以前(工業所有権取扱規程制定時、 職務発明規程制定時等)から機関帰属とする大学もあった。

図表 73 大学における特許に関する規程等について

		知的財産 ポリシー の制定	特許等の帰属の 原則	発明届出は 必須か	発明届出の タイミング	機関帰属を 個人帰属に 返す規程等	国公立大学法人 化や知的財産ポ リシー制定前の 出願の取扱い
国立大学	京都大学	0	機関	ほぼ必須 (研究者の判断 を残している。 研究者等が特許 出願等をすることが公共の利益 に反すると判断 した場合は、な 出は必須ではない。)	発明を行った場 合速やかに	運用	国有特許を機関 帰属に権利の移 転を行った。 個人帰属から機 関機関へは稀。
	東京大学	0	機関	必須	発明を行った場 合は速やかに	運用	法人化前は旧規 則、法人化後は 新規則
	東北大学	0	機関	必須	発明を創出した 場合には可及的 速やかに	規程有り	国有保証を機関 帰属を機のの 場所を を機のの は、TLO、 の人の は、TLOがは の人の がは、 の人の を がは、 の の 機関 の 機関 と の 機関 と の 機関 と の 機関 と の と の と の と の と の と の と の と の と の と
	東京工業大学	0	機関	必須	発明が生まれた ら直ちに	ポリシー上 には有る	法人化前個人帰 属を機関とし た。
	大阪大学	0	機関	必須	発明が生まれた ら速やかに	運用	国有特許を機関 帰属に権利の移 転を行った。 個人帰属から機 関機関へは稀。
	奈良先端 科学技術 大学院大 学	0	機関	必須	本来は発明が生まれて、未完成の表別で成の表別での表別での表別では、 を重視。 に無駄に成して 類を手がられて 類を手がいます。 がの事では、 がの事では、 を重視、 にして をする。 にして とした。)	運用	国有特許を機関 帰属に権利の移 転を行った。 個人帰属から機 関機関へは個別 対応。

	神戸大学	0	機関	必須	発明と認識した とき (速やかに届出 書が提出される 様、届出書の記 載事項は必要 小限に絞り、か つ記載内容は簡 易にしてい	規程有り	帰属の変更は 行っていない。
	東京医科歯科大学	0	機関	必須	る。) 発明を行ったと きは速やかに	規程有り	大学に届出が あったとり 関帰属より 発明者よら 経 展に し し し し し し し し し し し し し し し し し し
	東京農工大学	0	機関	必須	発明が生じれば 速やかに	規程有り	大学長名での出 願は一般承継し た。
	筑波大学	0	機関	必須	発明を生じたと き速やかに	規程有り	国有特許を法人 有に権利の移転 を行った。
公立大学	大阪府立 大学	0	機関	必須	発明が生じたら 速やかに	運用	2005年の公立大 学法人化前の大 阪府帰属のもの は、有用なもの は審査請求時に 名義変更。 個人帰属から機 関機関へは稀。
	横浜市立大学	0	機関	必須	発明が生まれた ら速やかに	運用	2005年の公立大 学法人化前の横 浜市帰属のもの は随時名義変更 を行っている。
	大阪市立 大学	0	機関	必須	発明を行ったと きは速やかに	規程有り	元は大阪市帰 属。2003年1月に 原則個人帰属。 2006年6月以降原 則機関帰属。

私立大学	慶応義塾 大学	0	機但国得に慶定て基企契明帰め外。えか究で、特得に・究発の定以属例塾研研明研明研明ので基應の行づ業約の属たは、で究究や究は個年ンので基が表で、発と基ち義明人、慶通行づ費づ帰知一方のを発し、ので基研基人のタの大塾、保証のでは、ので基研を関係のので、といる。というでは、一般のでは、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、	原則機関帰属のものは必須	発明が生じた時	規程有り	知的財産ポリ シー制定以前と 帰属に違いはな い
	東海大学	0	機関	必須	発明したとき速 やかに	規程有り	知的財産ポリシー制定以前の 1966年の工業所 有権取扱規程制 定時より機関帰 属
	日本大学	0	機関	必須	発明が生まれた ら速やかに	運用	昭和52年制定の 「日本大扱規 程」(平成10年の 「日本大学規 程」(平大学のでは関制に関制制を 程」のでは 発見のでは 発見のは は に り り り し な と り の に り の に り の に り の に り の に り の に り の に り り の り の
	東京理科大学	0	機関	職務発明につい ては必須	職務発明を行ったと認識したとき	運用	知的財産ポリシー制定以前の2001年以降機関帰属。 それ以前は個人帰属。 個人帰属がら機関
	早稲田大学	0	機関	必須	発明を行ったと きは速やかに	発明審査委 員会で決定	知的財産ポリシー制定以前は個人帰属、2000年の職務発明規程制定以降は機関帰属
	明治大学	0	機関	必須	発明が生まれた ら速やかに	規程有り	知的財産ポリ シーを制定した 2004年以降機関 帰属

立命館大学	〇 機関	必須	発明が生じた場 合速やかに	規程有り	知的財産ポリシー制定以前の 1992年の職務発 明規程制定時以 降、一部機関帰 属
-------	------	----	------------------	------	---

- (2) -2. 知的財産の帰属の実態等
- (2) -2-1. 大学の独自研究の場合

図表 74 に、大学の独自研究の場合の帰属の実態等についてのヒアリング結果をまとめた。

# 【a. 帰属の実態(機関帰属が多いか、それとも個人帰属が多いか)】

機関帰属の多い大学(承継する場合が5割以上の大学)が18校、個人帰属が 多い大学が1校、その他の大学が1校であった。

機関帰属が多い大学においては、承継の判定基準を点数で設けている大学、「共同研究やライセンス等の可能性のあるものについて承継する」という大学、「出願の半分強が JST の支援を受けているので今のところ費用が問題になることはない」大学、「承継するか否かの判断が難しいので」ほぼすべて承継しているという大学があった。

一方、個人帰属の多い大学においては、「出願経費に対し技術移転収入の割が 合わない」ことが理由として挙げられていた。

# 【b. 個人帰属となるケースの主な理由(例:発明の価値、技術移転の速度)】

個人帰属となる理由として、大学が承継しなかったことをいずれの大学も挙 げ、その判断基準としては、特許性、市場性、「アーリーフェイズで実施例が充 実していない」等があり、「費用の問題」を挙げる大学も複数あった。

特許性の判断については、外部 TLO や弁理士事務所に評価を委託している大学もあり、市場性の判断については、外部 TLO にプレマーケティングを委託している大学、シンクタンクに評価を委託している大学もあった。

個人帰属となる他の理由としては、職務発明ではない場合がある他「レアケースではあるが、個人帰属とした方が事業化をスムーズに行うことができる場

合がある」とする大学もあったが、大学が権利を承継する場合との公平を期すため、個人帰属として利益が出た場合にはそのうちの 25%を大学に還元させていた。

なお、個人帰属となった発明の権利化等に関する報告を発明者に求めるとする大学もあったが、大学研究者が発明届出をしていない場合もあると思われる 大学もあった。

# 【c. 帰属により特許出願等の費用・手続きの負担先が異なるか?】

機関帰属の場合は、大学が費用を負担する大学が 12 校と多く、大学の費用及 び研究費で負担する大学が 5 校あった。

研究費による負担とするのは、届出が出願期限1ヶ月を切った場合、特許法第30条(発明の新規性の喪失の例外)の適用の場合等、初期費用のみペナルティ的に負担を課すという大学もあった。

# 【d. 帰属により TLO 等の支援に差異があるか?】

機関帰属の場合、TLOが大学内部にある9校はいずれもTLOの支援があったが、外部TLOの支援については、全面的にある大学が3校、一部ある大学が3校、ない大学が5校あり、外部TLOの支援が一部ある大学の中には、「短期的に実用化できる発明は外部TLOに特許を受ける権利を譲渡し、実用化まで長い発明は大学で出願権利化が多い」という大学もあった。

なお、個人帰属の場合、費用・手続等については、基本的には関与しないと する大学が多く、TLOの支援がない大学が多かった。

#### 【e. 帰属によるメリットとデメリットについて】

機関帰属のメリットとしては、共同研究・受託研究を呼び込める(外部資金・競争的資金を呼び込める)こと、一元管理することで(組織的に対応することで)産学連携を推進できること、価値あるものを承継できること、大学・発明者の権利を守ることができること等を挙げる大学が多かった。

また、機関帰属のデメリットとしては、費用がかかること、活用が難しいこと等を挙げた大学が多かった。

さらに、個人帰属のデメリットとしては、実施が進んでいないとする大学も あった。

# 【f. 上記 a~e について国内出願と外国出願で違いがあるか?】

外国出願の費用は、JSTの支援のみ(ほぼ JST のみを含む)の大学が6校あり、 JSTの支援が得られなかった場合に大学の費用で出願する大学が8校あったが、 出願国を絞るなど条件がつく大学もあり、外国出願は JST の支援頼りである実 熊が伺えた。

なお、外国出願と国内出願に差はなく、承継は外国出願が前提である大学もあった。

【g. 上記 a~f について、バイオテクノロジー分野と他の分野で違いがあるか?】

バイオテクノロジー分野は、産業化までのアプローチが長いので、市場性という点で評価が低くなり、承継率が低くなる傾向があるとする大学もあった。

また、企業(製薬会社)が独占実施にこだわるとする大学があり、外国出願がないと技術移転が難しいが、費用の問題で十分に外国出願できていないとする大学もあった。

一方、バイオテクノロジー分野はこれからとする大学も複数あった。

#### 【その他】

法人化直後は承継率が高かったとする大学が複数あったが、元々機関帰属なので予算の範囲内でやっているとする大学もあった。

また、大学発明者より非承継としてほしい旨の届出を認める大学、大学発明者は大学へ届出をせず、企業が出願してしまっているものもあると思われるとする大学もあった。

一方、PCT 出願については、国内移行段階までにスポンサーを見つけていきたいとする大学もあった。

# 図表 74 大学の独自研究の場合の帰属の実態等について

#### Ⅱ. 知的財産の帰属の実態等について

#### (1) 大学の独自研究の場合について

#### a. 帰属の実態

・機関帰属が多い(承継が5割程度以上)

18校

〈補足1〉承継の判定基準を点数で設けている大学もあった。

<補足2> 共同研究やライセンス等の可能性のあるものについて 承継する大学もあった。

<補足3〉出願の半分強がJSTの支援を受けているので今のところ 費用が問題になることはない大学もあった。

<補足4> 承継するか否かの判断が難しいのでという大学もあった。

・個人帰属が多い

1校

〈補足〉出願経費に対し技術移転収入の割が合わないので。 (発明者が費用負担企業を探してくる場合や研究費の 間接費から費用を出す場合は承継する。)

・大学帰属はほとんどないが、最近大学帰属が増えつつある。 個人帰属は、外部TLO帰属、JST帰属、個人出願など。 1校

# b. 個人帰属となる主な理由

・大学が承継しない場合

20校

≪承継しない判断基準について≫

特許性 <補足1>外部TLOに評価を委託している大学もあった。

(新規性・進歩性)

〈補足2〉外部TLOに一次評価を委託している大学もあった。

〈補足3〉弁理士事務所に技術評価を委託している大学もあった。

市場性 <補足1>外部TL0にプレマーケティングを委託している大学もあ

った。

〈補足2〉外部TLOに一次評価を委託している大学もあった。

〈補足3〉シンクタンクに評価を委託している大学もあった。

〈補足4〉大学が企業へヒアリングする場合や大学発明者の意見や ネットワークを確認する場合もある大学もあった。

アーリーフェイズで実施例が充実していない

発見に近い

権利活用までのスパンが長い

発明の価値

費用の問題

≪個人帰属となった発明について≫

個人帰属となった発明の権利化等に関する報告を発明者に求める大学もあった。 個人帰属での出願は少ない大学もあった。

・職務発明ではない場合

2校

・レアケースで、個人に権利を返還した方が事業化がスムーズな場合

1校

<補足>但し、個人に返して利益が出た場合は25%を大学に還元。 (大学が権利を承継する場合との公平を期すため、25%の 還元とした。)

・届出をしていない場合もあると思われる。

1校

・兼業申請されている場合

1校

#### c. 機関帰属の費用

・大学 12校

・大学・研究費5校

〈補足1〉届出が出願期限1ヶ月を切った場合、及び、特許法第30条 適用の場合、初期費用のみペナルティ的に研究室費用負担 という大学もあった。

〈補足2〉研究費の方が補償配分が大きい大学もあった。

〈補足3〉研究費は大学発明者の意向の場合、という大学もあった。

・大学・研究費・企業 1校

・大学・JST 1校

・大学・プロジェクトなどの助成金や補助金 1校

# d.機関帰属のTLOの支援

・内部TL0支援有り 9校 <補足>知財と技術移転とそれをつなぐプロジェクト マネージャーが一体となり内部TL0として機能

している大学もあった。

・外部TL0支援有り 3校

・外部TLO支援一部有り 3校 <補足1>部局により支援に違いがある大学もあった。

<補足2> 短期的に実用化できる発明は、外部TL0に特許 を受ける権利を譲渡し、実用化まで長い発明は 大学で出願権利化が多い、大学もあった。

・外部TL0支援無し 5校

# e. 帰属によるメリット・デメリット

e. 仲属によるアグラド・アグラフト	
【機関帰属 メリット】	
・共同研究・受託研究を呼び込める。 〈補足〉研究環境を向上させることができる、という大学もあった。	5校
・共同研究・受託研究及び事業化の促進につながる。 〈補足〉大学研究者の意識が変わることで共同研究等が増える。	1校
・外部資金・競争的資金を呼び込める。	4校
・外部資金・競争的資金申請のコア技術となり得る。	1校
・一元管理することで産学連携全体が動きやすくなる。	1校
・一元管理ができ、大学発明者の状況を把握することができる。 ・外部TLOの活用を含め、大学として一本化された意思で、権利化、	1校 1校
技術移転を促進でき、大学としての姿勢をアピールできる。	
・大学が組織的に対応していることが示せ、産学連携を推進できる。	2校
・TLOが組織的に対応できる。	1校
・価値あるものを承継できる。	2校
・ライセンス収入が見込める。	2校
・大学・発明者の権利が守れる。	5校
・大学発明者に手間をかけさせない。	1校
〈補足〉ヒアリングは弁理士事務所が行う。	
・発明者の費用負担がない。	1校
・技術移転を大学がやってくれる。	1校
・Worldwideに技術移転まで活動する。	1校
・数百件の出願を扱うことにより弁理士事務所の選択肢が増える。	1校
<ul><li>・出願・権利化意識の薄い先生方の発明についても届出られるようになり、 発明把握が容易になり、且つ発明を充実化支援することが出来るように なった。</li></ul>	1校

・費用がかかる。 ・費用と手間がかかる。	4校 1校
<ul><li>・活用が難しい。</li><li>・収益がなかなか出ない。</li></ul>	1校 1校
・一部の発明者からは、柔軟性を欠くとの意見もある。	1校

# 【個人帰属 デメリット】

・実施が進んでいない。 1校

#### f. 外国出願の国内出願との違い

#### 【費用】

・JST(ほぼJSTのみ)

6校

·JST→大学

8校

〈補足1〉大学負担の場合は、出願国を絞る大学もあった。

〈補足2〉大学負担の場合は、相手先企業がついている、若しくは海外での ライセンスが間近かかによる大学もあった。

<補足3> 大学負担の場合は、どういう企業が興味を持つかによる大学もあった

・大学→JST

違いはない

1校

〈補足〉重要な基礎的発明はJSTの支援を仰ぐ。

・技術移転先の企業→JST

1校

外部→バイオテクノロジー分野の場合は大学

1校

3校

〈補足〉承継は外国出願が前提の大学もあった。

#### 【その他】

・PCT出願は国内移行段階で基本的にライセンシーが必要。

1校

#### g. バイオテクノロジー分野の他の分野との違い

#### 【帰属について】

- ・バイオテクノロジー分野は、産業化までのアプローチが長いので、市場性 1校 という点で評価が低くなり、承継率が低くなる傾向がある。
- ・医薬分野はスパンが長いのであまり承継しない。

1校

・バイオテクノロジー分野は伝統的に機関帰属が多い。

1校

・バイオテクノロジー分野は事業化までが長いことから、基礎研究段階にお 1校いては外部資金を得て研究を発展させていく上で、基礎発明の権利化を積極的に進めるケースが多い。また、届出がある発明は特許に関心が高い研究者からのものが多く、厳選されたものが多いことから、承継率が高い。

#### 【技術移転について】

・企業(製薬会社)が独占実施にこだわる。

1校

・外国出願がないと技術移転が難しい。

1校

・外国出願が無いと技術移転に時間がかかる。

1校

・欧米企業が先行しているので外国出願をしたいが費用の問題で十分にでき 1校ない。

#### 【外国出願について】

・大学発明者からのPCT出願の移行希望国数が多く、費用負担が大きい。

1校

・JST支援でのPCT出願は倍率が高く難しい。

# 【その他】

バイオテクノロジー分野はこれから。

2校

・バイオテクノロジー分野の出願は今は少ないが、創薬・再生医療は今後 は重点的に出願を行っていく予定。

1校

・バイオテクノロジー分野の届出は、材料系などの分野と比較してまだ 1 少ない。

1校

実施が先のものが多い。

1校

・医学部からは届出があまり出てこず共願が多い。

1校

違いはない。

6校

#### h. その他

#### 【帰属について】

・法人化直後は承継率が高かった。 〈補足〉現在、外国対応で大きな費用が発生している大学も 2校

・法人化直後は承継率が高かったが、最近ではおよそ65%に絞り込んでいる。

1校

・元々機関帰属なので予算の範囲内で出願及び維持管理を行っている。

1校

大学研究者への説明もスムーズ。

あった。

1校

〈補足〉大学発ベンチャーで費用を出すので、など。

・非承継としてほしい旨の届出もある。

1校

・職務発明ではない旨が記載されている届出もある。

・企業が大学が知らないうちに出願しているものもあると思われる。

1校

#### 【外国出願について】

・PCT出願は国内移行までにスポンサーを見つけていきたい。

1校

# 【費用について】

・企業に持分の一部を移転した場合でも、大学が費用の一部又は全部を 負担する場合もある。

# (2) -2-2. 企業との共同研究の場合

図表 75 に、企業との共同研究の場合の帰属の実態等についてのヒアリング結果をまとめた。

- 【a. 共同研究に伴い生じた知的財産権の取扱いに関する規程の存在有無、および存在するのであればその内容】
- 【b. 発明者が大学研究者のみである場合の、帰属の実態およびその理由について】
- 【c. 発明者が企業研究者と大学研究者である場合の、帰属の実態およびその理由について】

共同研究に伴い生じた知的財産の取扱いに関する規程等については、ほとんどの大学が規定、契約書の雛形、ガイドライン等を有しており、帰属の実態としては、

- ・発明者が大学発明者のみの場合は大学に帰属
- ・発明者が大学発明者と企業発明者の場合は大学と企業に帰属
- ・発明者が企業発明者のみの場合は企業に帰属

とし、大学発明者寄与分は大学(機関)帰属で、持分に応じて単独所有か共 有かを決めている大学が多かったが、共有が多い大学、共有を原則とする大学 もあった。

単独所有とするか、共有とするかについては、発明者主義の大学であっても、「企業が費用負担に対し社内説明できない場合に持分を協議し柔軟に対応している」、「発明者が大学研究者のみである場合、企業に持分の 50%を譲る場合もある」、「大学研究者の寄与率がほとんどでも共同出願となっている場合もある」とする大学があり、防衛特許等の場合、有償譲渡を選択する場合もある大学も複数あった。

また、企業との共同研究の場合、大学の承継率 (=機関帰属の率)が大学独自研究の場合に比べ高い大学が多かった。

#### $[d. (1) \mathcal{O} [b \sim g] \mathbb{C} \cap V \cap J$

【(1)b.個人帰属となるケースの主な理由(例:発明の価値、技術移転の速度)】

個人帰属となる主な理由として、「大学が承継しない発明」であることを挙げる大学が多かったが、共同研究成果で個人帰属のものはほとんどないとする大

学、個人帰属で出願するケースは稀であるとする大学もあった。

なお、個人帰属となる主な理由として、大学が承継しない発明であることを 挙げた大学であっても、企業の意向があれば承継する大学や企業が費用負担す る場合は承継率が高い大学もあり、防衛特許や改良発明は承継しないとする大 学も複数あった。

また、個人帰属のものがほとんどない大学の理由としては、「出願が前提で届 出がなされる」こと等が挙げられた。

【a. 共同研究に伴い生じた知的財産権の取扱いに関する規程の存在有無、および存在するのであればその内容】

【帰属以外の a. の内容及び実態について】

知的財産権の取扱いに関する規程等における帰属以外の内容及び実態については、不実施補償(利益がでたときの還元を含む)を依頼するとする大学が多く、不実施補償条項がないと学内決裁が通らないという大学もあるが、柔軟に対応している大学も多く、その理由としては、「業種により理解が異なる」という大学、「周辺特許が多く、共同研究企業の実施が少ない」という大学、「共同研究が成立することを優先する」という大学等があり、対応としては、「バイオテクノロジー分野と電機等とで対応を変えている」、「独占実施の場合依頼」等とする大学があった。

#### $[d. (1) \mathcal{O} [b \sim g] \mathbb{C} \cap V \cap J$

【(1) c. 帰属により特許出願等の費用・手続きの負担先が異なるか?】

共同出願の費用については、企業 (できるだけ企業も含む) に依頼している 大学が 13 校と多く、特に、企業が独占実施を望む場合は企業に依頼している大 学、バイオテクノロジー分野は企業負担で電機等は持分負担とする大学があっ たが、共同研究の研究費が多ければ持分負担も問題ないという大学もあった。

また、持分負担が多い大学も6校あったが、企業が独占実施を希望する場合は企業負担が多い大学、手続きは原則企業が行うとする大学もあった。

大学単独出願の場合の費用は、大学負担とする大学が多かったが、企業が優先交渉権行使時は企業負担とする等、企業が実施を希望する場合には企業負担を依頼している大学もあり、共同研究の場合は、大学単独出願はほとんどないとする大学も複数あった。

# 【(1) d. 帰属により TLO 等の支援に差異があるか?】

内部 TLO ではない大学では、機関帰属であっても、共同研究の場合は、ほとんど支援はないとする大学が多く、内部 TLO がある場合も、手続等は、多くの場合、企業が行うとする大学もあった。

# 【(1) e. 帰属によるメリットとデメリットについて】

機関帰属のメリットとしては、契約が大学に不利にならないこと、企業が大学(機関)との出願を望むこと等を挙げる大学が多く、企業が大学(機関)との出願を望む理由としては、個人帰属であると、大学発明者により契約への理解が異なる等を挙げる大学があった。

また、機関帰属のデメリットとしては、手間がかかること等を挙げる大学があり、企業との関係がギクシャクする場合もあることを挙げた大学もあった。

# 【(1) f. 上記 a~e について国内出願と外国出願で違いがあるか?】

外国出願の費用は、より企業に負担をお願いする大学、JST に支援を申請する という大学が多く、企業が費用負担する場合は、自らの持分を下げる場合もあ るとする大学、一部の国を企業のみに帰属する場合もあるとする大学の他、実 施料で費用を相殺するとする大学もあった。

# 【(1) g. 上記(1) $a \sim f$ について、バイオテクノロジー分野と他の分野で違いがあるか?】

「企業(製薬会社)が独占実施にこだわる」、「海外に特化していかなければならないが、JSTの外国出願支援はなかなか採択されない」こと等を挙げる大学が複数あった。

#### 【その他】

「帰属については、周辺、防衛的特許は企業との共有或いは有償譲渡」とする大学、「大学としては出願前譲渡が望ましい」とする大学があり、「届出をせずに企業と出願している大学発明者が少なからずいる」、「企業がいらないといったものだけ届け出ている大学発明者もいる」とする大学もあった。

# 図表 75 企業との共同研究の場合の帰属の実態等について

#### Ⅱ. 知的財産の帰属の実態等について

#### (2) 企業と共同研究の場合について

a. 共同研究に伴い生じた知的財産権の取扱いに関する規程等の有無

・規程有り 7校 〈補足〉契約書の雛形もある大学も多かった。

・契約書の雛形有り 11校 〈補足1〉ポリシーやガイドラインのある大学もあった。

〈補足2〉柔軟に対応している大学もあった。

・ガイドライン有り 1校

・個々に契約 1校 〈補足〉柔軟に対応している。

#### b. 帰属の実態等

#### 【帰属の実態について】

・発明への寄与率 (大学発明者寄与分は機関帰属)

17校

≪詳細≫

発明者が大学発明者のみの場合は大学に帰属

発明者が大学発明者と企業発明者の場合は大学と企業に帰属

発明者が企業発明者のみの場合は企業に帰属

<補足1>企業が費用負担に対し社内説明できない場合、持分を協議し、柔軟に対応している大学もあった。

〈補足2〉発明者が大学研究者のみである場合、企業に持分の50%を譲る場合も ある大学もあった。

<補足3> 大学研究者の寄与率がほとんどでも共同出願となっている場合もある 大学もあった。

〈補足4〉防衛特許などは出願前でも有償譲渡する場合もある大学もあった。

<補足5>防衛特許は大学がもっている意味がないので有償譲渡を選択する場合もある大学もあった。

<補足6> 共有持分僅かの場合、個人に返した後、企業に譲渡するケースが稀に ある大学もあった。

〈補足7〉出願後譲渡の場合もある大学もあった。

〈補足8〉企業からの希望により譲渡可能な大学もあった。

〈補足9〉維持放棄する場合、他方に無償譲渡する契約の大学もあった。

〈補足10〉契約優先の大学もあった。

共有が多い1校

<補足>大学発明者のみの発明でも金銭的な貢献を考慮して持分は均等が多い。

・原則共有 2校

#### 【承継率について】

・大学独自研究の場合に比べ、承継率が高い(=機関帰属が多い)

11校

#### c. 個人帰属となる主な理由

・大学が承継しない場合

10校

- 〈補足1〉企業の意向があれば承継する大学もあった。
- 〈補足2〉企業が費用負担する場合は承継率が高い大学もあった。
- 〈補足3〉企業が費用全額負担の場合は承継に前向きの大学もあった。
- 〈補足4〉企業が費用負担する場合、承継する大学もあった。
- <補足5>特許性がない発明、市場性がない発明、企業の防衛特許の共願など は承継しない大学もあった。
- 〈補足6〉防衛特許や改良発明は承継しない大学もあった。
- 〈補足7〉防衛特許は持分放棄の場合もある大学もあった。
- 〈補足8〉 持分が少ない場合は承継しない大学もあった。
- <補足9>レアケースで大学発明者の意向で個人に返した後企業単願となっている場合もある大学もあった。

〈補足10〉個人帰属で出願するケースは稀、という大学もあった。

・個人帰属のものはほとんどない。

8校

〈補足1〉出願が前提で届出がなされるので、という大学もあった。

〈補足2〉契約で個人に返さない大学もあった。

〈補足3〉原則共有なので、という大学もあった。

#### d. 帰属以外のa. の内容及び実態について

・不実施補償(利益が出たときの還元を含む)を企業に依頼する。

17校

- <補足1〉不実施補償条項がないと学内決済は通らない。 但し、条件は実施契約で別途。一時金ではなく、ランニングロイヤリ ティ。創薬は高めで電機・機械は安め、という大学もあった。
- 〈補足2〉Initial feeをもらう場合は、後で返金しないことを契約に明記している大学もあった。

〈補足3〉柔軟に対応している大学も多かった。

-理由-

- 〈補足3-1〉業種により理解がことなるので、という大学もあった。
- 〈補足3-2〉自動車・通信等は応じないので、という大学もあった。
- 〈補足3-3〉電機等は応じないので、という大学もあった。
- <補足3-4> 電機・電子・機械等は応じないので、という大学もあった。
- <補足3-5> 周辺特許が多く、共同研究企業の実施が少ないので、という大学もあった。
- <補足3-6> 不実施補償を盛り込んだところで実施率は低い、という 大学もあった。
- <補足3-7> 共同研究が成立することを優先するので、という大学もあった。

-対応-

<補足3-8> バイオテクノロジー分野と電機等とで対応を変えている 大学もあった。

〈補足3-9〉創薬等と機械等で一時金等の対応を変えている大学もあった。

〈補足3-10〉利益が出たら、企業が企業発明者に出す位の補償を依頼 している大学もあった。

・独占実施を前提に不実施補償(利益が出たときの還元を含む)を企業に 3校 依頼する場合が多い。

#### e. 共同出願の費用

・企業負担をお願いしている。

13校

(できるだけ企業負担をお願いしているを含む)

〈補足1〉特に、企業が独占実施を望む場合は企業という大学もあった。

〈補足2〉バイオテクノロジー分野は企業負担でも、電機等は持分負担の大学もあった。

<補足3>バイオテクノロジー分野は企業負担でも、機械、情報分野等は持分 負担の大学もあった。

〈補足4〉共同研究の研究費が多ければ持分負担も問題ないという大学もあった。

〈補足5〉共同研究の研究費が多ければ大学負担も問題ないという大学もあった。

〈補足6〉実施が見えていれば持分負担の場合もある大学もあった。

持分負担が多い

6校

〈補足1〉企業が独占実施を希望する場合は企業負担が多い大学もあった。 〈補足2〉これからは企業にお願いしたいという大学もあった。

〈補足3〉手続きは原則企業の大学もあった。

〈補足4〉弁理士事務所との対応など企業に依頼する部分もある大学もあった。

・大学・JST・企業と折半・企業など

1校

〈補足〉 ライセンス条件等による異なる。

#### f. 大学単独出願の費用

大学負担が多い

11校

〈補足1〉承継率の低い大学もあった。

〈補足2〉企業が優先交渉権行使時は企業負担の大学もあった。

〈補足3〉企業負担の場合は、企業の独占実施を認める大学もあった。

〈補足4〉企業実施の場合は、企業に依頼する大学もあった。

〈補足5〉JSTの支援を含む大学もあった。

・共同研究で大学単独出願はほとんどない 6校

・共同研究で大学単独出願はない

#### g. 機関帰属のTLOの支援

・共同研究での機関帰属に対する外部TLOの支援はほとんど無い 8校 〈補足〉契約により支援のある大学もあった。

・共同研究での機関帰属に対する外部TLOの支援は無い 1校

内部TLOで支援する。4校

・内部TLOが支援するが手続き等の多くが企業。 1校

h. 帰属によるメリット・デメリット (大学の独自研究の場合について、で挙げられたもの以外)

#### 【機関帰属 メリット】

・契約が大学に不利にならない。

1校

・実施契約条件を一定にできる。

1校

・権利譲渡に対して見返りがある。

1校

・共同研究相手先による実施の可能性が高い。

1校

・収入の可能性がある。

1校

・企業が大学(機関)との出願を望む。

5校

<補足1> 個人帰属であると、大学発明者により契約への理解が 異なるという大学もあった。

<補足2> 大学発明者が異動しても機関が対応できるという大学 もあった。

・企業が大学との出願を望む。 (逆に望まない企業もある) 1校

#### 【機関帰属 デメリット】

・手間ばかりかかる(費用・包袋・契約)。 持分放棄でもデメリットがない。 1校

・出願経費は企業持ちでも管理費はかかる。

1校

・企業との関係がギクシャクする場合もある。

1校

<補足>権利の譲渡対価や不実施補償としてもらうより、奨学金・寄付金等の名目でもらった方が大学としては動きやすい。

i. 外国出願の国内出願との違い

# 【共同出願の費用負担】

・原則企業に依頼

5校

〈補足1〉大学の持分を下げる場合もある大学もあった。

<補足2> PCT出願の国内移行時、一部の国を企業の帰属に移転する場合もある 大学もあった。

〈補足3〉JSTは共同出願は通りにくいとする大学もあった。

・企業に依頼する場合もある。

1校

〈補足〉PCT出願の移行国が企業の意向による場合が多いので。

・今後はできるだけ企業に依頼したい。

・企業→JST 2校

〈補足1〉企業負担でもPCT出願の国内移行時にJSTに申請する場合もある 大学もあった。

〈補足2〉企業が負担する場合は事業化が近く、一方JSTは手間がかかる、 という大学もあった。

• JST 1校

〈補足〉JSTの支援が受けられない場合、外国での特許を受ける権利を企業に 譲渡するケースもある。

・JST→企業 1校

〈補足〉企業負担の場合、実施料で費用を相殺する。

・JST→企業→企業と大学 2校

〈補足〉企業と大学の場合、持分比率を変える場合もある大学もあった。

・JST→持分負担 1校

#### 【帰属について】

・持分を変更する場合もある。

2校

#### 【その他】

・企業の意向で出願するかどうかを判断する。

1校

違いはない。

3校

〈補足〉承継は外国出願が前提の大学もあった。

# j. バイオテクノロジー分野の他の分野との違い

・企業(製薬会社)が独占実施にこだわる。	1校
・バイオテクノロジー分野は独占実施にこだわる。	1校

- ・海外に特化していかなければならないが、JSTの外国出願支援はなかなか 1校 採択されない。
- ・出願国が多い。JSTの外国出願の支援は多くても3カ国程度で企業の希望と 1校 合わない。
- ・創薬は大学発明者が外国出願を希望することが多い。 1校
- ・費用全般が増える (PCT出願の移行国など) が、企業からの研究費も多い。 1校
- ・優先的実施期間の延長条件が異なる。 1校
- ・契約に対する抵抗がない。 1校
- ・農学分野で、企業との共同研究で、埋もれていたものが出願されたケース 1校があった。
- ・違いはない 3校

#### k. その他

#### 【帰属について】

・周辺、防衛的特許は企業との共有或いは有償譲渡。

1校

・大学としては出願前譲渡が望ましい。 〈補足〉外国出願に対する手間などが軽減されるので。 1校

・企業が単独で所有したい場合の譲渡対価としては、収入が入ったら還元を 1校 依頼。

・企業への譲渡は大学が承継後。

1校

・共同研究で企業単独出願の場合はもめる。

1校

・NEDOのマッチングファンドなどで、企業との共同研究の場合、契約でTLO 1校 へ譲渡、となっているものもある。

・届出をせずに企業と出している大学発明者が少なからずいる。

1校

・企業がいらないといったものだけ届け出ている大学発明者もいる。

1校

#### 【費用全般について】

・不実施補償、共同出願の費用負担は、研究費が多ければ対応が柔軟。

# (2) -2-3. 企業からの受託研究の場合

図表76に企業からの受託研究の場合の帰属の実態等についてのヒアリング結果をまとめた。

帰属については、「原則大学帰属 100%」としつつも、「企業が希望する場合には共同出願」、「発明者に企業研究者が入るような情報提供があった場合は共同出願」等、共同出願を行っている大学が多く、企業は共同研究を選択するので企業からの受託研究は少ないとする大学もあった。

#### 図表 76 企業からの受託研究の場合の帰属の実態等について

Π.	知的財産の帰属の実態等について	
ш.		

# (3) 企業からの受託研究の場合について

a. 帰属の実態について

<ul><li>原則大学帰属100%</li></ul>	9
* JR PH A + TH JR 10070	3 <i>★</i> 父

・企業のかかわり方次第であるが、大学単独出願が多い。 1校

・原則大学帰属100%だが、発明者に企業研究者が入るような情報提供があっ 1校 た場合は共同出願。

> 〈補足〉企業が実施したければ費用は企業持ちで、最初に実施 許諾の問合せをする。

- ・原則大学帰属100%だが、企業発明者のアイデアが入っていることとなり、 1校 共同出願となっているものもある。
- ・原則大学帰属100%だが、発明者に企業研究者がいる場合は共同出願や、 1校 大学と同じ補償で譲渡を依頼する場合もある。
- ・原則大学帰属100%だが、企業が希望する場合には共同出願。 1校
- ・原則大学帰属100%だが、企業が希望する場合には共同出願となる場合も 1校ある。
- ・原則大学帰属100%だが、実際には共同出願も多い。 1校
- ・原則大学帰属100%だが、共同研究の場合に近い。 1校
- ・企業担当者の知見や方針が入ってくるため、企業担当者が発明者に含まれ、1校 共同出願となることが多い。
- ・テーマだけでなく、マテリアルや秘密情報が入ってくるので、共同出願が 1校 多い。
- ・発明者が大学発明者のみでも、資金の提供を受けていたら、共同出願を 1校 行っている。
- ・共同研究と差が無く、共同出願が多い。 2校
- ・企業からの受託研究が少ない。 2校 〈補足〉企業は共同研究を選択するので、とする大学もあった。

- (2) -3. 技術移転
- (2) -3-1. 大学単独出願の場合

図表77に大学単独出願の場合の技術移転についてのヒアリング結果をまとめた。

【a. 機関帰属と個人帰属の出願(特許)では、技術移転の条件、TLOの支援等に 差異があるのか?】

機関帰属の場合、大学内部の TLO の支援があるとする大学が 9 校、外部 TLO の支援があるとする大学が 5 校あり、民間技術移転会社による技術移転もあるとする大学が複数あった。

【b. 技術移転における、機関帰属と個人帰属の出願(特許)のメリットとデメリットについて】

機関帰属のメリットとしては、大学(TLO)が技術移転を行うこと、大学・発明者の権利を守ることができること、企業が機関との交渉を望むこと、等を挙げた大学が多かった。

また、機関帰属のデメリットとして、大学研究者が立ち上げた大学発ベンチャーの場合、機関帰属だと扱いづらい場合があり、銀行等の融資を受ける時に、権利を所有しているか単にライセンスを受けているかで、融資の許可、額に差が生じる場合があるとする大学があった。

また、個人帰属のデメリットとしては、発明者死亡時などは一般承継される こと等が挙げられた。

# 【その他】

その他、「日本国内での技術移転を優先することが望ましいと考えているが、 海外の方が、確実に産業界で活用できる場合には、海外への技術移転も行って いく予定」であるとする大学、バイオテクノロジー分野は、産業化までのアプローチが長いので、不確定要素が多く交渉が難しいとする大学もあった。

なお、JST の J-STORE 等を活用している大学、海外機関を含め外部機関のデータベースに広く載せている大学もあった。

# 図表 77 大学単独出願の場合の技術移転について

#### Ⅲ. 技術移転について

## (1) 大学単独出願の場合

#### a. 機関帰属のTLO等の支援

・内部TLO支援有り	9校
------------	----

外部TL0支援有り5校

〈補足〉部局により支援の違いがある大学もあった。

・民間技術移転会社、外部TL0 1校

・民間技術移転会社、2006年,2007年は産官学連携コーディネーター 1校

・大学、外部TLO、民間技術移転会社が技術移転 1校

・大学が技術移転 2校

・TLOの支援はない 1校

# b. 帰属によるメリット・デメリット

#### 【機関帰属 メリット】

・大学 (TLO) が技術移転を行う。

6校

〈補足1〉大学が窓口になれる、という大学もあった。

〈補足2〉組織的に対応できる、という大学もあった。

〈補足3〉企業での経験者がバックアップするという大学もあった。

〈補足4〉費用面、手続き面、契約交渉面での様々なサポートを受けることができる、という大学もあった。

<補足5> 国内だけでなく海外の企業に対しても、提携や技術移転等の交渉を 行う、という大学もあった。

・企業への技術移転活動がスムーズに行い易くなる。

1校

- ・大学の財産を専門家による交渉により適正な条件で実施許諾や譲渡ができ 1校る。
- ・一元管理することで、ポートフォリオとして技術移転の可能性がある。 1校
- ・一元管理することで学内における複数研究者の技術連携提案が可能になる。1校

・大学・発明者の権利を守れる。

2校

・企業が機関との交渉を望む。

2校

・大学発ベンチャー設立支援を行うことが出来る。

#### 【機関帰属 デメリット】

- ・大学研究者が立ち上げた大学発ベンチャーの場合、機関帰属だと扱いづら 1校い場合がある。具体的には、銀行等の融資を受ける時に、権利を所有している場合と、単にライセンスを受けている場合では、融資の許可、額に差が生じる場合がある。
- ・発明者にとっては技術移転料を取られる。

1校

・企業との間でギクシャクすることがある。

1校

#### 【個人帰属 デメリット】

・発明者死亡時などは一般承継される。

1校

・発明者の手続き不備が懸念される。

1校

・大学発明者だと適正な交渉が難しく、また各種対応も迅速でないケース 1校が多い。

・ポートフォリオとしての管理が困難。

1校

・教員個人で費用を負担するのは大変。事務手続上も負担がかかる。

1校

・大学発ベンチャーで個人帰属は利益相反ポリシーに反するリスクがある。 1校

#### c. その他

- ・日本国内での技術移転を優先することが望ましいと考えているが、海外の 1校 方が、確実に産業界で活用できる場合には、海外への技術移転も行ってい く予定。
- ・譲渡の場合、譲渡対価に加えて、利益がでたときの還元を依頼している。 1校
- ・企業への有償譲渡時バイオテクノロジー分野は実施時の還元に応じる。 1校 (他は応じない)
- ・電機や情報系では、企業のハンドリングが良くなるよう有償譲渡する場合 1校もあるが、バイオテクノロジー分野の汎用性の高い特許を有償譲渡しようとは考えていない。
- ・出願前譲渡は、発明の範囲が確定していないので好ましくはない。 1校
- ・TLO帰属であると、発明者と大学の収入が減る。・TLOはTLO帰属のみ取扱う。2校
- ・バイオテクノロジー分野は、産業化までのアプローチが長いので、不確定 1校
- 要素が多く交渉が難しい。
- JSTのJ-STOREや技術シーズ総合検索システムを活用している。1校JSTの新技術説明会を活用している。1校
- ・海外機関を含め外部機関のデータベースに広く載せている。 1校 ・米国のシーズ発表会などにも出席している。 1校
- ・大学発明者が異動の場合、譲渡する場合もある。譲渡される場合もある。 1校

# (2) -3-2. 企業との共同出願の場合

図表 78 に、企業との共同出願の場合の技術移転についてのヒアリング結果をまとめた。

# 【a. (1) の「a,b」について】

【(1) a.機関帰属と個人帰属の出願(特許)では、技術移転の条件、TLOの支援等に差異があるのか?】

共同出願企業の実施を前提とする大学が多く、その理由としては、「共同出願企業の競合他社に持っていくのは秘密保持の問題等で難しい」、「防衛特許は流通しない」等が挙げられた。

また、「企業が非独占実施を希望しているときに、第三者への実施許諾の活動まで手が回らない」とする大学もあったが、第三者実施許諾についても内部 TLO が支援しているとする大学もあり、特許があることによって共同研究が進展することが重要であるとする大学もあった。

【(1) b. 技術移転における、機関帰属と個人帰属の出願(特許)のメリットとデメリットについて】

機関帰属によるメリットとしては、共同出願企業の実施による収入を挙げた 大学があった。

また、機関帰属のデメリットとしては、共同出願企業の実施による収入に繋がっていない(共同出願企業による実施率が低い)とする大学もあった。

# 図表 78 企業との共同出願の場合の技術移転について

#### Ⅲ. 技術移転について

#### (2) 企業との共同出願の場合

#### a. 実態

共同出願企業の実施が前提。

9校

- 〈補足1〉共同出願企業の競合他社に持っていくのは守秘義務もあり難しい、という大学も あった。
- <補足2> 移転先が決まっているので安心して研究ができる一方、急いでことを進めようとすると、バイオテクノロジー分野は将来の予測が困難なので、特にうまくまとまらないこともある、という大学もあった。
- 〈補足3〉優先実施により第三者実施許諾がしにくいという大学もあった。
- 〈補足4〉防衛特許は流通しないという大学もあった。
- <補足5> 共同出願から3~5年後に、技術移転活動をする場合もあるが、旬が過ぎているので難しいとする大学もあった。
- ・共同出願企業の実施が優先される。

1校

・共同出願企業の意向を確認。

1校

- ・企業が非独占実施を希望しているときに、第三者への実施許諾の活動まで 1校 手が回らない。
- ・第三者実施許諾についても内部TLOが支援する。 1校 〈補足〉CT撮影の共同出願を小動物用について第三者実施許諾など。
- ・特許があることによって共同研究が進むことが重要。

1校

・共同研究の成果として重要。

1校

#### b. 帰属によるメリット・デメリット

#### 【機関帰属 メリット】

・共同出願企業の実施による収入が入る。

1校

・共同出願企業の実施による収入が入る契約になっているが、大学が企業 1校 活動を確認する体制はできていない。

# 【機関帰属 デメリット】

・共同出願企業の実施による収入に繋がっていない場合も多い。

2校

# c. その他

・契約上の優先期間が過ぎたら内部TLOによる第三者実施許諾もあり得る。 1校

・共同出願人の同意を得ることができれば、第三者実施許諾もあり得る。

1校

# (2) -3-3. その他の場合(JST などからの出願の場合)

図表 79 に、その他の場合(JST などからの出願の場合)の技術移転についてのヒアリング結果をまとめた。

「JSTが出願人に入っているものは内部 TLOと JST が共同で技術移転を行う」、「JST との共同出願に JST の全面的な支援があった」ことを挙げた大学等があった。

図表 79 その他の場合(JST などからの出願の場合)の技術移転について

#### Ⅲ. 技術移転について

#### (3) その他の場合(JSTなどからの出願の場合)

#### a. 実態

- ・JSTが出願人に入っているものは、内部TLOとJSTが共同で技術移転を行う。 1校
- ・JSTとの共同出願に、JSTの全面的な支援があった。

1校

・JST名義であっても内部TLOが支援している。

1校

### (2) -3-4. バイオテクノロジー分野の技術移転が円滑だったケース

図表 80 に、バイオテクノロジー分野の技術移転が円滑だったケースについてのヒアリング結果をまとめた。

具体例として、植物バイオやリサーチツール、抗体、動物薬、診断薬などで円滑なケースのあったとする大学があり、大学単独出願を内部 TLO が技術移転したケース、外部 TLO 帰属を外部 TLO が技術移転したケース、JST との共同出願を JST が技術移転したケース、大学単独出願を民間技術移転会社が技術移転したケースがあった。

なお、全体として、大学発ベンチャーへの技術移転が多い大学、共同出願企業の実施が多い大学もそれぞれ複数あったが、バイオテクノロジー分野の技術 移転のケースはまだ少ない大学もあった。

# 図表 80 バイオテクノロジー分野の技術移転が円滑だったケースについて

#### Ⅲ. 技術移転について

# (4) バイオテクノロジー分野の技術移転が円滑だったケースについて

#### a. 具体例

- ・植物バイオ、リサーチツール、抗酸化剤などの大学単独出願を内部TLOが技術移転。
- ・医療分野 (DDSの技術) の発明 (2002年以前の出願は個人帰属、その後は機関帰属) を内部TLOが権利の持分の半分を印刷会社に譲渡。
- ・個人に返した後TLO帰属のものをライセンス。 〈補足〉円滑にできた理由はTLOの営業力。
- ・ダチョウの抗体をインフルエンザのワクチンへの展開のJSTとの共同出願を、JSTが ライセンス。
- ・動物薬の大学単独出願を民間技術移転会社の仲介により独占実施許諾。
- ・診断薬の大学単独出願を民間移転会社がベンチャー企業へライセンス。 その後の共同出願についてもライセンス契約が成立。
- ・診断薬の国立病院との共同出願をヒューマンサイエンス振興財団から実施許諾。

#### b. 全体

・大学発ベンチャーへが多い。

4校

・共同出願企業の実施が多い。

4校

<補足>一時金とレートを決めれば決着するためという大学もあった。 (大学単独出願の技術移転は技術の良さの説明から必要とするので)

・歯学部のものが多い。

1校

〈補足〉臨床医が不便を感じ出願するため。

・企業側に大学OBがいた場合

1校

### (2) -3-5. バイオテクノロジー分野の技術移転が難航したケース

図表 81 に、バイオテクノロジー分野の技術移転が難航したケースについての ヒアリング結果をまとめた。

具体例として、製品化までが長く、技術移転の話が進んでいても、評価試験でNGとなったケース、発明に使っていたモノがある企業との共同研究における制約のあるものであることが技術移転活動中に分かったケース、大学発明者がロイヤリティの率に強気であったケース、包括的ライセンス依頼のなかに大学単独出願と企業との共同出願の両方があり、企業との共同出願の許諾が難しく、話が進まなくなったケース等が挙げられた。

全体として、事業実現化にまで時間がかかるため、Early Stage といって大企業が取り合わないケースが多い大学、治験が長期間に渡る技術が臨床検査の許認可等が得られないなどで難航するとした大学もあった。

#### 図表 81 バイオテクノロジー分野の技術移転が難航したケースについて

#### Ⅲ. 技術移転について

#### (5) バイオテクノロジー分野の技術移転が難航したケースについて

#### a. 具体例

- ・技術移転の話が進んでいても、評価試験でNGとなったことがある。 (製品化までが長い)
- ・発明に使っていたモノがある企業との共同研究における制約のあるものであることが 技術移転活動中に分かったケース。
- ・発明に使っていた材料が他社品であったケース。
- ・大学発明者がロイヤリティの率に強気であったケース。
- ・包括的ライセンス依頼のなかに、大学単独出願と企業との共同出願の両方があり、企業との共同出願の許諾が難しく、話が進まなくなった。
- ・企業との共同研究で、企業が単独出願したため後から権利譲渡してもらった。
- ・技術移転先の資金繰りの問題で振込みが無いことがあったが、結果として振り込んで もらえた。
- ・以前は契約のコンフリクトがあった。 (複数社に先生が実施許諾を出していたために、独占実施許諾ができなかったなど)

#### b. 全体

- 事業実現化にまで時間がかかるため、Early Stageといって、大企業が取り 1校 合わないケースが多い。
- ・治験が長期間に渡る技術が難航する。 〈補足〉臨床検査の許認可等が得られないなど。

1校

### (2) - 3 - 6. 大学発ベンチャーに対する特別な取扱い・支援等

図表82に、大学発ベンチャーに対する特別な取扱いや支援等があるかについ てのヒアリング結果をまとめた。

機関帰属の発明についての実施許諾条件等を優遇している(想定しているも のを含む。)大学が多く、譲渡条件を優遇している大学、発明を承継しやすくし ている大学もあった。

また、「大学発ベンチャーが特許を保有しているか、あるいはライセンスを受 けているかで、金融機関等からの投資金額が違うため、特許を譲渡してほしい という話がしばしばあり、専用実施権だけでも設定してほしいという依頼があ ることに対し、特許を移管する場合もあるが、企業がつぶれたら特許は戻らな いため、大学発明者の研究が制約されないのか確認し、場合によっては誓約書 等(メールの場合もある)を取っておくこともある」とする大学もあった。

さらに、「意図しない M&A 先などに承継されないように、一旦機関帰属になっ たものは、実施許諾のみで、原則大学発ベンチャーに権利譲渡は行わない」と いう大学もあった。

# Ⅲ. 技術移転について (6) 大学発ベンチャーに対し、特別な取扱いや支援等があるか?

(6) 大学発ベンチャーに対し、特別な取扱いや支援等があるか?		
・実施許諾条件等を優遇している、想定している。 〈補足1〉イニシャル、ランニングの額など、という大学もあった。	12校	
<補足2>外部TLOは特別な取り扱いの無い大学もあった。		
・譲渡条件を優遇している。	2校	
・希望があって機関帰属を個人に返す場合は、費用を優遇している。	1校	
・株式を取得している。 ・ライセンスの対価として新株予約権を受領する。	1校 1校	
<ul><li>・承継しやすくしている。</li><li>・規程上に、承継しやすいように明文化されている。</li></ul>	2校 1校	
・ポリシーに積極的に支援するとある。	1校	
・大学が技術移転を支援をする。	1校	
・NEDOやJSTの支援の申請に協力している。	2校	
・特許戦略アドバイスは積極的。	1校	
・大学発ベンチャーが特許を保有しているか、あるいはライセンスを受けているかで、金融機関等からの投資金額が違う。そのため、特許を譲渡してほしいという話がしばしばあり、専用実施権だけでも設定してほしいという依頼がある。特許を移管する場合もあるが、企業がつぶれたら特許は戻らないため、大学発明者の研究が制約されないのか確認し、場合によっては誓約書等(メールの場合もある)を取っておくこともある。	1校	
・一旦機関帰属になったものは、実施許諾のみで、原則大学発ベンチャーに 権利譲渡は行わない。 〈補足〉意図しないM&A先などに承継されないように。	1校	
・発明者に希望があれば、より良い条件の企業が無い場合は優遇するが、 公益の観点から説明できない場合は公益が優先。	1校	
・要請のあったNEDO等の支援申請時の側面支援以外、特別な取扱いや支援 等はしない。 〈補足〉大学研究者が大学発ベンチャーを立ち上げ、研究成 果を挙げることに加え利益を追求しなければならな い事案が加わることは好ましい態様とは思えないた め。	1校	
・特許に関するものは無い。	1校	

# (2) - 4. 今後の方向性等

# (2) -4-1. 帰属の取扱い

図表83に、今後の帰属の取扱いの方向性などについてのヒアリング結果をまとめた。

いずれの大学も「原則機関帰属が望ましい」とし、「サポート面、技術移転の面からも原則機関帰属が望ましい」としているが、予算に限りがあるので、「量から質へ」、「承継率を下げる」、「審査請求率を下げる」、「年金支払い継続率を下げる」等を考えている大学が多かった。

また、財政は厳しいものの、承継するかしないかの判断が難しいとする大学もある一方、交渉・契約・資金力が十分な体制がなければ機関帰属とする意味がないとする大学もあった。

図表83 今後の帰属の取扱いの方向性などについて

#### Ⅳ. 今後の方向性などについて

# (1) 帰属の取扱いについて

・原則機関帰属が望ましい。

19校

〈補足1〉サポート面、技術移転の面からもという大学もあった。

〈補足2〉量から質への大学もあった。

〈補足3〉承継率を下げる大学もあった。

〈補足4〉有用性や市場性を精査し、承継率は下がると予測する大学もあった。

<補足5> 大学の原資に限界があるのだから、大学発の発明は、届出書により、 一旦は学内で(秘密保持義務の範囲で)オープンにして、そののち 個人帰属にするという方式も、選択する余地はあると思うという大 学もあった。

〈補足6〉審査請求率、年金支払い継続率を下げる大学もあった。

<補足7> 費用が発生する度に、事前に特許維持の見直しを行っている大学もあった。

<補足8>活用の見込みのない共同出願案件は、権利放棄もあり得る大学もあった。

〈補足9〉個人に返すことも柔軟に対応していく大学もあった。

〈補足10〉財政は厳しいが、承継しない判断が難しい大学もあった。

<補足11> 交渉・契約・資金力が十分な体制が無ければ機関帰属の意味がないとする大学もあった

<補足12> 承継には、特許性だけでなく市場性による評価・判断が必要という 大学もあった。 ・原則機関帰属であるが、本学の承継基準に達しないものは個人に返却す 1校る。

<補足> 実施権許諾や譲渡の契約、その候補先、及び支援企業の有無によって、審査請求の可否を厳しく判断している。

### (2) -4-2. 技術移転

図表84に、今後の技術移転の方向性などについてのヒアリング結果をまとめた。

技術移転については、営業力が必要(技術移転は人材次第)、今後は海外に傾注、大学発ベンチャーの活用が必要、パテントトロールへの技術移転は考えない、基本特許は大学単独出願とし、そこから派生した共同研究の成果はライセンスや企業に有償譲渡など活用を促進等を挙げた大学があったが、大学の技術移転活動には限界があること(人数や費用、交渉できる人材、市場を把握できる人材、価値判断をできる人材など)、活用が難しいとする大学も多く、特に、バイオテクノロジー分野は、製品化までが長く、出願直後の価値判断が難しいとする大学もあった。

なお、特許は共同研究の呼び水、ライセンスで経費を賄うモデルではなく、 知的財産があることで企業からの研究費を呼び込み、新しいものを生み出せる ことを目指す等とする大学も複数あった。

#### Ⅳ. 今後の方向性などについて

#### (2)技術移転について

・営業力が必要。

4校

・TLOの営業力の強化を望むととともに、大学自身による技術移転活動の強 1校 化策も必要。

〈補足〉TLOの強化が必要という大学もあった。

〈補足〉TL0は株式会社であることが必要。

・ビジネスの観点からの技術紹介が必要。

1校

<補足> 技術内容を正しく理解してもらうことが必要。 成功報酬的なものも考えている。

技術移転は人材次第

2校

<補足>外部TL0は担当者によるところが大きい。 得意分野や人脈により技術移転の成否が決まる、とい う大学もあった。

・研究成果の事業化を図りたい。

1校

・今後は海外に力を入れていく。

3校

<補足>日本の大学の特許については、技術移転は国際化しておらず、海外への技術移転は数%以下である。現在は、大学の知的財産の技術移転の第2ステージとなっており、積極的に国際的技術移転を図る時期であると考えているという大学もあった。

・大学発ベンチャーを活かすことが必要。

2校

・パテントトロールのようなところへの技術移転は考えていない。 4校 〈補足〉JSTのJ-STOREや発明協会のような、移転時のトラブル を起こさないようなところに、幅広く投げかけていき たい、という大学もあった。

・企業と同じようなライセンス行為はできない。

1校

- ・基本特許は大学単独出願。そこから派生した共同研究の成果は、ライセン 1校 スや企業に有償譲渡など活用を促進していきたい。
- ・基本特許を大学単独出願し、企業とランセンスを伴う共同研究契約を結び、企業の協力を得て優先権の主張を行った出願をしていくことも望ましい。

・大学の技術移転活動には限りがある。

4校

<補足1>人数不足、を挙げる大学もあった。 <補足2>費用不足、を挙げる大学もあった。

〈補足3〉交渉できる人材不足、を挙げる大学もあった。

〈補足4〉市場を把握できる人材不足、を挙げる大学もあった。

〈補足5〉価値判断をできる人材不足、を挙げる大学もあった。

<補足6>技術、契約、特許が全てできる人材はいないので外部 に頼らざるを得ないという大学もあった。

・活用は難しい。 〈補足〉大学は戦略的な特許出願や特許を群で持つことが難し いのでという大学もあった。	2校
・実施許諾収入を得るのは難しい。 〈補足〉研究費や寄付金の方が容易、という大学もあった。	4校
・技術移転は難しい。	1校
・ビジネスが明確になっていないと技術移転は難しい。 〈補足〉基礎的なものはタイムスパンが長い。	1校
・企業戦略のベクトル上に載らないと技術移転は難しい。 〈補足〉企業は研究者が多く、目的に向かって周辺も出願しているが、大学は先行的なものを点での出願となる。	1校
・バイオテクノロジー分野は製品化まで期間が長く、出願直後の価値判断が 難しいケースが多い。	1校
・活用が10年20年先のものに期待しにくい。	1校
・バイオテクノロジー分野は国が群管理し、技術移転活動を推進してほし い。	1校
・特許は共同研究の呼び水。	2校
・ライセンスで経費を賄うモデルではなく、知的財産があることで、企業からの研究費を呼び込め、新しいものを生み出せることを目指している。	1校
・共同研究を中心に、展開していく予定。 (優先順位:共同研究→実施許諾→大学発ベンチャー)	1校
<ul><li>・一元管理することでライセンスだけでなく、研究交流のきっかけや公募対応といった別の出口も考えている。</li></ul>	1校
・技術移転活動が重要であるが、先願主義なので、出願を行ってから技術 移転活動を行う。	1校
・法人化直後のものの拒絶理由が来始めたくらいなので、バイオテクノロ ジー分野はもう少し長い目で見てほしい。	1校
・JSTの出願支援を受けるには、技術移転先の目途を記載しなければならないが、技術移転先をみつけることこそ支援してほしい。	1校
・国がTLOを推進するなら、共同出願企業が実施したら還元する仕組みをつくってほしい。	1校
・企業に産官学の窓口があると円滑と思われる。	1校
・このまま継続	1校

# (2) -4-3. 大学が大学発特許を管理することに対する大学研究者とのトラブル事例

図表 85 に、大学が特許を管理することに対する大学研究者とのトラブル事例についてのヒアリング結果をまとめた。

機関帰属を導入した直後は様々な意見があったが、現在は、大きな問題はないとする大学が多かったが、トラブルにはなっていないが、大学への承継を望まない少数の研究者がいる大学もあった。

また、大学において特許はナンセンスであるという研究者、企業との共同研究の中で大学へ発明の届出をしていないであろう研究者の存在、知的財産本部ではなく部局で発明の管理を希望する部局の存在、大学発ベンチャーの費用で出願し、個人帰属としたい発明者の存在を指摘する大学もあった。

図表 85 大学が大学発特許を管理することに対する大学研究者とのトラブル事例について

#### Ⅳ. 今後の方向性などについて

# (3) 大学が大学発特許を管理することに対する大学研究者とのトラブル事例について

・機関帰属道入直後は様々な音見があっても、今は大きな問題は無い

・機関帰属導入直後は自由発明の主張があった。	1校
・トラブルは無い。	2校
・大学発明者は大学管理を望んでいる。	1校
・大学発明者に大学管理が歓迎されている。	1校

・承継を望まない発明者がいる。 4校

<補足1> 大学において特許はナンセンスであるとする研究者のいる大学もあった。

〈補足2〉届出をしていない大学発明者もいるだろうという大学 もあった。

〈補足3〉部局で管理したい部局もある大学もあった。

<補足4>レアケースであるが、個人に返さない場合に不満がある大学あった。

〈補足5〉大学発ベンチャー費用で出願後、個人に返してほしい 希望があった大学もあった。 ・兼業申請で折り合いをつけている。

1校

- ・技術移転先に不満を示した大学発明者がいた。 1校 〈補足〉大学に承継されても自分のものと思っている大学発明 者もいる。
- ・現在の職務発明規程の報酬の率がロイヤリティが大きいほど小さくなって 1校いるので、大学発明者の抵抗が大きい。
- ・今のところトラブルはない。出願や契約に時間がかかると思っている発明 2校 者もいるだろう。
- ・大学発明者は承継の判断に時間がかかると思っているかもしれない。 1校 〈補足〉大学発明者自身でスポンサーを見つけて早く出願したいと思って いるかもしれない。
- ・特許という仕事が増えたと思っている大学発明者もいるだろう。 1校
- ・なぜ、株式会社 (TLO) がヒアリングに来るのかといった問い合わせも 1校 ある。
- ・特許マップを作成し、その指標に大学研究者、技術分野、ライセンス又 1校 は共同研究先を設け、このマップを用いて、大学研究者と打合せを行い、 利益相反や様々なトラブルを未然に防ぐことが重要。

#### (2) - 4 - 4. その他

図表86に、その他のヒアリング結果をまとめた。

大学が承継しないこと、審査請求しないこと、年金を支払わないこと、外国 出願しないこと等に対する研究者の不満のある大学が複数あった。

また、海外に対応できる人材、発明者や技術移転先とのトラブルに対応できる人材がいないとする大学もあり、大学同士のトラブルもある大学もあった。

さらに、研究を阻害してまで特許に費用をかけないような経営感覚が必要と する大学もあった。

# Ⅳ. 今後の方向性などについて

# (4) その他

・承継しないことに対する発明者の不満がある。	4校
<ul><li>・審査請求しないことに対する発明者の不満のある。</li><li>・承継した発明の権利化や維持しない決定に対する大学発明者への対応が大変。</li></ul>	1校 2校
・外国出願しないことに対する発明者の不満がある。	1校
・海外に対応できる人材がいない。 ・海外に十分対応できる人材が少ない。	1校 1校
・発明者、技術移転先とのトラブルに対応できる人材がいない。	1校
・大学同士のトラブルもある。 〈補足〉TLOが異なるなど。	1校
・研究を阻害してまで特許に費用をかけないような経営感覚が必要。	1校
・コストパフォーマンスが重要。	1校
・特許管理は一極集中で行っている。	1校
<ul><li>・届出書類も手間がかかるので、届け出るべきものが届けでなくなることを懸念する。</li></ul>	1校
・企業知財出身者のプロジェクトマネージャーにより、研究の進歩状況を 考慮した出願のタイミングが調整できれば、なお良い。	1校
・特許ライセンスより得た、ロイヤリティーについての還元ルールを再考する必要がある。ランニングロイヤリティーや、一括支払いにしても研究室としては、直ぐに還元してもらい、次の研究、実験の費用に回したいと考えているが、現状は、1年毎に経理処理をしたあとに、年1回まとめて還元している。	1校
・大学発明者の異動や退官の対応が大変。	1校
・TLOは日本の文化になじまない。 〈補足〉長い目で技術を育てたり、投資する文化がない。	1校
・大学特許の質が気になる(弁理士の質が気になる)。 〈補足〉紙切れなのか、価値のあるものをもっているのか。	1校
・法人になって5年、US出願や日本出願が権利化されていくので、活用を 求められる。また、中間手続きなど人件費が膨らむことが予測される。	1校
・大学は研究を行いたく、企業はすぐ使える権利がほしい。 基本特許とよく言うが、何が基本特許なのか。	1校
・どのように出願したらいいのか試行錯誤している。 米国仮出願は簡単でもクレームを作るようにしている。 米国特許事務所を見直した(人材面で)	1校

- ・特許を出願したあと、論文発表で今後の展望などを記載してしまうと、 1校 優先権主張時にその内容のデータを加えても、すでに示唆があったと して拒絶となってしまうのではないか。
- ・実用化まで長いものは、なかなか用途が見つからないが、どこかで出て 1校 くる可能性があるとなると、維持しないという判断も難しい。
- ・企業経験者などのベテランのボランティア的な活用を期待する。 1校

### (3) まとめ

今回ヒアリングを行った大学は、いずれも知的財産ポリシーを制定し、機関帰属を原則としており、今後も、原則機関帰属とすることが望ましいとしているが、主に予算の制限から多くの大学で、承継する発明の選別が行われていることが判明した。このため、国公立大学の法人化においても、個人帰属や企業の帰属として出願されるものが存在することが判明した。

なお、承継する発明の選別については、承継の判定基準を点数で設けている 大学、プレマーケティングを行っている大学があり、企業との共同研究におい ては、防衛特許などは承継しない等機関帰属としないとする判断を組織的に行 っている大学もあったが、バイオテクノロジー分野の大学発明は、実施化まで 長く、価値判断が難しいとする大学も複数あり、大学発明の価値を判断する人 材も不足している大学も存在している。

また、発明届出の実際のタイミングについても、様々な取り組みを行っている大学もあったが、学会発表前のものが多い大学も多かった。

そして、大学独自研究における機関帰属のメリットとして、共同研究や受託研究を呼び込み、産学連携を推進することができることを挙げた大学が多かったが、デメリットとして、費用がかかり活用が難しいことを挙げた大学も多かった。

また、バイオテクノロジー分野の技術移転には外国出願が必要であるにも関わらず、費用の問題で出願が断念されているケースが多く、共同研究においては、企業が費用を負担する場合も多く、大学独自研究よりも大学の承継率が高い傾向があることが判明した。

なお、企業との共同研究における機関帰属のメリットとして、契約が大学に不利にならない、企業が大学(機関)との出願を望むことを挙げる大学が多かったが、デメリットとしては、手間ばかりかかり、共同出願企業の実施率が低く、共同研究企業の実施による収入に繋がっていないとする大学もあった。

さらに、バイオテクノロジー分野の大学発明は、実施化まで長いことからも、 機関帰属での技術移転はまだ少ない大学もあったが、技術移転の人材、即ち、 技術を理解し、特許を理解し、交渉力のある人材が不足している大学が多かっ た。

技術移転の今後の方向性についても、営業力の必要性、海外への傾注、大学 発ベンチャーの活用の必要性、等を挙げる大学が複数あったが、活用は難しい ので、ライセンスで経費を賄うモデルではなく、知的財産があることにより、 企業からの研究費を呼び込み、新しいものを生み出すことを目指している等の 大学も複数あった。

なお、総合大学においては、様々な発明の届出がなされ、大学は戦略的な特 許出願や特許を群で持つことが難しいので、大学単願特許が呼び水となり、共 同研究が始まり、その成果としての共同出願の中に単願が含まれるマップがで きれば技術移転に繋がるとする大学もあった。

さらに、大学発ベンチャーについては、ベンチャーの個人帰属とする方が金融機関からの融資を受けやすいが、破産した場合や意図しない M&A 先への権利の移転に対する配慮をしている大学もあった。

そして、大学が特許を管理することに対しては、特に国立大学において、機関帰属を導入した直後は様々な意見があったものの、最近は大きな問題がないとする大学が多かったが、レアケースではあるが、様々な理由から届出をしない研究者のいる大学、承継を望まない旨の届出をする研究者のいる大学もあることも判明した。

# 3. 国内ヒアリング調査結果(企業)

# (1)調査方法

前記1.及び2.の調査結果を多角的に分析するために、大学の成果の社会 還元のひとつの手法である民間企業への技術移転における特許の取扱い等につ いて、技術移転を受ける側の企業(10社)にヒアリングを実施した。

図表 87 に、ヒアリング項目を、図表 88 にヒアリング対象企業をそれぞれ示した。

# 図表 87 ヒアリング項目(企業)

# I. 大学との共同研究、委託研究の実態について

- (1) 大学との共同研究の場合
  - a. 共同研究に伴い生じた知的財産権の取扱いに関する社内規程の有無、 および存在するのであればその内容
  - b. 発明者が大学研究者のみである場合の、帰属の実態及びその理由
  - c. 発明者が企業研究者と大学研究者である場合の、帰属の実態及びその 理由
  - d. 特許出願等の費用・手続きは誰が負担するのか?
  - e. 発明の価値等により、帰属について異なる傾向があるか?
  - f. 共同出願をする場合の、機関帰属と個人帰属のメリットとデメリット について
  - g. 上記 a~f について国内出願と外国出願で違いがあるか?
  - h. 上記 a~g について、バイオテクノロジー分野と他の分野で、違いがあるか?
- (2) 大学への委託研究の場合
  - a. (1) の「大学との共同研究の場合」との違いについて

#### Ⅱ. バイオテクノロジー分野の技術移転について

- (1) 共同出願の場合
  - a. 機関帰属と個人帰属の出願(特許)では、ライセンスや事業化時に差 異があるか?
  - b. 技術移転における、機関帰属と個人帰属の出願(特許)のメリットと デメリットについて

- (2) バイオテクノロジー分野の技術移転が円滑だったケースについて
- (3) バイオテクノロジー分野の技術移転が難航したケースについて

# Ⅲ. 今後の方向性について

- (1)帰属の取扱いについて
- (2)技術移転について
- (3) その他

# 図表88 ヒアリング対象企業

【バイオテクノロジー分野について事業実施を行っている企業】

- ・アサヒビール株式会社
- 中外製薬株式会社
- ・味の素株式会社
- ・帝人ファーマ株式会社
- ・サントリー株式会社
- ・日本たばこ産業株式会社
- ・第一三共株式会社 ・ファイザー株式会社
- ·大日本住友製薬株式会社 · 持田製薬株式会社

- (2) ヒアリング調査結果
- (2) -1. 大学との共同研究、委託研究の実態
- (2) -1-1. 大学との共同研究の場合

図表89に、大学との共同研究の実態等についてのヒアリング結果をまとめた。

【a. 共同研究に伴い生じた知的財産権の取扱いに関する社内規程の有無、およ び存在するのであればその内容】

共同研究に伴い生じた知的財産権の取扱いについては、社内規程はなく、大 学との契約において個別に対応している企業および社内マニュアルのある企業 があったが、全体として、大学が契約書雛型の修正に消極的である(内容を変 えてはいけないと思っている)と感じている企業が多く、具体的には、不実施 補償や対価の支払いのタイミング、契約のタイミングなどの修正に消極的であ るとする企業があった。

- 【b. 発明者が大学研究者のみである場合の、帰属の実態及びその理由】
- 【c. 発明者が企業研究者と大学研究者である場合の、帰属の実態及びその理由】

発明者の寄与率(大学発明者寄与分は機関帰属)に応じて持分を決める場合が多いとする企業が多かったが、大学発明者のみの発明であっても大学(機関)との共有が多いとする企業もあり、有償譲渡を依頼している企業もあった。

また、機関帰属とするか個人帰属とするかについては、整備が進んでおらず 個人帰属が原則の大学もあるので、「大学の意向次第」という企業もあった。

### 【d. 特許出願等の費用・手続きは誰が負担するのか?】

共同出願の費用については、原則は持分負担であるが、独占実施や優先実施 を前提に企業負担が多い企業もあった。共同出願の手続については、「企業負担」 という企業が多かった。

#### 【e. 発明の価値等により、帰属について異なる傾向があるか?】

「企業が価値を有すると思うもの(企業が出願しようとするもの)については大学から承継する」という企業もあったが、重要な共同研究ほど、共同研究契約で譲渡可能性についてお願いしている企業もあり、防衛特許等、大学が承継しないものに対し、企業への譲渡を依頼している企業もあった。

【f. 共同出願をする場合の、機関帰属と個人帰属のメリットとデメリットについて】

国の方針が原則として、個人帰属であった頃は、個人から特許を受ける権利の譲渡を受けて企業が単独で出願を行っていたため、共同出願が少ないという企業が多かったが、機関帰属のメリットとしては、「大学発明者への説明がスムーズで契約の話が進み易い」こと、「対価の料率に相場感があるであろうという安心感がある」こと等を挙げる企業が多かった。

また、機関帰属のデメリットとしては、契約において、大学発明者への説明 がスムーズである一方、時間がかかることを挙げる企業が多く、大学発明者、 大学、TLO と契約に関わる機関等が増えること、契約の主体がどこであるかが不明瞭となること等を挙げる企業があった。

また、機関帰属のデメリットとして、不実施補償を求められることを挙げる 企業があったが、個人帰属のメリットとしては企業の自由度が高いことを挙げ る企業もあった。

### 【g. 上記 a~f について国内出願と外国出願で違いがあるか?】

外国出願については、費用負担の面において、「外国出願はより企業負担が増える」という企業があり、企業負担の場合、ロイヤリティの考慮やロイヤリティからの必要経費の控除を大学に依頼している企業もあった。

また、大学に出願意思がないものについては無償譲渡を依頼している企業も あった。

【h. 上記 a~g について、バイオテクノロジー分野と他の分野で、違いがあるか?】

バイオテクノロジー分野の事業を主に行っている企業が多かったこともあり、 回答のない企業が多かったが、「バイオテクノロジー分野は外国出願が必要」で あることを挙げる企業もあった。

#### 【その他】

その他、大学が大学発明の承継判断をすることに対し、大学発明を機関帰属にするか個人帰属にするか大学に裁量の余地があり、共同研究契約を交わしているにも関わらず、個人の大学発明者と契約のやり直しの可能性がある点に困っているとする企業もあった。

# 図表89 大学との共同研究の実態等について

#### I. 大学との共同研究、委託研究の実態について

#### (1) 大学との共同研究の場合

a. 共同研究に伴い生じた知的財産権の取扱いに関する社内規程等について

契約による。

6社

社内マニュアルがある。

4社

\* 大学は大学の契約書雛型の修正に消極的である(大学は内容を変えてはいけないと思っている)、と感じている企業が多かった。 《具体的内容》

不実施補償や対価の支払いのタイミング、契約のタイミングなど。

#### b. 帰属の実態

・発明への寄与率(大学発明者寄与分は機関帰属)が多い。

5社

《詳細》 発明者が大学発明者のみの場合は大学に帰属 発明者が大学発明者と企業発明者の場合は大学と企業に帰属 発明者が企業発明者のみの場合は企業に帰属

・大学発明者のみの発明も、大学発明者と企業発明者との発明も、機関との 2社 共有が多い。

〈補足〉有償譲渡を依頼している企業もあった。

・大学発明者と企業発明者との発明は、基本は機関との共有

1社

・機関帰属か個人帰属かは、大学次第

1社

〈補足〉整備がすすんでおらず、個人帰属という大学もある。

・ケースバイケース

1社

# c. 共同出願の費用

・企業負担が多い。

5社

<補足1> 独占実施や優先実施を前提に、という企業もあった。 <補足2> 不実施の補償として、の企業もあった。

持分負担が多い。

2社

〈補足〉独占実施の場合は企業負担の場合もある企業もあった。

・持分負担→JST→企業

1社

<補足>企業負担の場合、ライセンスや自己実施時、対価の配分において考慮を依頼している。

折半が多い。

1社

• ケースバイケース

1社

#### d. 共同出願の手続き

・企業負担が多い。

7社

ケースバイケース

2社

- e. 発明の価値等により、帰属について異なる傾向があるか?
  - ・企業が価値があると思うもの(企業が出願しようとするもの)は大学は 2社 承継する。
  - ・発明の価値が高いものほど機関との共同出願が多い。

1社

1社

- ・重要な共同研究ほど、共同研究契約で譲渡可能性についてお願いしてい 1社 る。
- ・防衛特許など、大学が承継しないとなったものは企業への譲渡をお願い 1社している。
- f. 帰属によるメリット・デメリット(以前は、企業の単独出願が多かった企業が多かった。)

#### 【機関帰属 メリット】

・契約の話が進みやすい。 3社 〈補足〉大学発明者への説明がスムーズ、という企業もあった。

・対価の料率に相場感があるであろうという安心感がある。 1社

・法外な対価を求められることは無い。 1社

・個人帰属よりはトラブルを回避できる。 1社

・機関にはルールが存在し、それに従って機関が対応してくれる。 1社

・出願費用負担の折半が増えた。 1社

#### 【機関帰属 デメリット】

契約に時間がかかる。4社

〈補足〉契約が複雑になる(大学発明者・大学・TLOが絡むので) 、契約の主体がどこか不明瞭な場合もあるという企業も あった。

・不実施補償を求められる。

・実施の前にも費用が発生する。 1社

・大学発明者の異動時に手間がかかる。 1社

#### 【個人帰属 メリット】

・企業の自由度が高い。 1社

・実施をしたら対価を支払うという契約で譲渡していただけた。 1社

#### g. 外国出願の国内出願との違い

#### 【費用】

・外国出願はより企業負担が増える。

4社

<補足>企業負担の場合、ロイヤリティの考慮やロイヤリティ からの必要経費の控除を依頼している企業もあった。 持分を譲ってもらう場合もある企業もあった。

・大学に出願意思がないものは無償譲渡を依頼している。

1社

• ケースバイケース

1社

#### 【その他】

・基本的に違いはない。

2社

# h. バイオテクノロジー分野の他の分野との違い

・バイオテクノロジー分野は海外出願が必要

1社

#### i. その他

#### 【大学の承継判断について】

・機関帰属にするか個人帰属にするか大学に裁量の余地がある点に困って 1社 いる。

〈補足〉大学発明者個人との契約のやり直しの可能性がある。

# (2) -1-2. 大学への委託研究の場合

図表 90 に、大学への委託研究の場合の実態等についてのヒアリング結果をまとめた。

# 【a. (1) の「大学との共同研究の場合」との違いについて】

大学への委託研究については、大学への委託が少ない企業が多く、理由として、「できるだけ共同研究を選択する」ことを挙げる企業があった。

委託研究による研究成果の帰属としては、「原則大学帰属 100%」、「ケースバイケース」、「委託内容によっては企業 100%をお願いしている」等、様々であり、原則大学帰属 100%の企業の中には、First Refusal Right 等を依頼する企業もあった。

### 図表 90 大学への委託研究の実態等について

- I. 大学との共同研究、委託研究の実態について
- (2) 大学への委託研究の場合
- a. 帰属の実態について

・大学への委託は少ない。 6社

〈補足〉できるだけ共同研究を選択する企業もあった。

・原則大学帰属100% 2社 〈補足〉First Refusal Right等を依頼する企業もあった。

・ケースバイケース1社

・委託内容によっては企業100%をお願いしている。 1社 〈補足〉委託内容による柔軟性を望む。

- (2) -2. バイオテクノロジー分野の技術移転
- (2) -2-1. 大学との共同研究の場合

図表 91 に、大学との共同研究の場合のバイオテクノロジー分野の技術移転についてのヒアリング結果をまとめた。

- 【a. 機関帰属と個人帰属の出願(特許)では、ライセンスや事業化時に差異があるか?】
- 【b. 技術移転における、機関帰属と個人帰属の出願(特許)のメリットとデメ リットについて】

共同研究の技術移転については、機関帰属の特許の実施がまだないとする企業が 5 社あり、理由として、基礎的な共同研究が多いため、事業に結び付くのは先であることを挙げる企業もあった。

その他の企業のうち、技術移転における機関帰属のメリットとして、対価の 料率に相場感がある等を挙げる企業があった。

機関帰属のデメリットとしては、契約や決断に時間がかかることを挙げる企業が多く、大学内での力関係が、TL0より大学研究者の方が強い場合が多いことを挙げる企業もあった。

また、個人帰属のメリットとしては、交渉し易いことや契約の自由度が高く 技術移転時企業がフロントに立てることを挙げた企業があったが、個人帰属の デメリットとしては、対価の交渉相手が個人となるため、大学発明者によっては要求額が予測できないことを挙げる企業も複数あり、その他の個人帰属のデメリットとしては、発明者死亡時等に一般承継される点や、大学発明者の退官後の追跡に手間がかかることを挙げる企業もあった。

なお、国の方針が原則個人帰属の頃の企業単独出願による特許については、 企業が実施をした場合に、大学発明者に対して何らかの対価を支払っていたと いう企業が多かった。

図表 91 大学との共同研究の場合のバイオテクノロジー分野の技術移転に ついて

- Ⅱ. バイオテクノロジー分野の技術移転について
- (1) 大学との共同研究の場合
- a. 共同研究の技術移転について
  - ・機関帰属での実施がまだない。

5社

<補足1> 基礎的な共同研究が多いので、事業に結び付くのは先な ので、という企業もあった。

<補足2>以前は、企業の単独出願が多く、実施したら、大学発明者に何らかの還元をしていた、という企業もあった。

b. 技術移転における、機関帰属と個人帰属の出願(特許)のメリットとデメリットについて

#### 【機関帰属 メリット】

・対価の料率の相場感がある。

1社

トラブルを回避できる。

1社

#### 【機関帰属 デメリット】

- ・契約や決断に時間がかかる。 3社 (補足) アドバイスが必要な場合もある、という企業もあった。
- ・大学内での力関係がTLOより大学発明者(先生)の方が強い場合が多い。 1社 〈補足〉ライセンス料をリーズナブルな価格に落とし込み にくい場合もある。

【個人帰属 メリット】	
・交渉し易い。	1社
・企業の自由度が高い。	1社
・契約の自由度が高く企業がフロントに立てる。	1社
・大学発明者(先生)はお金が直接入る。	1社
【個人帰属 デメリット】	
・対価の交渉相手が個人 〈補足〉 要求額が予測できない、という企業もあった。	2社
・発明者死亡時等に一般承継される。	2社
・退官後等の追跡に手間がかかる。	1社
c. その他	
・第三者実施許諾については大学に依頼する場合もある。	1社

# (2) -2-2. バイオテクノロジー分野の技術移転が円滑だったケース

図表 92 に、バイオテクノロジー分野の技術移転が円滑だったケースについてのヒアリング結果をまとめた。

具体例として、リサーチツールの技術移転を挙げる企業が複数あり、技術移転の流れとしては、「TLOの担当者が企業出身者で、大学発明者への説明もスムーズで、対応も迅速であったケース」、「大学の先生が立ち上げた民間の研究所からで、非独占の契約が柔軟で、相場感の認識にズレが生じなかったケース」を挙げた企業があった。

- Ⅱ. バイオテクノロジー分野の技術移転について
- (2) バイオテクノロジー分野の技術移転が円滑だったケースについて
- a. 具体例について

・リサーチツール

3社

〈具体例1〉TL0の担当者が企業出身者で、大学発明者への説明もスムーズで、対応も迅速であったケース。

<具体例2〉大学の先生が立ち上げた民間の研究所からで、非独占の 契約が柔軟で、相場感の認識にズレが生じなかったケー ス。

- ・論文から実用化の為の共同研究を依頼し、発見を発明に。特許以外の技術も移転したケース。
- ・古い機関帰属との共同出願で、ライセンスについて企業に委ねられており、また、機 関単独出願のものもセットでライセンスしたケース。
- ・以前の大学研究者個人の帰属の特許を譲渡やライセンスで技術移転したケース。
- ・大学と大学研究者と企業のコミュニケーションが上手くいっているケース。 特に、大学研究者と企業の意思疎通が上手くいっているケース。

#### (2)-2-3. バイオテクノロジー分野の技術移転が難航したケース

図表 93 に、バイオテクノロジー分野の技術移転が難航したケースについてのヒアリング結果をまとめた。

具体例として、「大学発ベンチャーに絡み、大学は企業から共同出願の実施料はもらいつつ、大学発ベンチャーに自由に使わせたい意向があり、企業の実施内容と重ならないよう、目的を明確にする契約を行う必要があったケース」、「大学発ベンチャーの資金繰りから高額な対価を要求されたケース」を挙げた企業があった。

また、譲渡について、「大学との共同出願とその後の企業の単独出願の東で実施を考え、共同出願分の譲渡を依頼しているが、大学からの応答が遅い」ことを挙げた企業もあった。

さらに、「技術移転の交渉時大学側が大学の雛型の内容に固執したケース」、「大学の契約雛型は業界別になっていないので、業界の事情や価値観(薬とリサーチツールは価値が異なるなど)を理解してもらうのに時間がかかったケース」を挙げた企業もあった。

- Ⅱ. バイオテクノロジー分野の技術移転について
- (3) バイオテクノロジー分野の技術移転が難航したケースについて
- a. 具体例について
  - ・大学は共同出願でも、実施料はもらいつつ、大学発ベンチャーに自由に使わせたい意向 があり、企業の実施内容と重ならないよう、目的を明確にする契約を行う必要があった ケース。
  - ・バイオテクノロジー分野はものになるまで時間がかかるため、大学発ベンチャーが絡む出願や譲渡において、大学発ベンチャーの資金繰りから高額な対価を要求されたケース。
  - ・大学発ベンチャーとトラブル時、交渉相手が不明確で困ったケース。
  - ・大学との共同出願とその後の企業の単独出願との東で実施を考え、共同出願分の譲渡を 依頼しているが、レスポンスが遅いケース。
  - ・大学側が大学雛型の契約内容に固執したケース。
  - ・大学の契約雛型は業界別になっていないので、業界の事情や、価値観(薬とリサーチッールは異なるなど)を理解してもらうのに時間がかかったケース。
- (2) 3. 今後の方向性
- (2) -3-1. 帰属の取扱い

図表 94 に、帰属の取扱いについての今後の方向性のヒアリング結果をまとめた。

大学発明は、個人帰属よりは機関帰属が望ましいとした企業が複数あったが、 事業化に係る発明は企業への権利譲渡が望ましいとする企業も複数あり、その 理由としては、独占実施であっても、一定期間実施していないとみなされると 第三者実施許諾の可能性がなくなる訳ではないこと、対価等の交渉の余地が残 ることを挙げる企業があり、大学が不実施機関であることに対する補償は利益 がでた時点が望ましい点を挙げる企業もあった。

なお、独占実施が可能であれば、帰属は機関帰属であっても、共有であって も、企業単独であっても問題はないとする企業も 2 社あり、防衛特許等、大学 が承継しないものを企業に譲渡する場合は、大学から企業に直接譲渡する方が 譲渡対価を機関と交渉できるので望ましいとする企業もあった。

### 図表 94 帰属の取扱いの今後の方向性について

#### Ⅲ. 今後の方向性について

#### (1) 帰属の取扱いについて

・個人帰属より機関帰属が望ましい。

3社

〈補足〉譲渡費のみの企業単独出願がより望ましい、という企業もあった。

・事業化に係る発明については企業への権利の移転が望ましい。

4社

<補足1> 独占実施であっても、第三者実施許諾の可能性が無くなる訳ではないなど自由度に制限が残るので、という企業もあった。

<補足2> 独占実施であっても、対価等の交渉の余地が残るので、 という企業もあった。

〈補足3〉利益が出たとき不実施の補償が望ましい、という企業 もあった。

- ・企業単独での権利の保有しやすさ、の点で以前のように、企業単独出願で 1社 出せた方が良かった。
- ・出願維持費用が企業負担の場合は、権利譲渡が望ましい。

1社

- ・独占実施が可能であれば、帰属は機関帰属でも、共有でも、企業単独でも 2社 問題ない。
- ・防衛特許など、大学が承継しないものについて企業に譲渡する場合は、 1社 個人に返した後、個人から企業へではなく、大学から企業への譲渡が好ましい。

〈補足〉譲渡対価を機関と交渉できる。

#### (2) -3-2. 技術移転

図表 95 に、技術移転の今後の方向性についてのヒアリング結果をまとめた。「汎用性の高いバイオテクノロジー分野 (ex. リサーチツール)の特許は、薬のような特許と取扱いが異なるのが好ましい」とする企業が多く、具体的には、「汎用性の高い技術は非独占的で妥当な対価が望ましい」こと、「大学も企業もこのような技術の目利きができる人材が望まれる」ことを挙げた企業があった。また、「共同研究成果が独占実施できなければ共同研究を行うインセンティブが弱まる」こと、「ロイヤリティから出願費用等の控除が望ましい」こと等、共同研究企業への配慮を望む企業もあった。

#### Ⅲ. 今後の方向性について

#### (2)技術移転について

・汎用性の高いバイオテクノロジー分野の特許(ex.リサーチツール)は、 6社 薬のような特許と取扱いが異なるのが好ましい。

<補足1> 汎用性の高い技術は非独占的で妥当な対価が望ましい、という企業もあった。

<補足2> 大学も企業もこのような技術の目利きのできる人材が 望まれる。コンソーシアムのようなところへ権利を集 約するような仕組みがあるのが好ましい、という企業 もあった。

<補足3> 画一的な取扱いではなく、大学やTLOが柔軟に対応できると望ましい、という企業もあった。

〈補足4〉アクセスデータに対価等が明確であると使いやすいと 思われる、という企業もあった。

〈補足5〉共同出願も相応の対価の非独占的なライセンスが望まれる、という企業もあった。

- ・共同研究成果が独占実施できなければ共同研究を行うインセンティブが弱 1社まる。
- ・共同研究成果の大学単独出願については共同研究企業の優先実施を認める 1社べき。
- ・事業化にあたっては、企業のイニシアティブが求められる。 1社

〈補足〉特許は1つでは大きな力はなく、固まりで持つ必要があり、また、海外も含め、大きな費用やリスクを伴う。

・ロイヤリティから出願費用等の控除が望ましい。

1社

・ 共願はライセンシーが嫌がるのでは?

1社

・大学からの売り込みは無い。

1社

# (2) - 3 - 3. その他

図表96に、その他のヒアリング結果をまとめた。

契約に関しては、大学によって、契約に慣れていない傾向があることを挙げる企業が多く、「大学 (TLO) により対応が異なる」、「契約の話ができる人材がいない場合がある」等を挙げる企業も多かった。

また、契約の柔軟性を望む企業もあり、理由としては、「バイオテクノロジー 分野の発明は、利益が出るまでに時間がかかる」こと、「事業化の判断にも時間 がかかる」こと、「費用が多くかかる」ことが挙げられ、具体的には、不実施補償や企業から大学への対価の支払いのタイミング、契約のタイミングの柔軟性等を望む企業、特許の実施率は低いので、すべての発明に不実施補償が求められることに疑問があるとする企業、バイオテクノロジー分野の場合、事業化まで3~5年よりも長くかかることへの理解が望まれることを挙げる企業、防衛特許も企業にとっては価値があり、死蔵している訳ではないことへの理解を望む企業もあった。

さらに、近年は、大学側も共同研究契約等に関して柔軟になってきている印象があるとする企業もあったが、大学の単独出願に関しては、「大学独自研究の単独出願を調べてはいるが、現状においては、それがもとで共同研究が始まるというよりは、大学の論文を基に、企業が実用に向けた共同研究をもちかけることが多い」という企業もあった。

#### 図表 96 その他について

#### Ⅲ. 今後の方向性について

#### (3) その他

・大学が契約に慣れていない傾向がある。

5社

- 〈補足1〉大学 (TL0) により契約の対応が異なる、という企業もあった。
- <補足2> 大学により契約の話ができる人材がいない場合がある。 契約雛型の内容を変えてはいけないと思っている傾向 がある、という企業もあった。
- <補足3> 契約雛型の内容を変えてはいけないと思っている傾向がある。大学は契約は最初に全部、という傾向がある、という企業もあった。
- <補足4> 大学 (TLO) によって、電機系の出身者の場合、バイオテクノロジー分野は利益がでるまでに時間がかかる、判断にも時間がかかる、費用もかかる点の理解に時間がかかる場合もある、という企業もあった。
- <補足5> 大学側の経験が増えていけば、双方の理解が進むと思われる、という企業もあった。
- 契約の柔軟性が望まれる。

3社

- <補足1> バイオテクノロジー分野特有の事情(利益がでるまで に時間がかかる、判断にも時間がかかる、費用もかか る)などについて、という企業もあった。
- <補足2> 不実施補償や、対価の支払いのタイミング、契約のタイミングなどの自由度などについて、という企業もあった。

・全ての発明に不実施補償が求められることに疑問がある。

3社

〈補足1〉大学(大学研究者)は、特許の実施率は低いことの認識が弱いように思われる、という企業もあった。

<補足2>全ての発明に、実施前に不実施補償というのは、全ての共同研究成果の発明が実施に至るわけではないリスクを企業が抱えながら共同研究を行っていることに対する大学側の理解が無いように思われるという企業もあった。

・非独占実施の場合の対価には疑問がある。

1社

- ・バイオテクノロジー分野の場合、事業化まで3~5年より長くかかること 3社 への理解が望まれる。
- ・防衛特許も企業にとっては価値があることへの理解が望まれる。 2社 〈補足〉製品の周辺特許、将来束でのライセンスの可能性など、 という企業もあった。
- ・近年は、大学側も共同研究契約等に関して柔軟になってきている印象があ 1社 る。
- ・大学が機関帰属導入時は利害の対立が多く生じていたが最近は相場感があ 1社 る。
- ・大学の単独出願をチェックはしているが、それがもとで共同出願が始まる 2社 というよりは、論文等から大学に共同研究を持ちかける。
- ・大学 (TLO) も各産業について研究することで技術移転の交渉がスムーズ 1社 に進むのではないか。
- ・TL0に円滑な技術移転の契約が進むように、大学発明者(先生)との信頼 1社 関係を築いてもらいたい。
- ・大学発ベンチャーに権利を荒らされている感がある。 1社
- ・大学発ベンチャーに権利を譲渡した場合、M&Aで特許が競合他社にいって 1社 しまうのは好ましくない。

#### (3) まとめ

帰属については、発明者の寄与率(大学発明者寄与分は機関帰属)が多い企業が多かったが、機関との共同出願が多い企業、有償譲渡を依頼している企業、機関帰属とするか個人帰属とするかについての整備が進んでおらず、個人帰属が原則の大学もあるので、大学の意向次第という企業もあった。

機関帰属のメリットとしては、大学発明者への説明がスムーズで契約の話が進み易いこと、対価の料率に相場感があるであろうという安心感があることを挙げる企業が多く、機関帰属のデメリットとしては、契約において時間がかかる等を挙げる企業が多かった。

今後の方向性については、個人帰属よりは機関帰属の方が望ましいとする企業もあったが、事業化に係る発明については企業への譲渡を望む企業もあった。

また、大学と企業との共同研究における契約において、大学(TLO)により契約の対応が異なり、また、大学が大学の契約書の雛型の修正に消極的であると感じている企業が多く、バイオテクノロジー分野の業界の事情への理解が大学によっては不足していると感じている企業も多かったが、近年は大学側も共同研究契約等に関して柔軟になってきている印象があるとする企業もあった。

- Ⅳ. 大学等における研究成果の知的財産化による社会還元の効果的な手法の検討・提言
- 1. バイオテクノロジー分野における大学研究者による発明の特許出願の現状 について

バイオテクノロジー分野における大学研究者による発明の特許出願の現状は、 概ね以下のとおりである。

- ①大学帰属の出願は 1996 年から 2005 年にかけて一貫して増加している。大学と企業との共同出願も「第 2 期科学技術基本計画」で大学発明の帰属についての国の方針が、個人帰属から機関帰属へ転換した翌年の 2002 年以降増加傾向である。
- ②国立大学が法人化された翌年の2005年の出願件数(公表公報や再公表公報の多くが2007年末までに発行されていない可能性もある。)については、2004年までの出願と比較して、初めて大学帰属の出願件数が企業帰属の出願件数よりも多くなっている。また、共同出願についても、2005年に初めて、大学と企業の共同出願件数が個人と企業の共同出願件数よりも多くなっている。
- ③2005 年以降の出願(2007 年末までに公開された出願)でも、個人帰属が5.8%、企業帰属が27.4%、個人と企業の共同出願が6.5%ある。

また、いずれの大学も知的財産ポリシーを制定し、原則的には、機関帰属とし、今後も、機関帰属とすることが望ましいとする一方で、主に予算の制限から多くの大学で、承継する発明の選別が行われており、その結果、個人帰属や企業の帰属等として出願されるものが、国公立大学の法人化後も存在していることが解った。

また、特にバイオテクノロジー分野においては、権利活用時に外国出願の有無が大きな影響を及ぼすにも関わらず、外国出願は多額の費用を要することから重要な特許についてもできていないものがあることも解った。多くの大学はJSTへ支援を申請しているが、支援を受けられる場合においても、出願国は制限されている実態があった。

さらに、バイオテクノロジー分野の大学発特許は、基礎研究との関連が強く、 出願時には事業化が見えていないものが多く、また、事業化にあたっては長期 間を要し、投資額が大きく、成功率は低い実態があることが解った。一方では、 バイオテクノロジー分野の大学発特許には、最終製品に係る発明とリサーチツ ール等の汎用性が求められる発明とがあることも解った。 このため、バイオテクノロジー分野特有の事情を理解し、知的財産実務に精通した発明の目利きができる人材や、契約実務に精通し企業との共同研究や技術移転等における柔軟な対応ができる人材が不足している大学もあることが解った。

一方、大学の研究活動においては、学会等の発表の機会が多いことから、大 学発特許はデータ不足のままの細切れの出願となってしまっている現状もあっ た。

バイオテクノロジー分野の研究成果が出てくるまでには、他の技術分野とは 異なり長期間を要するが、日本の大学の研究環境においては、分野に関わらず 少なくとも単年度毎の頻繁な発表を求められ、また、省庁から研究費が出てい る場合には、公開での中間報告が一般に求められていることから、継続的な研 究成果について網羅的に特許出願を行う際の障害となることも指摘されている。

なお、大学における研究成果を応用・展開的研究に結び付けることが望ましいが、わが国においては、そのための研究環境は、十分に整備されているとはいえない状況である。具体的には、国のプロジェクトは通常3年とされており、3年経過後は、テーマの変更を余儀なくされることも少なくなく、バイオテクノロジー分野において必要とされる10年程度のスパンの研究を同じテーマで継続することができない状況がある。

大学における研究成果から派生する知的財産は、オリジナリティが求められるが、現状においては、高度なオリジナリティを生み出すことを可能とするような研究環境が十分でなく、結果として、企業等のニーズに十分こたえられないものとなっているという面もある。

さらには、大学の研究成果の知的財産化を推進するにあたり、大学の研究成果全体についての社会還元のあり方、共同研究のあり方についての議論が不足しており、少数の大学研究者は、研究成果の知的財産化(権利化)に違和感を抱き、大学が特許を管理することへの抵抗を感じている。このようなことを背景に、大学発特許をめぐる大学と共同研究企業との間の考え方の対立は依然として残っており、大学間の共同研究においても、知的財産の取扱いで共同研究自体が上手く進まないケースも生じている。

# 2. 大学等における研究成果の知的財産化による社会還元の効果的な手法の検討・提言

バイオテクノロジー分野における大学研究者による発明の特許出願の現状を 踏まえ、大学等における研究成果の知的財産化による社会還元の効果的な手法 について、大学独自研究の場合、企業との共同研究の場合、大学発ベンチャーの場合等に分けて検討し、提言としてまとめた。

# (1) 大学独自研究について

# ○企業等の共同研究を呼び込むことによる新たな研究成果の創出

大学が特許を一元管理するメリットとしては、産学連携を推進できること、共同研究や受託研究を呼び込めること、外部資金や競争的資金を得やすくなること等が挙げられるが、実施許諾や譲渡による技術移転による活用が難しいという現状も存在する。

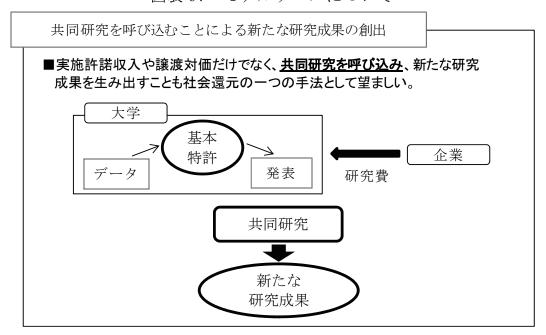
このため、実施許諾や譲渡による技術移転のみを志向するのではなく、 大学の基本特許を核として企業等の共同研究の活性化による新たな研究成 果の創出を行うことも大学の研究成果の知的財産化による社会還元の手法 のひとつとして望まれる(図表 97 参照)。

# ○有用な基本特許の創出

大学における有用な基本特許の創出が望まれるが、単年度毎に頻繁な発表を求められること、プロジェクトにおける公開の中間報告を行わなければならないことから、現状では、有用な基本特許を創出しにくい環境にある。

そして、有用な基本特許を創出するためには、学会等の発表に先立ち、有効なデータ等が十分に記載された特許の出願が望まれることから(図表 97 参照)、バイオテクノロジー分野においては、研究期間の長期化を確保する政策的配慮が必要であり、単年度毎の頻繁な発表やプロジェクトにおける公開での中間報告等についても検討が行われることが望まれる。

図表 97 モデルケースについて



# ○国策的プロジェクトにおける外国出願の費用の確保

わが国の科学技術政策において重要視されているプロジェクトに関連する発明については、大学の予算不足等や JST の事情で外国出願が断念されてしまうことのない施策が望まれる。

#### ○汎用性の高い基本特許の非独占的実施許諾による技術移転

バイオテクノロジー分野の大学における特許のうち、リサーチツール等の汎用技術に関する基本特許は、「ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の使用の円滑化に関する指針」(2007 年 3 月 総合科学技術会議)の基本的な考え方に従い、非独占的実施許諾による妥当な対価で技術移転が促進することが望まれる。

## (2) 企業との共同研究について

#### ○共同研究における契約の柔軟性

大学にとっての機関帰属のメリットとしては、大学研究者と企業との間に 大学が入ることにより、契約が大学に不利にならず、実施料等の収入を見込むことができることが多く挙げられるが、企業にとっては大学との契約となるので、大学研究者(個人)とよりは話が進み易く、実施料等の対価を一定の範囲で想定することができるが、大学によっては、大学の契約書雛型の修正に消極的であることが多く挙げられる。 共同研究成果の取扱いは契約によるので様々な形態があり得るが、バイオテクノロジー分野の大学発特許は、基礎研究との関連が強く、出願時には事業化が見えていないものが多く、事業化に際しても、長期間を要し、投資額が大きく、成功率は低い等の性格を有することについての大学の理解も望まれ、契約に柔軟性を持たせることが望まれる。

例えば、企業が独占実施を望む場合において、企業が一定期間実施をしていないとして大学等が第三者実施許諾の活動を開始するまでの期間の延長等が望まれる。

### ○大学が主導の発明は大学単独出願も選択肢

大学と企業との共同研究による発明を共同出願した場合、共同研究企業が活用しないと、別の企業に技術移転し活用を図ることが困難となることもあることから、大学側に発明の主導権がある場合には、大学が単独で特許を出願し、共同研究企業へは、First Refusal Right 等を設定することも選択肢とすることが望まれる。

#### (3) 大学発ベンチャーについて

# ○大学発ベンチャー等の倒産や M&A に伴う権利の移転時の大学の研究活動の 確保

大学の特許を大学発ベンチャーに帰属させた方が、金融機関等から融資を受け易いメリットがあるが、大学発ベンチャーの倒産や M&A がなされた場合に、大学が意図しない者に権利が移転される可能性があるというデメリットも存在し、その結果、発明者自身の発明の実施が妨げられてしまうおそれもある。

このため、大学発明者自身の学術目的の使用を保証するような仕組みを構築することが望まれ、大学が特許を所有し、専用実施権を大学発ベンチャーに設定することにより、特許権者としての大学における学術目的での使用を確保すること等が望まれる。

#### (4) 大学の知的財産活動全体について

### ○大学研究者に対する意識付け

大学の研究成果全体の社会還元のあり方、共同研究のあり方に関する一層 の議論が望まれ、研究成果を知的財産化し事業化に結びつけることも社会還 元の一つの手段であり、役割の一つであることに対する大学研究者の意識を より高めることが望まれる。

例えば、大学研究者に対し、研究成果の知的財産化による社会還元の可能性についての理解を促すために、米国等の成功事例の紹介し、活用することができる特許、即ち、社会還元できる知的財産のイメージを明確にすることが望まれる。

### ○人材の育成・確保

バイオテクノロジーの分野においては、特に、発明の目利きができる人材、企業等や大学間との連携や技術移転をスムーズに行える人材の育成、確保が望まれるが、全ての大学に全ての人材を揃えることは困難であると考えられるので、知的財産本部の集約や技術移転部門等の集約により、効率的な対応を行うという選択肢とすることも望まれる。

#### ○日本国内での成功事例を作る

大学における研究成果の知的財産化による社会還元の推進や大学が大学発特許を管理することについて抵抗を感じている大学研究者に対しては、日本国内での成功事例を作ることにより、知的財産化による社会還元の可能性についての理解が進むことが望まれ、国策的プロジェクトにおいて、研究成果の知的財産化を視野に入れた研究体制が望まれる。例えば、有用な知的財産化に必要なデータ取得の為のマンパワー不足については、研究者の機動的な人材流動が行われること等も望まれる。

## V. まとめ

現代のグローバル社会において、我が国が真の意味で「知的財産立国」を実現するためには、基礎技術の創造・保護から市場展開に至るまで、産官学の英知を結集していく必要がある。

本研究においては、国公立大学法人化後、大学における特許の機関帰属及び研究成果の一元的な管理が進んできていることが明らかとなったが、大学によっては、発明の目利きができる人材や企業等との共同研究・技術移転を円滑に行う人材の不足、出願等の費用の不足等の課題を有していることも明らかとなった。

また、大学においては、次世代の社会を支える技術の源となる基本特許の創出が望まれているが、わが国のバイオテクノロジー分野の研究環境は、研究成果が生み出されるまでに長期間を要するにもかかわらず、基礎研究を行うために十分な研究期間を確保することが困難であり、結果として、価値のある基本特許を生み出しにくい状況であることも明らかとなった。

本研究は、バイオテクノロジー分野における、大学研究者による発明の特許 出願の実態を把握し、大学等における研究成果の知的財産化による社会還元の 効果的な手法を研究したものであるが、今後は、大学等における研究成果の社 会還元手法全体の中で知的財産の保護の在り方の議論がさらに深化することが 望まれ、産官学による一層の相互理解の醸成に基づく真の意味での「知的財産立 国」を推進できる施策の立案・実施が望まれる。

# 参考資料 I

# データベース調査参考資料

参考資料 1 ReaD 研究分野コード

参考資料 2 ReaD 平成 20 年度 データ交換完了機関一覧

参考資料 3 公表公報と再公表公報の合計件数の推移

参考資料 4 JST または科学技術振興事業団が出願人の出願件数の推移

参考資料 5 筆頭 FI の詳細

# 参考資料 1 ReaD 研究分野コード

			総合・新領域系	
分	分科	細目	キーワード	コード
		情報学基礎	計算理論、言語理論、プログラム理論、計算量理論、アルゴリズム理論、暗号系、情報数理、 数理論理学、離散構造	1001
		ソフトウエア	アルゴリズム、データ構造、プログラム言語、コンパイラ、オペレーティングシステム、ソフトウエア工学、ソフトウエアエージェント	1002
		計算機システム・	[計算機システム] 計算機アーキテクチャ、ハードウエア設計、設計自動化、並列計算機、データベースマシン、 情報機器	1003
		ネットワーク	[情報ネットワーク] 分散システム、情報ネットワーク、情報通信システム、セキュアネットワーク、ネットワークコン ピューティング、ネットワークエージェント、安全性・信頼性	
		メディア情報学・	〔データベース・メディア・情報システム〕 データベース、コンテンツ、マルチメディア情報処理、情報システム、WWW、モバイルシステム、情報検索、グラフィクス、可視化情報学、芸術情報	1004
		データベース	〔ユーザインターフェイス〕 ヒューマンインターフェイス、ユーザモデル、グループウエア、バーチャルリアリティ、ウエアラ ブル機器	1001
		知能情報学	探索・論理・推論アルゴリズム、学習と発見、知識ベース・知識システム、人工知能アーキテクチャ、知能情報処理、自然言語処理、知識発見とデータマイニング	1005
		知覚情報処理•	〔知覚情報処理〕 パターン認識、画像情報処理、音声情報処理、コンピュータビジョン、情報センシング、センサ 融合・統合、センシングデバイス・システム	
総	情報学	知能ロボティクス	[知能ロボティクス] 知能ロボット、行動環境認識、モーションプランニング、感覚行動システム、自律システム、 ディジタルヒューマンモデル、アニメーション、実世界情報処理、物理エージェント、インテリ ジェントルーム	1006
合		感性情報学・ソフト コンピューティング	[感性情報学] 感性原理、感性情報処理、感性素材計測・評価、感性官能計測・評価、感性社会学、感性デザイン、感性データベース [ソフトコンピューティング] ニューラルネットワーク、遺伝アルゴリズム、ファジイ理論、カオス、フラクタル、複雑系、確率的	1007
I		図書館情報学・	情報処理 [図書館情報学] 図書館学、情報図書館学、図書館情報システム	
領		人文社会情報学	[人文社会情報学] 文学情報システム、歴史情報システム、情報社会学、社会情報システム、法情報学、法律情報システム、情報経済学、経営情報システム、教育情報システム	1008
		がスロイナ子 科学、脳認知科学、認知言語学、行為と行動の相	認知心理学、比較認知心理学、認知哲学、心の理論、感情とその計算機モデル、社会認知 科学、脳認知科学、認知言語学、行為と行動の相互作用	1009
域		統計科学	調査・実験計画、多変量解析、時系列解析、分類・パタン認識、統計的推測、計算機集約的統計、統計的予測・制御、モデル選択、工業統計、医薬生物統計、行動計量分析、数理ファイナンス、データマイニング、空間・環境統計、統計システム、統計教育	1010
		生体生命情報学	〔生物情報科学〕 バイオインフォマティクス、ゲノム情報処理、プロテオーム情報処理、コンピュータシミュレーション、システム生物学 〔生命体システム情報学〕	1011
			生体情報、ニューロインフォマティクス、脳型情報処理、人工生命システム、生命分子計算、 DNAコンピュータ	
		神経科学一般	分子·細胞神経科学、発生·発達·再生神経科学、神経情報処理、認知神経科学、神経内分	1101
		神経解剖学• 神経病理学	[神経解剖学] 神経伝導学、神経回路網、神経組織学、分子神経生物学、神経微細形態学、神経組織細胞化学、神経発生·分化·異常、神経再生·神経可塑性、神経実験形態学、脳画像解剖学 [神経病理学]	1102
	神経科学	11 //至/17/至于	神経細胞病理学、分子神経病理学、神経変性疾患、脳発達障害、老化性痴呆疾患、脳循環障害、脳代謝性疾患、中毒性疾患、脳腫瘍、脊髄疾患、筋·末梢神経疾患	
		神経化学· 神経薬理学	分子・細胞・神経生物学、神経系の発達と老化、神経伝達物質と受容体、細胞内情報伝達、精神・神経疾患の病態と治療、神経損傷の再生・修復、神経機能の可塑性、中枢・末梢神経薬理学	1103
		神経・筋肉 生理学	[神経生理学] ニューロン・シナプス機能、感覚系神経生理学、運動系神経生理学、自律神経生理学、高次神経機能 [筋肉生理学]	1104
			骨格筋生理学、心筋生理学、平滑筋生理学	
	実験動物学	実験動物学	環境・施設、感染症、凍結保存、安全性、病態モデル、育種遺伝、発生工学、動物実験倫理、動物実験技術	1201

$\overline{}$	ハム	<b>6</b> m □	総合・新領域系	I- 1°	
<u>分</u>	分科	細目	<b>キーワード</b> [医用生体工学]	コード	
		医用生体工学· 生体材料学	【医用生体上学」 医用・生体画像、生体システム、生体情報・計測、バイオメカニックス、人工臓器工学、生体物性、生体制御、医用光・熱工学、医用マイクロ・ナノマシン、フィジオーム 【生体材料学】 医用材料、歯用材料、生体機能材料、細胞・組織工学、生体適合材料、インテリジェント材料、バイオコンジュケイト、再生医工学材料、薬物伝達システム	1301	
	人間医工学	医用システム	超音波医科学、検査・診断システム、低侵襲治療システム、遠隔治療システム、臓器保存・治療システム、医療情報システム、コンピュータ外科学、医用ロボット	1302	
		リハビリテーション 科学・福祉工学	[リハビリテーション科学] リハビリテーション医学、障害学、運動療法学、物理療法学、作業療法学、言語聴覚療法学、 医療社会福祉学、人工感覚器 [福祉工学] 健康・福祉工学、生活支援技術、介護支援技術、社会参加、バリアフリー	1303	
		身体教育学	[身体の仕組みと発達メカニズム] 教育生理学、身体システム学、生体情報解析、脳高次機能学、身体発育発達学、感覚と運動発達学 [心身の教育と文化]	1401	
		211 9219 1	歴史の教育、身体環境論、運動指導論、体育科教育、フィットネス、身体運動文化論、身体性哲学、死生観の教育、身体心理学、情動の科学、野外教育、舞踏教育、女子教育、成年・老年期の体育、武道論、運動適応生命学 「スポーツ科学」	1101	
総	健康・ スポーツ 科学	スポーツ科学	スポーツ哲学、スポーツ史、スポーツ心理学、スポーツ経営学、スポーツ教育学、トレーニング 科学、スポーツ工学とバイオメカニクス、コーチング・トレーニング、スポーツ・タレント、障害者 スポーツ、スポーツ社会学、スポーツ環境学、スポーツ文化人類学	1402	
合	47 7		[スポーツ医学] スポーツ生理学、スポーツ生化学、スポーツ栄養学、エネルギー代謝と活性酸素、運動とトレーニングの分子機構、スポーツ障害、ドーピング [健康教育]		
		応用健康科学	健康教育、ヘルスプロモーション、安全推進・安全教育、保健科教育、ストレスマネジメント、 喫煙・薬物乱用防止教育 [健康推進活動]	1403	
領			保健健康管理、保健健康情報、生活習慣病、栄養指導、運動処方と運動療法、心身の健康、加齢・老化、レジャー・レクリエーション [家政一般、衣・住生活、家政教育]		
4-4		生活科学一般	( 本) 版、私・庄王伯、永以歌月〕 生活情報化、衣生活、衣環境、住生活、住環境、生活財、生活造形、家政・家庭科教育、生活素材、生活文化 [(生活経営、家庭・家族関係]	1501	
域	生活科学		家庭経済と家庭経営、消費購買活動、家族関係、ライフスタイル、高齢者生活、介護、保育と福祉		
			食生活学	[食品と調理] 調理と加工、食品と貯蔵、食嗜好と評価、食素材、調理と機能性成分、フードサービス、食文化、テクスチャー、食品と咀嚼性 [食生活と健康]	1502
			健康と食生活、食と栄養、食教育、食習慣、食行動、食情報、特殊栄養食品、食と環境、食事計画、家族と食生活、食生活の評価、フードマネージメント		
	科学教育	科学教育	自然科学教育(数学、理科、物理・化学・生物・地学、情報)、実験・観察、科学教育カリキュラム、環境教育、産業教育、技術教育、工学教育、科学高等教育、科学技術教育史、科学的社会認識、科学と社会、科学技術政策	1601	
	•教育工学	教育工学	カリキュラム・教授法開発、教材情報システム、授業学習支援システム、マルチメディアと教育、分散協調教育システム、遠隔教育、eーラーニング、コンピュータ・リテラシー、メディア教育、ヒューマン・インターフェイス、学校建築・設備	1602	
	科学 社会学• 科学技術史	科学社会学• 科学技術史	科学社会学、生命倫理、科学技術史、医学史、土木技術史、産業考古学、科学基礎論・技術論、サイエンススタディーズ	1701	
	文化財科学	文化財科学	年代測定、古環境、材質分析、製作技法、産地同定、保存科学、遺跡探査、文化財、動植物 遺体·人骨	1801	
	地理学	地理学	土地利用・景観、人間環境システム、地域間関係論、地域計画、数理計量地理学、地域区分・地誌・地理教育、地理学史・方法論、地理学一般、地形、気候、水文、自然地域・環境システム、地図、地理情報システム、リモートセンシング	1901	
複		環境動態解析	環境変動、物質循環、環境計測、環境モデル、環境情報、地球温暖化、地球規模水循環変動、極域環境監視、化学海洋、生物海洋	2001	
合新	環境学	環境影響評価• 環境政策	[環境影響評価] 陸圏・水圏・大気圏影響評価、生態系影響評価、影響評価手法、健康影響評価、次世代環境影響評価、極域の人間活動 [環境政策]	2002	
領	1	放射線・化学物質	環境理念、環境経済、環境マネジメント、環境活動、環境と社会、合意形成 [放射線影響科学] 放射線生物影響、放射線作用機構、環境放射線、電離放射線障害、放射線疫学、次世代放射線影響、防護	2003	
域		影響科学	[化学物質影響科学] トキシコロジー、人体有害物質、微量化学物質汚染評価、内分泌かく乱物質		

			総合・新領域系	
分	分科	細目	キーワード	コード
	環境学	環境技術· 環境材料	[環境技術] 環境保全技術、環境修復技術、省資源技術、省エネルギー技術、リサイクル技術、環境負荷 低減技術 [環境材料] 循環再生材料設計、循環再生加工、循環材料生産システム、人間生活環境、グリーンケミスト	2004
		ナノ構造科学	リー [化学系] ナノ構造化学、クラスター・微粒子、ナノ反応場、単分子操作 [物理系] ナノ構造物性、メゾスコピック物理、ナノプローブ、量子情報、ナノトライボロジー	2101
	ナノ・ マイクロ 科学	ナノ材料・ナノ バイオサイエンス	[ナノ材料] ナノ材料創製、ナノ材料解析、ナノ材料評価、ナノ表面界面、ナノ多機能材料、ナノ計測、ナ ノ構造形成・制御 [ナノバイオサイエンス] DNAデバイス、ナノカプセル、分子マニピュレーション、タンパク質チップ、1分子生理・生化	2102
		マイクロ・ナノデバイス	(ナノバイオサイエンス) DNAデバイス、ナノカプセル、分子マニピュレーション、タンパク質チップ、1分子生理・生化学、1分子生体情報学、1分子科学一般、1分子ナノ計測  [マイクロデバイス・マイクロマシン] MEMS、マイクロファブリケーション、マイクロ光デバイス、マイクロ化学システム、マイクロメカニクス [ナノデバイス] ナノデバイス造形、ナノ制御、分子デバイス、単量子デバイス、ナノマシン  [社会システム工学] 社会エ学、社会システム、政策科学、開発計画、経営工学、経営システム、OR、品質管理、インダストリアルエンジニアリング、モデリング、ロジスティックス、マーケティング、ファイナンス [安全システム] 安全システム] 安全システム、安全工学、危機管理、都市・社会防災、火災・事故、安全情報・環境整備、社会の防災力(避難、パニック、情報伝達、ハザードマップ) [地震・火山防災] 地震動、液状化、活断層、津波、火山噴火、火山噴出物・土石流、地震災害、火山災害、被害、表担、心に、対策、体生物防災。	
複合	社会・安全 システム	社会システム工学 ・安全システム	[社会システム工学] 社会工学、社会システム、政策科学、開発計画、経営工学、経営システム、OR、品質管理、インダストリアルエンジニアリング、モデリング、ロジスティックス、マーケティング、ファイナンス [安全システム] 安全システム、安全工学、危機管理、都市・社会防災、火災・事故、安全情報・環境整備、社	2201
新領	科学	自然災害科学	〔地震・火山防災〕	- 2202
域		基礎ゲノム科学	[基礎ゲノム生物学] 動物ゲノム、植物ゲノム、微生物ゲノム、オルガネラゲノム、ゲノム多様性、ゲノム構造、ゲノム 発現、ゲノム進化・再編、ゲノム機能、システムゲノム、ゲノムネットワーク、ゲノム調節 [基礎ゲノム情報科学] バイオインフォマティクス	2301
	ゲノム科学	応用ゲノム科学	[応用ゲノム生物学] 産業動物ゲノム、産業植物ゲノム、産業微生物ゲノム、ゲノム資源、機能ゲノミクス、ゲノム工学、染色体工学、オルガネラ工学、構造ゲノミクス、プロテオーム、プロファイリング、翻訳後修飾、プロテオーム構造機能解析 [応用ゲノム情報科学] ゲノムデータベース、バイオインフォマティクス、機能予測、分子設計、ゲノム創薬	2302
	生物分子 科学	生物分子科学	天然物有機化学、二次代謝産物、生物活性物質、生体高分子、化学修飾、生体機能関連物質、活性発現の分子機構、構造活性相関、生合成、生物活性分子の設計・合成、コンビナトリアル化学、機器分析、化学生態学、プロテオミクス	
	資源 保全学	資源保全学	[生物保全学] 保全生物、生物多様性保全、系統生物保全、生物遺伝子資源保全、細胞保全、生体組織保全、微生物保全、種子保全、配偶子保全 [物質保全学] 特殊化学物質保全、特殊薬品保全、環境標準物質保全、純粋金属保全	2501
	地域研究	地域研究	ヨーロッパ、南北アメリカ、東アジア、東南アジア、南アジア、中央アジア、西アジア、アフリカ (含アフリカ史)、オセアニア(含オセアニア史)、世界、地域間比較研究、地域協力、空間経済学	2601
	ジェンダー	ジェンダー	ジェンダー、性別役割、性差、女性学・男性学、思想、比較文化、身体性、表現、社会政策、 法・政治、経済・労働、科学・技術、人間開発、人間発達、医療・生命科学	2701

			人 文 社 会 系	
分	分科	細目	キーワード	コード
		哲学•倫理学	哲学原論·各論、倫理学原論·各論、西洋哲学、西洋倫理学、日本哲学、日本倫理学、比較哲学	2801
		中国哲学	中国哲学、中国仏教、道教	2802
	哲学	印度哲学•仏教学	印度哲学、仏教学全般	2803
	百十	宗教学	宗教学、宗教史、宗教社会学、宗教人類学、宗教民俗学、宗教心理学、宗教哲学、比	2804
			較宗教学、宗教現象学、宗教と医療	
		思想史	社会思想史、日本思想史、比較思想史	2805
		美学•美術史	美学、美術史、芸術諸学	2806
		日本文学	日本文学、古代文学、中世文学、近世文学、近代文学、漢文学	2901
	文学	ヨーロッパ語系 文学	英米文学、仏文学、独文学、ロシア東欧文学、南欧文学、ラテンアメリカ文学、その他 ヨーロッパ語系各国文学、ヨーロッパ語系文献学、西洋古典学	2902
		各国文学•文学論	中国文学、アフリカ文学、東南アジア文学、その他の各国文学、文献学、文学論、比較文学	2903
人		言語学	音声学、音韻論、文字論、統語論、形態論、辞書論、意味論、語用論、談話研究、社会 言語学、心理言語学、言語の生物的基盤、歴史言語学、仏語学、独語学、中国語学、 その他の語学	3001
文	古語学	国語学、音声、音韻、文字、文法、語彙、意味、文章、文体、方言、言語生活、日本語史	3002	
	言語学	英語学	英語学、音声、音韻、文字、文法、語彙、語形成、意味、文体、英語史、英語の多様性、 英語学史	3003
学		日本語教育	日本語教育制度、教師論、教授法、学習理論、教材・教具論、母語教育、第二言語教育、対照言語研究、コミュニケーション教育、異文化コミュニケーション、日本事情、日本 語教育史	3004
		外国語教育	外国語教育制度、教育論、教育内容、教授法・学習理論、第二言語習得理論、教材・ 教具論、外国語教育史、異文化コミュニケーション、英語教育	3005
		史学一般	世界史、文化交流史、比較歷史学、比較文明論、史料学	3101
	史学	日本史	古代史、中世史、近世史、近·現代史	3102
		東洋史	朝鮮史、中国史、東南アジア史、南アジア史、西アジア史、内陸アジア史	3103
		西洋史	西欧史、東欧史、南欧史、北欧史、南北アメリカ史	3104
		考古学	考古学、先史学	3105
	人文地理学	人文地理学	環境適応、空間行動、立地、分布パターン、土地利用、産業配置、集落、生活様式、景観、 地域性、地域区分、地域構造・地域システム、地域政策、地誌、絵図・地図、地理情報システム	3201
	文化人類学	文化人類学・ 民俗学	文化人類学、民俗学、民族学、社会人類学、比較民俗学、物質文化研究、先史・歷史研究、芸能・芸術研究、宗教儀礼研究、開発研究、ジェンダー研究、医療研究、人口・移住研究、少数者研究、生活・生態研究	3301
		基礎法学	法哲学・法理学、ローマ法、法制史、法社会学、比較法、外国法、法政策学、法と経済	3401
		公法学	憲法、行政法、租税法、国法学、立法学、憲法訴訟、比較憲法、憲法史、行政組織法、行政 手続法、行政救済法、国際税法、裁判法	3402
		国際法学	国際公法、国際私法、国際人権法、国際機構法、国際経済法	3403
	法学	社会法学	労働法、経済法、社会保障法、教育法	3404
		刑事法学	刑法、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策、少年法	3405
		民事法学	民法、商法、民事訴訟法、法人、企業組織法、金融法、証券法、保険法、国際取引法、倒産法、紛争処理法制、民事執行法	3406
社		新領域法学	環境法、医事法、情報法、知的財産法、EU法、法とジェンダー、法学教育・法曹論	3407
		政治学	政治理論、政治思想史、政治史、日本政治分析、政治過程論、選挙研究、行政学、比較政治	3501
会	政治学	国際関係論	国際理論、外交史・国際関係史、対外政策論、安全保障論、国際政治経済、国際レジューム 論、国際統合論、国際協力論、国際交流論、トランスナショナル・イシュ、グローバル・イシュ	3502
科		理論経済学	ミクロ経済学、マクロ経済学、経済理論、経済制度	3601
177		経済学説・ 経済思想	経済学説、経済学史、経済思想、経済思想史、社会思想、社会思想史	3602
学	経済学	経済統計学	統計制度、統計調查、統計史、統計学説史、人口統計、所得·資産分布、国民経済計算、計量経済学	3603
		応用経済学	国際経済学、労働経済学、産業論、産業組織論、都市経済学、環境経済学、医療経済学、地域経済学	3604
		経済政策	経済政策、経済事情、日本経済、社会保障、経済体制、経済発展、政策シミュレーション	3605
		財政学・金融論  ダメウ	財政学、公共経済学、金融論、ファイナンス 経済史、経営史	3606
		<u>経済史</u> 経営学	於済史、 於宮史 企業経営、経営管理、事業組織、経営財務、経営情報	3607 3701
	経営学	<del>                                      </del>	で、一大学には、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	3702
	75 H T	<sup>岡子</sup> 会計学	財務会計、管理会計、会計監査、簿記、国際会計	3702
		AHT	V 2 2 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	10100

$\mathcal{A}$	/\ T.I	/m 🖂	人文社会系	I— 1°
分	分科	細目	キーワード	コード
	社会学	社会学	社会学理論・学説史、社会学研究法・社会調査法・数理社会学、社会構造・変動論、社会集団・組織論、階級・階層・社会移動、家族、地域社会・村落・都市、産業・労働、文化・社会意識、社会的コミュニケーション・社会情報、性・世代、社会問題・社会運動、差別問題、環境社会学、国際社会・エスニシティ	3801
		社会福祉学	社会福祉論、社会福祉史、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、貧困問題、社会福祉援助技術、ソーシャルワーク、福祉ボランティア、福祉NPO、社会福祉教育・実習、地域福祉、介護福祉、国際社会福祉、女性福祉	3802
社		社会心理学	自己過程、社会的認知・感情、態度・信念、社会的相互作用・対人関係、対人コミュニケーション、集団・リーダーシップ、集合現象、産業・組織、文化、社会問題、環境問題、メディア・電子ネットワーク、人事、作業、消費者問題	3901
会	心理学	教育心理学	生涯発達、母子関係、発達障害、パーソナリティ、学習過程、教授法、学級集団・経営、教育評価、教育相談、カウンセリング、学生相談	3902
A		臨床心理学	心理的障害、犯罪・非行、心理アセスメント、心理療法、心理学的介入、心理検査、セルフコントロール、心理面接過程、事例研究、セルフヘルプグループ、セラピスト論、地域援助、健康開発、心理リハビリテーション、健康心理学	3903
科		実験心理学	生理、感覚・知覚、注意・意識、学習・行動分析、記憶、思考、言語、動機づけ、情動、行動、 データ解析法	3904
学		教育学	教育理論、教育思想、教育史、カリキュラム論、学習指導論、学力論、教育方法、教育評価、教育行政、学校経営、学校教育、就学前教育、生涯教育、社会教育、家庭教育	4001
于	## <del>-   </del>	教育社会学	教育社会学、教育経済学、教育人類学、教育政策、比較教育、人材開発・開発教育、学校組織・学校文化、教師・生徒文化、青少年問題・少年非行、教育問題、学力問題、多文化教育、ジェンダーと教育、教育調査法	4002
	教育学	教科教育学	カリキュラム構成・開発、教材開発、各教科の教育(国語、算数・数学、理科、社会、地理・歴史、公民、生活、音楽、図画工作・美術工芸、家庭、技術)、教科外教育(総合的学習、道徳、特別活動)、専門教科の教育(工業、商業、農業、水産、看護)、生活指導・生徒指導、進路指導	4003
		特別支援教育	特殊教育、障害者教育、学習困難、学習障害、情緒障害、行動障害、乳幼児虐待、養育放棄、子育て支援、学童保育、学校不適応、教育相談・カウンセリング	4004
			理 工 系	
分	分科	細目	キーワード	コード
/1	73 17	代数学	数論、代数幾何、群論、環論、代数一般	4101
		<u>10</u> 数子 幾何学	級師、「人好及門、杆師、塚師、「人致 NQ 微分幾何、複素多様体、位相幾何、複素解析幾何、微分トポロジー	4101
	数学	数学一般 (含確率論・ 統計数学)	数学基礎論、確率論、統計数学、応用数学、組合せ論、情報数理、離散数学、数値数学、数理モデル	4103
		基礎解析学	複素解析、実解析、関数方程式、関数解析、確率解析、代数解析	4104
		大域解析学	関数方程式の大域理論、変分法、非線形現象、多様体上の解析、力学系、作用素環、可積分系	4105
	天文学	天文学	光学赤外線天文学、電波天文学、太陽物理学、位置天文学、理論天文学、X線γ線天文学	4201
数		素粒子·原子核· 宇宙線·宇宙物理	素粒子物理、核物理、宇宙線、加速器、粒子測定技術、宇宙物理、相対論・重力波	4301
		物性I	半導体、メゾスコピック系・局在、光物性、表面・界面、結晶成長、誘電体,格子欠陥、X線・粒子線、フォノン物性 磁性、磁気共鳴、強相関系、高温超伝導、金属、超低温・超伝導、量子液体・固体、分子性	4302
物		物性II 数理物理·	固体·有機導体	4303
系	物理学	物性基礎	統計物理学、物性基礎論、数理物理、可積分系、非平衡·非線形物理学、応用数学、力学、 流体物理、不規則系、計算物理学	4304
科		原子・分子・量子 エレクトロニクス・ プラズマ	原子・分子、量子エレクトロニクス、量子情報、放射線、プラズマ、ビーム物理、放電	4305
		21 d 2 d 2		
		生物物理· 化学物理	高分子・液晶、化学物理、生物物理、ソフトマターの物理	4306
学		化学物理 固体地球惑星 物理学	高分子・液晶、化学物理、生物物理、ソフトマターの物理 地震現象、火山現象、地殻変動・海底変動、地磁気、重力、観測手法、テクトニクス、内部構造、内部変動・物性、月・衛星・小惑星、惑星形成・進化、地震災害・予測	4306 4401
学		化学物理 固体地球惑星	地震現象、火山現象、地殻変動・海底変動、地磁気、重力、観測手法、テクトニクス、内部構造、内部変動・物性、月・衛星・小惑星、惑星形成・進化、地震災害・予測 気象、海洋物理、陸域水循環・物質循環、水収支、地球環境システム、地球流体力学、気候、惑星大気	4306 4401 4402
学	地球惑星科学	化学物理 固体地球惑星 物理学 気象·海洋物理· 陸水学 超高層物理学	地震現象、火山現象、地殻変動・海底変動、地磁気、重力、観測手法、テクトニクス、内部構造、内部変動・物性、月・衛星・小惑星、惑星形成・進化、地震災害・予測 気象、海洋物理、陸域水循環・物質循環、水収支、地球環境システム、地球流体力学、気候、惑星大気 大陽地球システム、惑星間空間、地球惑星磁気圏、地球惑星電離圏、地球惑星上層大気、宇宙プラズマ、地磁気変動、プラズマ波動	4401 4402 4403
学	地球惑星科学	化学物理 固体地球惑星 物理学 気象·海洋物理· 陸水学 超高層物理学 地質学	地震現象、火山現象、地殻変動・海底変動、地磁気、重力、観測手法、テクトニクス、内部構造、内部変動・物性、月・衛星・小惑星、惑星形成・進化、地震災害・予測 気象、海洋物理、陸域水循環・物質循環、水収支、地球環境システム、地球流体力学、気候、惑星大気 大陽地球システム、惑星間空間、地球惑星磁気圏、地球惑星電離圏、地球惑星上層大気、宇宙プラズマ、地磁気変動、プラズマ波動 地層、地殻、環境地質、テクトニクス、地質時代、地球史応用地質、惑星地質学、第四紀学	4401 4402 4403 4404
学		化学物理 固体地球惑星 物理学 気象·海洋物理・ 陸水学 超高層物理学 地質学 層位·古生物学	地震現象、火山現象、地殻変動・海底変動、地磁気、重力、観測手法、テクトニクス、内部構造、内部変動・物性、月・衛星・小惑星、惑星形成・進化、地震災害・予測 気象、海洋物理、陸域水循環・物質循環、水収支、地球環境システム、地球流体力学、気候、惑星大気 大陽地球システム、惑星間空間、地球惑星磁気圏、地球惑星電離圏、地球惑星上層大気、宇宙プラズマ、地磁気変動、プラズマ波動	4401 4402 4403 4404
学		化学物理 固体地球惑星物理学 気象·海洋物理・ 陸水学 超高層物理学 地質学 層位・古生物学 岩石・鉱物・ 鉱床学	地震現象、火山現象、地殻変動・海底変動、地磁気、重力、観測手法、テクトニクス、内部構造、内部変動・物性、月・衛星・小惑星、惑星形成・進化、地震災害・予測気象、海洋物理、陸域水循環・物質循環、水収支、地球環境システム、地球流体力学、気候、惑星大気太陽地球システム、惑星間空間、地球惑星磁気圏、地球惑星電離圏、地球惑星上層大気、宇宙プラズマ、地磁気変動、プラズマ波動地層、地殻、環境地質、テクトニクス、地質時代、地球史応用地質、惑星地質学、第四紀学層序、古環境、化石、系統・進化・多様性、古生態、古生物地理、機能・形態、古海洋地球惑星物質、地球惑星進化、地殻・マントル・核、マグマ、天然・人工結晶、元素分別濃集過程、鉱物資源、メタロジェニー	4401 4402 4403 4404 4405 4406
学		化学物理 固体地球惑星 物理学 気象·海洋物理・ 陸水学 超高層物理学 地質学 層位・古生物学 岩石・鉱物・	地震現象、火山現象、地殻変動・海底変動、地磁気、重力、観測手法、テクトニクス、内部構造、内部変動・物性、月・衛星・小惑星、惑星形成・進化、地震災害・予測 気象、海洋物理、陸域水循環・物質循環、水収支、地球環境システム、地球流体力学、気候、惑星大気 、場地球システム、惑星間空間、地球惑星磁気圏、地球惑星電離圏、地球惑星上層大気、宇宙プラズマ、地磁気変動、プラズマ波動 地層、地殻、環境地質、テクトニクス、地質時代、地球史応用地質、惑星地質学、第四紀学層序、古環境、化石、系統・進化・多様性、古生態、古生物地理、機能・形態、古海洋地球惑星物質、地球惑星進化、地殻・マントル・核、マグマ、天然・人工結晶、元素分別濃集	4401

			理工系	
分	分科	細目	キーワード	コード
	基礎化学	物理化学	分子構造、結晶構造、電子状態、分子動力学、化学反応、溶液、分子分光、励起分子素過程、電気化学、放射線化学、電子・エネルギー移動、表面・界面	4601
		有機化学	構造有機化学、反応有機化学、合成有機化学、有機元素化学、有機光化学、物理有機化学、理論有機化学	4602
		無機化学	金属錯体化学、有機金属化学、無機固体化学、溶液化学、核・放射化学、クラスター、低次元化合物、層間化合物、元素集積体、超分子	4603
		分析化学	試料処理、化学分析、生物学的分析、核利用分析、分離分析、化学センサー、チップ分析、 クロマトグラフィー、機器分析、表面分析、組織解析、状態分析、環境分析、生体分析、分析 値評価	4701
,,		合成化学	選択的合成・反応、有機金属触媒、ファインケミカルズ、不斉合成、触媒設計・反応、環境調 和型反応、反応場、自動合成、生物的合成手法、コンビナトリアル手法	4702
化	複合化学	高分子化学	高分子合成、重合、高分子反応·分解、不斉重合、重合触媒、高分子構造、高分子物性、機能性高分子化学、生体関連高分子、高分子薄膜·表面、高分子錯体、環境関連高分子	4703
		機能物質化学	光物性、電気・磁気的性質、分子素子、センサー、分子認識、超分子、液晶・結晶、膜・集合体、表面・界面、電気分解、機能触媒	4704
学		環境関連化学	グリーンケミストリー、リサイクル化学、低環境負荷物質、生分解性物質、高原子効率反応、高機能触媒、微量環境物質評価、反応媒体、安全化学、ミクロ化学手法	4705
		生体関連化学	核酸・蛋白質・糖化学、酵素化学、受容体化学、生体認識・機能化学、生体系類似化学、ポストゲノム創薬、生体機能材料、生物有機化学、生物無機化学、生体関連高分子化学、天然物有機化学、バイオテクノロジー	4706
		機能材料・ デバイス	液晶材料・素子、有機EL素子、有機半導体デバイス、光学材料・素子、有機電子材料・素子、導電機能素子、電気・磁気デバイス、電池、コンデンサー	4801
	L Label III AV	有機工業材料	界面活性剤、染料・顔料、色材、選択的反応、新規官能基、レジスト	4802
	材料化学	無機工業材料	結晶・多結晶材料、ガラス、セメント、微粉体、層状・層間化合物、イオン交換体、無機合成、 光触媒、電気化学、多孔体、焼結体、ハイブリッド材料	4803
		高分子· 繊維材料	高分子材料物性、高分子材料合成、繊維材料、ゴム材料、ゲル、高分子機能材料、天然・生体高分子材料、ブレンド・複合材料、高分子・繊維加工、高分子計算・設計	4804
	応用 物理学・ 工学基礎	応用物性・ 結晶工学	金属、半導体、磁性体、超伝導体、非晶質、結晶成長、エピタキシャル成長、結晶評価、微粒子、有機分子、液晶、バイオエレクトロニクス、新機能材料、ヘテロ構造、光物性、誘電体、セラミックス	4901
		薄膜·表面 界面物性	薄膜、表面、界面、プラズマプロセス、真空、ビーム応用、走査プローブ顕微鏡、電子顕微鏡	4902
		応用光学• 量子光工学	光、光学素子・装置・材料、画像・光情報処理、視覚工学、レーザ、光エレクトロニクス、微小光学、光計測、光記録、光プロセシング、光制御	4903
		応用物理学一般	力、熱、音、振動、電磁気、物理計測・制御、標準、トライボロジー、センサー、マイクロマシン、エネルギー変換、プラズマ、放射線、加速器、原子炉	4904
		工学基礎	数理工学(数理的解析・計画・設計)、物理数学、計算力学、シミュレーション工学	4905
		機械材料• 材料力学	材料設計・プロセス・物性・評価、連続体力学、構造力学、損傷力学、破壊、疲労、環境強度、信頼性設計、生体力学	5001
		生産工学・加工学	生産モデリング、生産システム、生産管理、工程設計、工作機械、成形加工、切削・研削加工、特殊加工、超精密加工、ナノ・マイクロ加工、精密位置決め・加工計測	5002
工	機械工学	設計工学・ 機械機能要素・ トライボロジー	設計工学、形状モデリング、CAD、創造工学、機構学、機械要素、機能要素、故障診断、安全・安心設計、ライフサイクル設計、トライボロジー	5003
	7	流体工学	数値流体力学、圧縮・非圧縮流、乱流、混相流、反応流、非ニュートン流、分子流体力学、バイオ流体力学、環境流体力学、音響、流体機械、油空圧機器	5004
学		熱工学	熱力学、熱物性、熱・物質移動、燃焼、温熱制御、熱機関、冷凍・空調、エネルギー利用	5005
		機械力学・制御	運動力学、動的設計、振動学、振動解析・試験、制御機器、運動制御、振動制御、機械計測、耐震・免震設計、交通機械制御、音響情報・制御、音響エネルギー	5006
		知能機械学・ 機械システム	ロボティクス、メカトロニクス、マイクロメカトロニクス、バイオメカニクス、ソフトメカニクス、精密・情報機器、精密機械システム、人間機械システム、情報システム	5007
		電力工学· 電気機器工学	電気エネルギー工学(発生・変換・貯蔵、省エネルギーなど)、電力系統工学、電気機器、パワーエレクトロニクス、電気有効利用、電気・電磁環境、照明	5101
		電子·電気材料 工学	電気・電子材料(半導体、誘電体、磁性体、超誘電体、有機物、絶縁体、超伝導体など)、薄膜・ 量子構造、厚膜、作成・評価技術	5102
	電気電子	電子デバイス・電子機器	電子デバイス・集積回路、回路設計・CAD、光デバイス・集積化、マイクロ波・ミリ波、波動利用工学、バイオデバイス、記憶・記録、表示、センシング、微細プロセス技術、インターコネクト・パッケージのシステム化・応用	5103
	工学	通信・ ネットワーク工学	電子回路網、非線形理論・回路、情報理論、信号処理、通信方式(無線、有線、衛星、光、移動)、変復調、符号化、プロトコル、アンテナ、中継・交換、ネットワーク・LAN、マルチメディア、暗号・セキュリティ	5104
		システム工学	システム情報(知識)処理、社会システム工学、経営システム工学、環境システム工学、生産システム工学、バイオシステム工学	5105
		計測工学制御工学	計測理論、センシングデバイス、計測機器、計測システム、信号処理、センシング情報処理制御理論、システム理論、知識型制御、制御機器、制御システム、複雑系	5106 5107

			理工系	
分	分科	細目	キーワード	コード
		土木材料・施工・ 建設マネジメント	木材、鋼材、コンクリート、瀝青材料、複合材料、施工管理、プロジェクトマネジメント、社会基盤マネジメント、建設経営、建設CALS、公共調達	5201
	土木工学	構造工学・ 地震工学・ 維持管理工学	設計論、鋼構造、コンクリート構造、複合構造、荷重、振動、風工学、計測、応用力学、地震動、耐震構造、地震防災、維持管理工学	5202
	T/1-T 1	地盤工学	土質力学、岩盤力学、動土質、基礎、土構造物、トンネル、斜面、施行、地盤環境	5203
		水工水理学	水理学、流体力学、水文学、河川、海岸、海洋	5204
		交通工学· 国土計画	土木計画学、地域都市計画、資源・環境・防災計画、交通現象分析、交通計画、交通工学、道 路工学、鉄道工学、測量、リモートセンシング、土木史、景観、土木デザイン	5205
		土木環境システム	水資源、エネルギー施設、都市環境システム、上下水道、廃棄物管理、水質	5206
		建築構造·材料	荷重論、構造解析、構造設計、コンクリート構造、鋼構造、基礎構造、構造材料、建築工法、保全技術、地震防災、構造制御	5301
	建築学	建築環境・設備	音·振動環境、光環境、熱環境、空気環境、環境設備計画、空調、給排水、火災工学、都市環境、環境設計	5302
		都市計画· 建築計画	計画論、設計論、住宅論、都市・地域計画、行政・制度、建築経済、防災計画、生産管理、景観計画	5303
		建築史•意匠	建築史、都市史、環境形成史、建築論、意匠、様式、景観	5304
		金属物性	電子・磁気物性、半導体物性、熱物性、光物性、力学物性、超伝導、薄膜物性、ナノ物性、計算材料物性、表面・界面・粒界物性、微粒子・クラスター、準結晶、照射損傷、原子・電子構造、格子欠陥、拡散・相変態・状態図	5401
	材料工学	無機材料・物性	結晶構造・組織制御、力学・電子・電磁・光・熱物性、表面・界面物性、高温特性、粒界特性、 機能性セラミックス、機能性ガラス、構造用セラミックス、カーボン材料、誘電体	5402
		複合材料·物性	有機・無機繊維、マトリックス材、複合効果、分散強化、長繊維強化、FRM、FRP、FRC、傾斜機能、複合粒子、複合延性、複合破壊、複合変形応力、界面破壊、反応焼結	5403
工		構造•機能材料	強度・靱性・破壊・疲労・クリープ・応力腐食割れ・超塑性・磨耗、ナノ構造、磁性材料、電子・情報材料、水素吸蔵材料、燃料電池材料、熱・エネルギー材料、センサー材料、極低温材料、耐震・耐環境材料、生体・福祉材料、高温材料、アモルファス材料、インテリジェント材料、新機能材料	5404
1		材料加工•処理	表面・界面制御、腐食防食、塑性加工、粉末冶金、熱処理、接合、結晶制御、ナノプロセス、微細加工、プラズマ処理・レーザー加工、溶射・コーティング、メッキ、非破壊検査、薄膜プロセス、非平衡プロセス、メカニカルアロイング、精密造形プロセス、電極触媒、補修・延命処理	5405
学		金属生産工学	反応・分離、素材精製、融体・凝固、鋳造、結晶育成、組織制御、高純度化、各種製造プロセス、省エネプロセス、極限環境場プロセス、エコマテリアル化、資源分離、廃棄物処理、材料循環プロセス、リサイクル、安全材料工学	5406
	プロセス 工学	化工物性· 移動操作· 単位操作	平衡・輸送物性、流動・伝熱・物質移動操作、蒸留、抽出、吸収、吸着、イオン交換、膜分離、異相分離、超高度分離、攪拌・混合操作、粉粒体操作、晶析操作、薄膜・微粒子形成操作、高分子成形加工操作	5501
		反応工学・ プロセスシステム	気・液・固・超臨界流体反応操作、新規反応場、反応速度、反応機構、反応装置、材料合成プロセス、重合プロセス、計測、センサー、プロセス制御、プロセスシステム設計、プロセス情報処理、プロセス運転・設備管理	5502
	·	触媒・資源 化学プロセス	触媒反応、触媒調製化学、触媒機能解析、エネルギー変換プロセス、化石燃料有効利用技術、 資源・エネルギー有効利用技術、省資源・省エネルギー技術、燃焼技術	5503
		生物機能・ バイオプロセス	生体触媒工学、生物機能工学、食品工学、医用化学工学、バイオ生産プロセス、バイオリアクター、バイオセンサー、バイオセパレーション	5504
		航空宇宙工学	航空宇宙流体・構造・航法・制御・推進、航空宇宙システム・設計、宇宙利用	5601
		船舶海洋工学	船舶性能・構造・建造・艤装・計画・設計、舶用機関・燃料、船舶生産システム、海上輸送システム、海洋流体工学、構造力学、海洋環境、海洋資源、海洋探査・機器、海中・海底工学、極地工学	
		地球・資源 システム工学	応用地質、地殻工学、リモートセンシング、地球計測、地球システム、資源探査、資源開発、資源 評価、資源処理、廃棄物地下保存・処分、地層汚染修復、深地層開発、素材資源、自然エネル ギー、資源経済	5603
	総合工学	リサイクル工学	廃棄物発生抑制、再使用、再生利用、再資源化、有価物回収、固固分離、素材クリーニング、適 正処分の技術とシステム、製品LCA、環境配慮設計、グリーンプロダクション、ゼロエミッション	5604
		核融合学	磁場核融合、慣性核融合、プラズマ閉込め・安定性、低放射化材料、燃料・ブランケット、電磁・マグネット、核融合システム工学、安全・生物影響	5605
		原子力学	放射線理工学、加速器・ビーム工学、同位体理工学、炉物理・核データ、燃料・材料・化学、 熱流動・構造、原子力計測、安全・リスク・信頼性、燃料サイクル、バックエンド、新型原子炉、 保健物理・環境安全、原子力社会環境	5606
		エネルギー学	エネルギー生成・変換、エネルギー輸送・貯蔵、エネルギー節約・効率利用、エネルギーシステム、環境調和	5607

分	八利		生物系	J_L
7	分科	細目 おり 動能	キーワード 分子遺伝、細胞遺伝、集団遺伝、進化遺伝、人類遺伝、遺伝子多様性、ゲノム構築・機能・	コード
		遺伝・ゲノム動態	再編·発現·維持、発生遺伝、行動遺伝	5701
		生態•環境	個体群、生物社会、種間関係、群集、生態系、進化生態、行動生態、自然環境、生理生態、分子生態	5702
	基礎生物学	植物生理·分子	色素体機能(光合成など)、成長生理、オルガネラ、環境応答、全能性、代謝性、植物分子	5703
	五岭(五)7	形態•構造	動物形態、植物形態、微生物形態、形態形成、組織形態、実験形態、微細構造、顕微鏡技	5704
		動物生理•行動	術 代謝生理、行動生理、動物生理·化学	5705
			1 = 1 = 1	5706
生		構造生物化学	糖質と脂質、タンパク質と酵素、核酸、遺伝子及び染色体、生体膜及び受容体、細胞間マトリックス、細胞小器官、生体物質の機器分析、翻訳後修飾、分子認識、変性、フォールディング、生体分子立体構造解析及び予測、NMR、質量分析、高分解能電子顕微鏡解析、中性子解析、構造生物学、X線結晶解析	5801
物		機能生物化学	酵素の作用機作と調節、酵素異常、遺伝子の情報発現と複製、生体エネルギー変換、生体 微量元素、ホルモンと生理活性物質、細胞情報伝達機構、免疫生化学、糖鎖生物学、膜輸 送と輸送タンパク質	5802
学	生物科学	生物物理学	タンパク質・核酸の構造・動態・機能、運動・輸送、生体膜・受容体・チャンネル、光生物、細胞情報・動態、脳・神経系の情報処理、理論生物学・バイオインフォマティクス、構造生物学、フォールディング、構造・機能予測、1分子計測・操作、バイオイメージング、非平衡・複雑系	5803
		分子生物学	生体高分子構造·機能、遺伝情報複製·転写装置·再編·制御、染色体構築·機能·分配、細胞集合、核分裂周期	5804
		細胞生物学	細胞構造·機能、生体膜、細胞骨格·運動、細胞内·細胞間情報伝達、細胞周期、細胞分化、細胞質分裂、核構造	5805
		発生生物学	細胞分化、形態形成、細胞認識、受精、生殖細胞、遺伝子発現調節、発生遺伝、発生進化	5806
		進化生物学	生命起源、真核生物起源、オルガネラ起源、多細胞起源、分子進化、形態進化、機能進化、遺伝子進化、進化生物学一般、比較ゲノム、実験進化学	5807
	人類学	人類学	形態人類学、先史人類学、生体機構学、分子人類学、生態人類学、霊長類学、進化人類 学、歯牙人類学、加齢人類学、ホミニゼーション、応用人類学	5901
	7 (7)/ 1	生理人類学	生理的多型性、環境適応能力、全身的協関、機能的潜在性、テクノ・アダプタビリティー	5902
	農学	育種学	植物育種·遺伝、育種理論、遺伝資源、植物分子育種	6001
		作物学·雑草学 園芸学·造園学	食用作物、工芸作物、飼料作物、栽培、雑草、野生植物資源 果樹、野菜、花卉、園芸利用、施設利用、造園、景観	6002
		植物病理学	病態、感染生理、宿主認識、毒素、遺伝子、病害防除、病害抵抗性	6004
		応用昆虫学	応用昆虫、応用動物、昆虫利用、昆虫病理、養蚕・蚕糸	6005
		植物栄養学・ 土壌学	植物成長·生理、栄養代謝、代謝調節、土壤分類、土壤物理、土壤化学、土壤生物、土壤環境	6101
		応用微生物学	微生物学、発酵生産、微生物分類、微生物遺伝·育種、微生物代謝、微生物機能、微生物 利用学、環境微生物、抗生物質生産、微生物生態学、微生物制御学	6102
	農芸化学	応用生物化学	動物生化学、植物生化学、酵素利用学、細胞培養、組織培養、遺伝子工学、生物工学、代謝工学、物質生産、細胞応答、情報伝達、微量元素	6103
		生物生産化学· 生物有機化学	生物活性物質、細胞機能調節物質、農薬科学、植物成長調節物質、情報分子、生合成、天然物化学、生物無機化学、物理化学、分析化学、有機化学	6104
農		食品科学	食品化学、食糧化学、食品生化学、食品物理学、食品工学、食品機能学、食品保蔵学、食品製造学、栄養化学、栄養生化学、食品安全性	6105
	+ <del>+</del> + <del>+</del> + <del>+</del> +	林学•森林工学	森林生産、森林生態・保護・保全、森林生物、森林管理・政策、森林風致、森林利用、緑化・環境林、治山・砂防、崩壊・地すべり・土石流、水資源涵養・水質	6201
334	林学	林産科学• 木質工学	組織構造・材形成、材質・物性、パルプ・紙、リグニン、抽出成分・微量成分、化学加工、保存・木質文化、乾燥・機械加工、接着・木質材料、強度・木質構造、居住性・感性	6202
学	1. 75 224	水産学一般	分類、発生、形態、生理、生態、漁業、資源・資源管理、増養殖、遺伝・育種、魚病、水圏環境・保全、海藻、プランクトン、微生物	6301
	水産学	水産化学	タンパク質、脂質、糖質、酵素、エキス成分、ビタミン、色素、生物活性物質、食品加工、食品衛生、微生物、生物工学	6302
	農業経済学	農業経済学	農業経営、農業政策、農業経済、農業金融、農業会計、農業史、農業地理、国際農業、農業 地域計画、農村社会	6401
		農業土木学· 農村計画学	水理、水文、土壤物理、土質力学、応用力学、施設、材料·施行、灌漑排水、農地整備、農村計画、測量、情報処理	6501
	農業工学	農業環境工学	農業生産環境、生物環境変動予測・制御、生物環境調節、生物工場、閉鎖系生物生産システム、生体計測、生物環境情報・リモートセンシング、農業情報、農作業システム、農作業情報、農業労働科学、生産・流通施設、自然エネルギー、生物生産機械、ポストハーベスト工学、バイオプロセシング	6502
		農業情報工学	画像処理・画像認識、非破壊計測、インターネット応用、バイオインフォマティックス、コンピュータシミュレーション、コンピュータネットワーク、知識処理、バイオメカトロニクス、バイオロボティクス、バイオセンシング、GPS/GIS、精密農業	6503

			生 物 系	
分	分科	細目	キーワード	コード
		畜産学•草地学	草地生態、草地利用、草地管理・保全、畜産物利用、畜産バイオマス、家畜福祉、野生動物保全、家畜生産システム、飼料、飼養、家畜管理	6601
	畜産学・	応用動物科学	育種、繁殖、生産機能制御、発生工学、クローン家畜、生物製剤、生体利用	6602
農	獣医学	基礎獣医学• 基礎畜産学	遺伝、発生、生理、形態、行動、生態、薬理、生体情報、寄生体生物	6603
		応用獣医学	家畜衛生、獣医公衆衛生、毒性学、疾病予防·制御、野生動物、動物福祉、人畜共通感染症	6604
学		臨床獣医学	内科、外科、臨床繁殖·産科、診断、検査、治療、予後、病理·病態	6605
	境界農学	環境農学	環境分析、環境汚染、環境修復、環境浄化、水域汚染、資源循環システム、バイオマス、遺伝子資源、生物環境、資源環境バランス、地域農学 遺伝子・染色体工学、タンパク質・糖鎖工学、代謝工学、オルガネラ工学、細胞工学、発生・	6701
	-5001/JEC 1	応用分子細胞 生物学	分化制御、細胞間相互作用、分子間相互作用、バイオセンサー、細胞機能、分子情報、機 能分子設計	6702
		化学系薬学	有機化学、合成化学、生体関連物質、天然薬物学、有機反応学、ヘテロ環化学 物理化学、分析化学、製剤学、情報薬品科学、同位体薬品化学、コンピュータ科学、生物物	6801
		物理系薬学	理化学、生物分子構造学	6802
	薬学	生物系薬学 創薬化学	生化学、分子生物学、免疫化学、薬理学、細胞生物学、神経生物学、構造生物学医薬品化学、医薬分子設計、生物活性物質、医薬分子機能学、ゲノム創薬	6803 6804
		環境系薬学	環境衛生学、環境化学、環境動態学、食品衛生学、栄養化学、微生物科学、薬用資源学、中毒学、レギュラトリーサイエンス	6805
		医療系薬学	病院薬学、医療薬剤学、薬物動態学、医薬品情報学、薬効解析学、医薬品安全性学、薬物代謝学、臨床化学、ドラッグデリバリー、オーダーメード医療	6806
		解剖学一般 (含組織学·	肉眼解剖学、機能解剖学、臨床解剖学、比較解剖学、画像解剖学、形質人類学、発生学・ 形態形成学、先天異常学・奇形学、実験形態学、解剖学教育	6901
		76-25-17	2 組織学、細胞微細形態学、細胞分化·組織形成、細胞組織化学、分子形態、顕微鏡技術	
		生理学一般 環境生理学	分子生理学、細胞生理学、組織・器官生理学、システム生理学、一般生理学	6902
		(含体力医学· 栄養生理学)	環境生理学、体力医学、栄養生理学、適応・協関生理学、生体リズム、発達・成長・老化	6903
		薬理学一般	腎臓、循環、骨格筋・平滑筋、消化器、炎症・免疫、生理活性物質、中枢・末梢神経	6904
		医化学一般	生体分子医学、細胞医科学、臨床遺伝医科学、発生医学、再生医学、加齢医学、高次生命医学	6905
医	基礎医学	病態医化学	異常代謝学、分子病態学、分子遺伝子診断学、分子腫瘍学、分子病態栄養学	6906
		人類遺伝学	分子遺伝学、細胞遺伝学、薬理遺伝学、遺伝生化学、遺伝疫学、遺伝診断学、遺伝子治療学、遺伝カウンセリング、生命倫理学 ####################################	6907
歯		人体病理学	脳・神経、消化器、呼吸器、循環器、泌尿生殖器、骨・筋肉、血液、分子病理、地理病理、腫瘍、診断病理学、細胞診断、テレパソロジー、環境病理	6908
		実験病理学	動物、細胞、分子、超微形態、腫瘍、炎症、中毒病理、発生病理、疾患モデル動物	6909
薬		寄生虫学 (含衛生動物学)	寄生虫、原虫、昆虫、哺乳類、分子、疫学、発生、遺伝	6910
学		細菌学 (含真菌学)	病原性、感染免疫、疫学、遺伝、分類	6911
子		ウイルス学	分子、細胞、個体疫学、病原性、診断、プリオン、ワクチン	6912
		免疫学	抗原、抗体、補体、サイトカイン、細胞、接着分子 病院管理学、医療管理学、医療情報学、バイオエシックス、医学史、医学教育学、医療経済	6913
	境界医学	医療社会学	学、リスクマネジメント 臨床薬理学、薬物治療学、医薬品副作用、薬物輸送学、ファーマコゲノミックス、同位体医療	7001
	July	応用薬理学	薬学、機器医療薬学	7002
		病態検査学	臨床検査医学、臨床病理学、臨床化学、免疫血清学、臨床検査システム 環境保健、予防医学、産業衛生、環境疫学、分子遺伝疫学、医学統計、生命倫理、環境中	
	カクピッ	衛生学 公衆衛生学・	毒、産業中毒、環境生理、地球環境、災害事故、人間工学、交通医学、食品衛生 地域保健、母子保健、学校保健、成人保健、保健栄養、健康管理、健康教育、医療行動学、	7101
	社会医学	健康科学	人口問題、国際保健学、保健医療行政、病院管理学、医療情報学、介護保険 法医学、医の倫理、犯罪精神医学、矯正医学、保険医学、診療録管理学、法医鑑定学、ア	7102
		法医学 内科学一般	ルコール医学、法歯学、DNA多型医学、法医病理学	7103
		(含心身医学)	心療内科学、ストレス科学、東洋医学、伝統薬物、代替医療、総合診療、プライマリーケア	7201
	内科系	■ /日 / P / P   N   本	<ul><li>[ 消化器学(食道、胃、小腸、大腸)、消化管内視鏡学</li><li>2 肝臓病学、膵臓病学、胆道学</li></ul>	7202
	臨床医学	循環器内科学	1 心臓病態学 2. 血管病態学	7203
		呼吸器内科学	呼吸器病学、縦隔疾患学、胸膜疾患学、呼吸生理学	7204
		腎臓内科学	腎臓学、高血圧学、水・電解質代謝学、人工透析学	7205

				生 物 系	
分	分科	細目		キーワード	コード
		神経内科学		神経病態生化学、神経病態薬理学、神経病態免疫学、臨床神経生理学、臨床神経形態学、 臨床神経分子遺伝学、臨床神経心理学	7206
		代謝学		糖尿病学、動脈硬化学、代謝異常学	7207
		内分泌学		内分泌学、生殖内分泌学	7208
		血液内科学		血液内科学、血栓·止血学、輸血学、小児血液学、造血幹細胞移植学、血液免疫学、免疫 制御学	7209
		膠原病・ アレルギー・ 感染症内科学		膠原病学、リウマチ学、アレルギー学、臨床免疫学、感染症学	7210
	内科系 臨床医学	小児科学	1	発達小児科学、成育医学、小児神経学、小児内分泌学、小児代謝・栄養学、小児循環器学、小児呼吸器学、遺伝・先天異常学、小児保健学、小児社会医学 小児血液学、小児腫瘍学、小児免疫・アレルギー・膠原病学、小児感染症学、小児腎・泌尿	7211
			2	器学、小児消化器病学	
		胎児・新生児医:	学	出生前診断、胎児医学、先天異常学、新生児医学、未熟児医学	7212
		皮膚科学		皮膚診断学、皮膚病理学、性病学、レーザー治療学、皮膚生理学、皮膚腫瘍学、色素細胞学、皮膚感染症	7213
		精神神経科学		精神薬理学、精神生理学、精神病理学、社会精神医学、 児童精神医学、老年精神医学、司法精神医学、神経心理学	7214
		放射線科学	1 2	画像診断学(含放射線診断学、核医学) 放射線治療学	7215
			1	外科総論、移植外科学、人工臓器学、血管外科学、脾門脈外科学	
		外科学一般	-		7301
		冰儿阳为赵兴	1	食道外科学、胃十二指腸外科学、小腸大腸肛門外科学	7200
		消化器外科学	2	肝臓外科学、胆道外科学、膵臓外科学、脾門脈外科学	7302
		胸部外科学		心臓大血管外科学、呼吸器外科学、縦隔外科学	7303
医	外科系	脳神経外科学		頭部外傷学、脳腫瘍学、脳血管障害学、脳血管內外科学、機能脳神経外科学、小児脳神経 外科学、脊髄·脊椎疾患学	7304
歯		整形外科学	1	脊椎脊髄病学、筋・神経病学、骨・軟部腫瘍学、四肢機能再建学、理学療法学、運動器リハ ビリテーション学	7305
		麻酔•蘇生学	2	関節病学、リウマチ病学、骨・軟骨代謝学、小児運動器学、運動器外傷学、スポーツ医学 麻酔学、蘇生学、周術期管理学、疼痛治療学	7306
	臨床医学		1	松	
薬		泌尿器科学	2	腎外科学、腎移植、アンドロロジー	7307
		産婦人科学	1	産科学、生殖医学	7308
学			2	婦人科学、婦人科腫瘍学、更年期医学	
,		耳鼻咽喉科学		耳鼻咽喉学、頭頚部外科学、気管食道学	7309
		眼科学		眼科学、神経眼科学、眼光学	7310
		小児外科学		先天性消化器疾患学、先天性心大血管外科学、胎児手術学、小児泌尿器科学、小児呼吸 器外科学、小児腫瘍学	7311
		形成外科学		再建外科学、創傷治癒学、マイクロサージェリー学、 組織培養・移植学、再生医学	7312
		救急医学	s.r	集中治療医学、外傷外科学、救急蘇生学、急性中毒学、災害医学	7313
		形態系基礎歯科 学	斗	口腔解剖学(含組織学・発生学)、口腔病理学、口腔細菌学	7401
		機能系基礎歯科学	¥	口腔生理学、口腔生化学、歯科薬理学	7402
		病態科学系歯学 歯科放射線学	之•	実験腫瘍学、免疫·感染·炎症、歯科放射線学一般、歯科放射線診断学	7403
	歯学	保存治療系歯学	칻	保存修復学、歯内療法学	7404
	,	補綴理工系歯学	之	歯科補綴学一般、有床義歯学、冠橋義歯学、歯科インプラント学、歯科用材料・歯科理工学	7405
		外科系歯学	1 2	口腔外科学一般(含病態検査学)、歯科麻酔学 臨床腫瘍学	7406
		矯正•小児系歯:	_		7407
		歯周治療系歯学	_	歯周免疫機能学、歯周外科学、歯周予防学	7408
		社会系歯学		口腔衛生学(含公衆衛生学·栄養学)、予防歯科学、歯科医療管理学、歯科法医学、老年歯科学、歯科心身医学	7409
		基礎看護学		任子、图件心身医子 看護学概論、看護哲学、看護技術、看護倫理学、災害看護、看護教育学、看護管理学、看 護行政学	7501
	看護学	臨床看護学		重篤・救急看護学、周手術期看護学、慢性病看護学、リハビリテーション看護学、がん看護	7502
			学	学、ターミナルケア、母性・女性看護学、助産学、小児看護学、家族看護学 地域看護学、精神看護学、老年看護学、公衆衛生看護学、在宅看護、訪問看護	7503
		地域 七十月酸	十	地外但吸于、相評有或于、七十年碳于、公外附生有碳子、住七有碳、初间有碳	1903

## 参考資料 2 ReaD 平成 20 年度 データ交換完了機関一覧

(2009年2月20日現在)



研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)は産学官連携、研究成果の活用、および研究開発の促進ご資することを目的として、国内の大学・公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に収集・提供しているサイトです。

Directory Database of Research and Development Activities

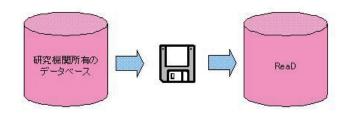
@ English

 \* ホーム
 ReaD概要
 ReaD調査について
 各種情報
 お問い合わせ

#### 平成20年度 テータ交換完了機関一覧

オンラインでの登録以外に、研究機関所有のデータベースから抽出したデータをReaDに一括して登録しています。(データ交換)データ交換の詳細は<u>こちら</u>をご覧ください。

以下はデータ交換によりデータを更新した機関の一覧です。



- ・平成17年度 データ交換完了機関一覧は、こちらをご覧ください。
- ・平成18年度 データ交換完了機関一覧は、こちらをご覧ください。
- ・平成19年度 データ交換完了機関一覧は、こちらをご覧ください。

システム投入日	機関名		
2009年2月20日	福岡大学	研究者データ更新完了	
2009年2月18日	香川大学	研究者データ更新完了	
2009年2月17日	電気通信大学	研究者データ更新完了	
2009年2月17日	中央大学	研究者データ更新完了	
2009年2月16日	日本女子大学	研究者データ更新完了	
2009年2月16日	〒2月16日 大阪大学 研究者データ更		
2009年2月10日 信州大学		研究者データ更新完了	
2009年2月9日	京都大学(学術情報メディアセンター)	研究者データ更新完了	
2009年2月9日	新潟大学	研究者データ更新完了	
2009年2月4日	京都産業大学	研究者データ更新完了	
2009年1月19日	弓削商船高等専門学校 研究者データ更新完了		
2009年1月16日	東京工業大学	研究者データ更新完了	
2009年1月13日	009年1月13日 中央大学 研究者データ更新完了		
2009年1月9日	009年1月9日 一橋大学 研究者データ更新完了		
2009年1月8日	広島市立大学	研究者データ更新完了	
2008年12月24日	24日 玉川大学 研究者データ更新完了		
2008年12月22日	立命館大学	研究者データ更新完了	
2008年12月18日	神戸大学	研究者データ更新完了	

2008年12月8日	筑波大学	研究者データ更新完了
2008年12月5日	立命館アジア太平洋大学	研究者データ更新完了
2008年12月5日	横浜国立大学	研究者データ更新完了
2008年12月5日	福井大学	研究者データ更新完了
2008年12月2日	広島市立大学	研究者データ更新完了
2008年12月2日	関西大学	研究者データ更新完了
2008年11月27日	奈良女子大学	研究者データ更新完了
2008年11月27日	関西大学	研究者データ更新完了
2008年11月26日	早稲田大学	研究者データ更新完了
2008年11月21日	大阪経済大学	研究者データ更新完了
2008年11月19日	大阪産業大学	研究者データ更新完了
2008年11月17日	静岡大学	研究者データ更新完了
2008年11月13日	独立行政法人産業技術総合研究所	研究者データ更新完了
2008年11月11日	愛媛大学	研究者データ更新完了
2008年11月5日	一橋大学	研究者データ更新完了
2008年10月31日	奈良教育大学	研究者データ更新完了
2008年10月31日	名古屋市立大学	研究者データ更新完了
2008年10月31日	東京理科大学	研究者データ更新完了
2008年10月31日	諏訪東京理科大学	研究者データ更新完了
2008年10月31日	山口東京理科大学	研究者データ更新完了
2008年10月28日	東京農工大学	研究者データ更新完了
2008年10月24日	大阪大学	研究者データ更新完了
2008年10月23日	早稲田大学	研究者データ更新完了
2008年10月22日	大阪産業大学	研究者データ更新完了
2008年10月22日	大阪産業大学短期大学部	研究者データ更新完了
2008年10月21日	和洋女子大学	研究者データ更新完了
2008年10月16日	専修大学	研究者データ更新完了
2008年10月15日	関西大学	研究者データ更新完了
2008年10月10日	岩手大学	研究者データ更新完了
2008年10月9日	明治大学	研究者データ更新完了
2008年10月1日	青山学院大学	研究者データ更新完了
2008年9月8日	多摩美術大学	研究者データ更新完了
2008年8月28日	昭和音楽大学	研究者データ更新完了

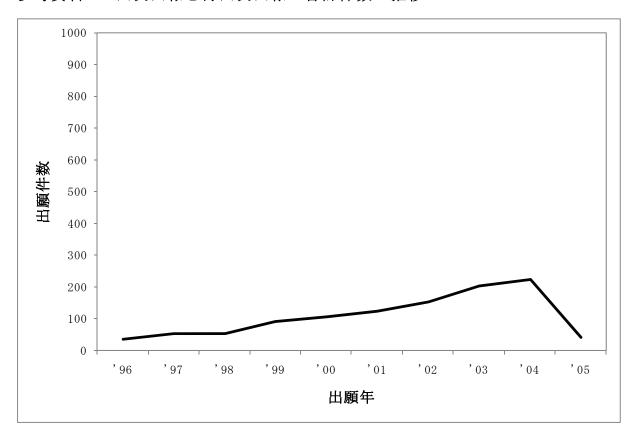
2008年8月28日 昭和音楽大学短期大学部 研究者データ更新完了 2008年8月17日 横浜市立大学 研究者データ更新完了 2008年8月15日 日本大学短期大学部 研究者データ更新完了 2008年8月12日 東北大学 研究者データ更新完了 2008年8月12日 東北大学 研究者データ更新完了 2008年8月12日 東北大学 研究者データ更新完了 2008年8月12日 山形大学 研究者データ更新完了 2008年8月12日 山形大学 研究者データ更新完了 2008年8月12日 山形大学 研究者データ更新完了 2008年8月12日 山形大学 研究者データ更新完了 2008年8月1日 九州工業大学 研究者データ更新完了 2008年8月3日 上部大学 研究者データ更新完了 2008年7月12日 上部大学 研究者データ更新完了 2008年7月16日 京都教育大学 研究者データ更新完了 2008年7月16日 辞馬大学 研究者データ更新完了 2008年7月18日 政命館アジア太平洋大学 研究者データ更新完了 2008年6月30日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年6月30日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年6月24日 白百合女子大学 研究者データ更新完了 2008年6月17日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者データ更新完了 2008年6月17日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者データ更新完了 2008年6月17日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者データ更新完了 2008年6月3日 既應義塾大学 研究者データ更新完了 2008年6月3日 既應義塾大学 研究者データ更新完了 2008年5月3日 東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 販訪東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 販訪東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月23日 日本大学短期大学部 研究者デーク更新完了 2008年5月23日 日本大学短期大学部 研究者デーク更新完了 2008年5月23日 日本大学短期大学部 研究者デーク更新完了 2008年5月23日 日本大学短期大学部 研究者デーク更新完了		<del> </del>	
2008年8月15日 日本大学   研究者デーク更新完了   2008年8月15日 日本大学短期大学部   研究者デーク更新完了   2008年8月12日 東北大学   研究者デーク更新完了   2008年8月12日   東北大学   研究者デーク更新完了   2008年8月12日   山形大学   研究者デーク更新完了   2008年8月12日   山形大学   研究者デーク更新完了   2008年8月12日   山形大学   研究者デーク更新完了   2008年8月12日   九州工業大学   研究者デーク更新完了   2008年8月3日   一橋大学   研究者デーク更新完了   2008年7月16日   京都教育大学   研究者デーク更新完了   2008年7月16日   京都教育大学   研究者デーク更新完了   2008年7月16日   名古屋大学   研究者デーク更新完了   2008年7月18日   立命超アジア太平洋大学   研究者デーク更新完了   2008年6月30日   同志社大学   研究者デーク更新完了   2008年6月26日   大阪教育大学   研究者デーク更新完了   2008年6月27日   支浦工業大学   研究者デーク更新完了   2008年6月17日   独立行政法人産業技術総合研究所   研究者デーク更新完了   2008年6月17日   独立行政法人産業技術総合研究所   研究者デーク更新完了   2008年6月3日   辞馬大学   研究者デーク更新完了   2008年6月3日   辞馬大学   研究者デーク更新完了   2008年5月27日   東京理科大学   研究者デーク更新完了   2008年5月27日   東京理科大学   研究者デーク更新完了   2008年5月27日   販訪東京理科大学   研究者デーク更新完了   2008年5月27日   販訪東京理科大学   研究者デーク更新完了   2008年5月27日   販訪東京理科大学   研究者デーク更新完了   2008年5月27日   日志社大学   研究者デーク更新完了   2008年5月27日   日志社大学   研究者デーク更新完了   2008年5月27日   日志社大学   研究者デーク更新完了   2008年5月15日   同志社大学   研究者デーク更新完了   2008年5月15日   同志社大学   研究者デーク更新完了   2008年5月15日   同志社大学   研究者デーク更新完了   2008年5月15日   日志社大学   研究者デーク更新完了   2008年5月15日   日志社大学   研究者デーク更新完了   2008年5月15日   日志社大学   研究者デーク更新完了   2008年5月15日   日本大学短期大学部   研究者デーク更新完了   日本大学短期大学部   研究者デーク更新完了   日本大学短期大学研究者   日本大学研究者   日本大学研究者   日本大学研究者   1008年5月15日   日本大学研究者   1008年5月15日   日本大学研究者   1008年5月15日   1008年5月15日   日本大学研究者   1008年5月5日   1008年5日   1	2008年8月28日	昭和音楽大学短期大学部	研究者データ更新完了
2008年8月12日	2008年8月27日	横浜市立大学	研究者データ更新完了
東北大学   研究者データ更新完了   一切の8年8月12日   国土舘大学   研究者データ更新完了   可究者データ更新完了   可究者データ更新完了   可究者データ更新完了   可究者データ更新完了   可究者データ更新完了   研究者データ更新完了   団際者が完全   研究者データ更新完了   研究者データ   研究者   研	2008年8月15日	日本大学	研究者データ更新完了
2008年8月12日 国士館大学 研究者データ更新完了 2008年8月12日 山形大学 研究者データ更新完了 2008年8月17日 九州工業大学 研究者データ更新完了 2008年8月5日 一橋大学 研究者データ更新完了 2008年7月22日 上智大学 研究者データ更新完了 2008年7月16日 京都教育大学 研究者データ更新完了 2008年7月16日 名古屋大学 研究者データ更新完了 2008年7月18日 群馬大学 研究者データ更新完了 2008年7月8日 立命館アジア太平洋大学 研究者データ更新完了 2008年6月30日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年6月26日 大阪教育大学 研究者データ更新完了 2008年6月26日 大阪教育大学 研究者データ更新完了 2008年6月27日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者データ更新完了 2008年6月17日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者データ更新完了 2008年6月17日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者データ更新完了 2008年6月17日 東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 加口東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 販訪東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 販訪東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 日本大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 日志社大学 研究者データ更新完了 2008年5月17日 口志社大学 研究者データ更新完了 2008年5月17日 立命館大学 研究者データ更新完了 2008年5月17日 立命館大学 研究者データ更新完了 2008年5月17日 可能大学 研究者データ更新完了	2008年8月15日	日本大学短期大学部	研究者データ更新完了
2008年8月12日 山形大学 研究者デーク更新完了 2008年8月7日 九州工業大学 研究者デーク更新完了 2008年8月5日 一橋大学 研究者デーク更新完了 2008年7月22日 上智大学 研究者デーク更新完了 2008年7月16日 京都教育大学 研究者デーク更新完了 2008年7月16日 名古屋大学 研究者デーク更新完了 2008年7月11日 群馬大学 研究者デーク更新完了 2008年7月8日 立命館アジア大平洋大学 研究者デーク更新完了 2008年6月30日 同志社大学 研究者デーク更新完了 2008年6月26日 大阪教育大学 研究者デーク更新完了 2008年6月26日 大阪教育大学 研究者デーク更新完了 2008年6月27日 神立行政法人産業技術総合研究所 研究者デーク更新完了 2008年6月17日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者デーク更新完了 2008年6月18日 辞馬大学 研究者デーク更新完了 2008年6月3日 辞馬大学 研究者デーク更新完了 2008年6月17日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者デーク更新完了 2008年6月17日 東京理科大学 研究者デーク更新完了 2008年5月27日 東京理科大学 研究者デーク更新完了 2008年5月27日 東京理科大学 研究者デーク更新完了 2008年5月27日 販訪東京理科大学 研究者デーク更新完了 2008年5月27日 販訪東京理科大学 研究者デーク更新完了 2008年5月28日 日本大学 研究者デーク更新完了 2008年5月15日 同志社大学 研究者デーク更新完了 2008年5月15日 同志社大学 研究者デーク更新完了 2008年5月15日 同志社大学 研究者デーク更新完了	2008年8月12日	東北大学	研究者データ更新完了
2008年8月7日 九州工業大学 研究者デーク更新完了 2008年8月7日 九州工業大学 研究者デーク更新完了 2008年7月22日 上智大学 研究者デーク更新完了 2008年7月16日 京都教育大学 研究者デーク更新完了 2008年7月16日 名古屋大学 研究者デーク更新完了 2008年7月11日 群馬大学 研究者デーク更新完了 2008年6月30日 同志社大学 研究者デーク更新完了 2008年6月26日 大阪教育大学 研究者デーク更新完了 2008年6月27日 芝浦工業大学 研究者デーク更新完了 2008年6月28日 芝浦工業大学 研究者デーク更新完了 2008年6月19日 大阪市立大学 研究者デーク更新完了 2008年6月19日 大阪市立大学 研究者デーク更新完了 2008年6月19日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者デーク更新完了 2008年6月19日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者デーク更新完了 2008年6月3日 静馬大学 研究者デーク更新完了 2008年6月3日 静馬大学 研究者デーク更新完了 2008年6月3日 静馬大学 研究者デーク更新完了 2008年5月27日 東京理科大学 研究者デーク更新完了 2008年5月27日 東京理科大学 研究者デーク更新完了 2008年5月27日 販訪東京理科大学 研究者デーク更新完了 2008年5月27日 販訪東京理科大学 研究者デーク更新完了 2008年5月28日 日本大学短期大学 研究者デーク更新完了 2008年5月28日 日本大学短期大学 研究者デーク更新完了 2008年5月28日 日本大学短期大学 研究者デーク更新完了 2008年5月18日 同志社大学 研究者デーク更新完了 2008年5月18日 同志社大学 研究者デーク更新完了 2008年5月18日 可念者デーク更新完了 2008年5月18日 可念者デーク更新完了 2008年5月18日 可念者デーク更新完了 2008年5月18日 可念者デーク更新完了 2008年5月18日 可念者デーク更新完了	2008年8月12日	国士舘大学	研究者データ更新完了
2008年8月5日 一橋大学 研究者デーク更新完了 2008年7月16日 京都教育大学 研究者デーク更新完了 2008年7月16日 宮古屋大学 研究者デーク更新完了 2008年7月11日 辞馬大学 研究者デーク更新完了 2008年7月18日 立命館アジア太平洋大学 研究者デーク更新完了 2008年6月30日 同志社大学 研究者デーク更新完了 2008年6月26日 大阪教育大学 研究者デーク更新完了 2008年6月28日 芝浦工業大学 研究者デーク更新完了 2008年6月28日 芝浦工業大学 研究者デーク更新完了 2008年6月19日 大阪市立大学 研究者デーク更新完了 2008年6月19日 大阪市立大学 研究者デーク更新完了 2008年6月19日 大阪市立大学 研究者デーク更新完了 2008年6月19日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者デーク更新完了 2008年6月19日 陳原養塾大学 研究者デーク更新完了 2008年6月3日 辞馬大学 研究者デーク更新完了 2008年6月3日 辞馬大学 研究者デーク更新完了 2008年5月27日 東京理科大学 研究者デーク更新完了 2008年5月27日 加口東京理科大学 研究者デーク更新完了 2008年5月27日 販訪東京理科大学 研究者デーク更新完了 2008年5月27日 販訪東京理科大学 研究者デーク更新完了 2008年5月28日 日本大学短期大学 研究者デーク更新完了 2008年5月28日 日本大学短期大学部 研究者デーク更新完了 2008年5月28日 日本大学短期大学部 研究者デーク更新完了 2008年5月18日 同志社大学 研究者デーク更新完了 2008年5月19日 立命館大学 研究者デーク更新完了 2008年5月18日 可念者デーク更新完了 2008年5月19日 立命館大学 研究者デーク更新完了 2008年5月19日 立命館大学 研究者デーク更新完了	2008年8月12日	山形大学	研究者データ更新完了
2008年7月22日 上智大学 研究者データ更新完了 2008年7月16日 京都教育大学 研究者データ更新完了 2008年7月16日 名古屋大学 研究者データ更新完了 2008年7月11日 群馬大学 研究者データ更新完了 2008年7月8日 立命館アジア太平洋大学 研究者データ更新完了 2008年6月30日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年6月24日 白百合女子大学 研究者データ更新完了 2008年6月24日 白百合女子大学 研究者データ更新完了 2008年6月19日 大阪市立大学 研究者データ更新完了 2008年6月19日 大阪市立大学 研究者データ更新完了 2008年6月17日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者データ更新完了 2008年6月13日 慶應義塾大学 研究者データ更新完了 2008年6月3日 群馬大学 研究者データ更新完了 2008年6月3日 群馬大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 販訪東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 阿訪東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 阿弥君データ更新完了 2008年5月27日 日本大学短期大学部 研究者データ更新完了 2008年5月12日 立命館大学 研究者データ更新完了 2008年5月12日 立命館大学 研究者データ更新完了	2008年8月7日	九州工業大学	研究者データ更新完了
2008年7月16日 京都教育大学 研究者データ更新完了 2008年7月16日 名古屋大学 研究者データ更新完了 2008年7月11日 群馬大学 研究者データ更新完了 2008年7月38日 立命館アジア太平洋大学 研究者データ更新完了 2008年6月30日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年6月26日 大阪教育大学 研究者データ更新完了 2008年6月24日 白百合女子大学 研究者データ更新完了 2008年6月23日 芝浦工業大学 研究者データ更新完了 2008年6月19日 大阪市立大学 研究者データ更新完了 2008年6月17日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者データ更新完了 2008年6月17日 健康療動大学 研究者データ更新完了 2008年6月3日 群馬大学 研究者データ更新完了 2008年6月3日 群馬大学 研究者データ更新完了 2008年5月30日 名古屋市立大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 地口東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 販訪東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 販訪東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 販訪東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 原計算科大学 研究者データ更新完了 2008年5月28日 日本大学 研究者データ更新完了 2008年5月28日 日本大学 研究者データ更新完了 2008年5月28日 日本大学 研究者データ更新完了 2008年5月15日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年5月15日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年5月16日 可念館大学 研究者データ更新完了	2008年8月5日	一橋大学	研究者データ更新完了
2008年7月16日 名古屋大学 研究者データ更新完了 2008年7月17日 群馬大学 研究者データ更新完了 2008年7月8日 立命館アジア太平洋大学 研究者データ更新完了 2008年6月30日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年6月26日 大阪教育大学 研究者データ更新完了 2008年6月24日 白百合女子大学 研究者データ更新完了 2008年6月27日 芝浦工業大学 研究者データ更新完了 2008年6月19日 大阪市立大学 研究者データ更新完了 2008年6月19日 大阪市立大学 研究者データ更新完了 2008年6月17日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者データ更新完了 2008年6月17日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者データ更新完了 2008年6月18日 慶應義塾大学 研究者データ更新完了 2008年6月3日 群馬大学 研究者データ更新完了 2008年5月30日 名古屋市立大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 加口東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 加口東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 加大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 加大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 加大学 研究者データ更新完了 2008年5月28日 日本大学 研究者データ更新完了 2008年5月28日 日本大学 研究者データ更新完了 2008年5月18日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年5月19日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年5月19日 可奈館大学 研究者データ更新完了 2008年5月19日 可奈館大学 研究者データ更新完了 2008年5月19日 可奈館大学 研究者データ更新完了	2008年7月22日	上智大学	研究者データ更新完了
2008年7月11日 群馬大学 研究者データ更新完了 2008年7月8日 立命館アジア太平洋大学 研究者データ更新完了 2008年6月30日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年6月26日 大阪教育大学 研究者データ更新完了 2008年6月24日 白百合女子大学 研究者データ更新完了 2008年6月23日 芝浦工業大学 研究者データ更新完了 2008年6月19日 大阪市立大学 研究者データ更新完了 2008年6月17日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者データ更新完了 2008年6月17日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者データ更新完了 2008年6月18日 藤應義塾大学 研究者データ更新完了 2008年6月3日 群馬大学 研究者データ更新完了 2008年5月20日 名古屋市立大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 加口東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 諏訪東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 阿カニアー 研究者データ更新完了 2008年5月27日 阿カニアー 研究者データ更新完了 2008年5月27日 阿カニアー 研究者データ更新完了 2008年5月27日 日本大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 日本大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 日本大学短期大学部 研究者データ更新完了 2008年5月27日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年5月17日 可会館大学 研究者データ更新完了 2008年5月17日 可会館大学 研究者データ更新完了	2008年7月16日	京都教育大学	研究者データ更新完了
2008年7月8日         立命館アジア太平洋大学         研究者データ更新完了           2008年6月30日         同志社大学         研究者データ更新完了           2008年6月26日         大阪教育大学         研究者データ更新完了           2008年6月24日         白百合女子大学         研究者データ更新完了           2008年6月23日         芝浦工業大学         研究者データ更新完了           2008年6月19日         大阪市立大学         研究者データ更新完了           2008年6月17日         独立行政法人産業技術総合研究所         研究者データ更新完了           2008年6月13日         慶應義塾大学         研究者データ更新完了           2008年6月3日         群馬大学         研究者データ更新完了           2008年5月30日         名古屋市立大学         研究者データ更新完了           2008年5月27日         東京理科大学         研究者データ更新完了           2008年5月27日         東京理科大学         研究者データ更新完了           2008年5月27日         東訪東京理科大学         研究者データ更新完了           2008年5月28日         日本大学         研究者データ更新完了           2008年5月23日         日本大学短期大学部         研究者データ更新完了           2008年5月15日         同志社大学         研究者データ更新完了           2008年5月12日         立命館大学         研究者データ更新完了	2008年7月16日	名古屋大学	研究者データ更新完了
2008年6月30日   同志社大学   研究者デーク更新完了   2008年6月26日   大阪教育大学   研究者デーク更新完了   2008年6月24日   白百合女子大学   研究者デーク更新完了   2008年6月23日   芝浦工業大学   研究者データ更新完了   2008年6月19日   大阪市立大学   研究者データ更新完了   2008年6月17日   独立行政法人産業技術総合研究所   研究者データ更新完了   2008年6月13日   慶應義塾大学   研究者データ更新完了   2008年6月3日   群馬大学   研究者データ更新完了   2008年5月27日   東京理科大学   研究者データ更新完了   2008年5月27日   東京理科大学   研究者データ更新完了   2008年5月27日   加口東京理科大学   研究者データ更新完了   2008年5月27日   加口東京理科大学   研究者データ更新完了   2008年5月27日   地口東京理科大学   研究者データ更新完了   2008年5月27日   地口東京理科大学   研究者データ更新完了   2008年5月27日   地方東京理科大学   研究者データ更新完了   2008年5月23日   日本大学短期大学部   研究者データ更新完了   2008年5月23日   日本大学短期大学部   研究者データ更新完了   2008年5月13日   同志社大学   研究者データ更新完了   2008年5月13日   同志社大学   研究者データ更新完了   2008年5月12日   立命館大学   研究者データ更新完了   2008年5月12日   2008年5月52日   2008年51日52日   20	2008年7月11日	群馬大学	研究者データ更新完了
2008年6月26日 大阪教育大学 研究者データ更新完了  2008年6月24日 白百合女子大学 研究者データ更新完了  2008年6月23日 芝浦工業大学 研究者データ更新完了  2008年6月19日 大阪市立大学 研究者データ更新完了  2008年6月17日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者データ更新完了  2008年6月13日 慶應義塾大学 研究者データ更新完了  2008年6月13日 群馬大学 研究者データ更新完了  2008年5月27日 東京理科大学 研究者データ更新完了  2008年5月27日 山口東京理科大学 研究者データ更新完了  2008年5月27日 地口東京理科大学 研究者データ更新完了  2008年5月27日 地口東京理科大学 研究者データ更新完了  2008年5月27日 地口東京理科大学 研究者データ更新完了  2008年5月27日 地口東京理科大学 研究者データ更新完了  2008年5月27日 研究者データ更新完了  2008年5月17日 可志社大学 研究者データ更新完了  2008年5月17日 可志社大学 研究者データ更新完了  2008年5月17日 立命館大学 研究者データ更新完了	2008年7月8日	立命館アジア太平洋大学	研究者データ更新完了
2008年6月24日 白百合女子大学 研究者データ更新完了 2008年6月23日 芝浦工業大学 研究者データ更新完了 2008年6月19日 大阪市立大学 研究者データ更新完了 2008年6月17日 独立行政法人産業技術総合研究所 研究者データ更新完了 2008年6月13日 慶應義塾大学 研究者データ更新完了 2008年6月13日 関連表	2008年6月30日	同志社大学	研究者データ更新完了
2008年6月23日       芝浦工業大学       研究者データ更新完了         2008年6月19日       大阪市立大学       研究者データ更新完了         2008年6月17日       独立行政法人産業技術総合研究所       研究者データ更新完了         2008年6月13日       慶應義塾大学       研究者データ更新完了         2008年6月3日       群馬大学       研究者データ更新完了         2008年5月30日       名古屋市立大学       研究者データ更新完了         2008年5月27日       東京理科大学       研究者データ更新完了         2008年5月27日       諏訪東京理科大学       研究者データ更新完了         2008年5月27日       諏訪東京理科大学       研究者データ更新完了         2008年5月23日       日本大学       研究者データ更新完了         2008年5月23日       日本大学短期大学部       研究者データ更新完了         2008年5月15日       同志社大学       研究者データ更新完了         2008年5月12日       立命館大学       研究者データ更新完了	2008年6月26日	大阪教育大学	研究者データ更新完了
2008年6月19日       大阪市立大学       研究者データ更新完了         2008年6月17日       独立行政法人産業技術総合研究所       研究者データ更新完了         2008年6月13日       慶應義塾大学       研究者データ更新完了         2008年6月3日       群馬大学       研究者データ更新完了         2008年5月30日       名古屋市立大学       研究者データ更新完了         2008年5月27日       東京理科大学       研究者データ更新完了         2008年5月27日       諏訪東京理科大学       研究者データ更新完了         2008年5月27日       一橋大学       研究者データ更新完了         2008年5月23日       日本大学       研究者データ更新完了         2008年3月23日       日本大学短期大学部       研究者データ更新完了         2008年3月15日       同志社大学       研究者データ更新完了         2008年3月12日       立命館大学       研究者データ更新完了	2008年6月24日	白百合女子大学	研究者データ更新完了
2008年6月17日         独立行政法人産業技術総合研究所         研究者データ更新完了           2008年6月13日         慶應義塾大学         研究者データ更新完了           2008年6月3日         群馬大学         研究者データ更新完了           2008年5月30日         名古屋市立大学         研究者データ更新完了           2008年5月27日         東京理科大学         研究者データ更新完了           2008年5月27日         諏訪東京理科大学         研究者データ更新完了           2008年5月27日         諏訪東京理科大学         研究者データ更新完了           2008年5月26日         一橋大学         研究者データ更新完了           2008年5月23日         日本大学短期大学部         研究者データ更新完了           2008年5月15日         同志社大学         研究者データ更新完了           2008年5月12日         立命館大学         研究者データ更新完了	2008年6月23日	芝浦工業大学	研究者データ更新完了
2008年6月13日 慶應義塾大学 研究者データ更新完了 2008年6月3日 群馬大学 研究者データ更新完了 2008年5月30日 名古屋市立大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 山口東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 諏訪東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 研究者データ更新完了 2008年5月23日 日本大学 研究者データ更新完了 2008年5月23日 日本大学短期大学部 研究者データ更新完了 2008年5月15日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年5月12日 立命館大学 研究者データ更新完了	2008年6月19日	大阪市立大学	研究者データ更新完了
2008年6月3日 群馬大学 研究者データ更新完了 2008年5月30日 名古屋市立大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 山口東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 諏訪東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月26日 一橋大学 研究者データ更新完了 2008年5月23日 日本大学 研究者データ更新完了 2008年5月23日 日本大学短期大学部 研究者データ更新完了 2008年5月15日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年5月15日 可志社大学 研究者データ更新完了 2008年5月12日 立命館大学 研究者データ更新完了	2008年6月17日	独立行政法人産業技術総合研究所	研究者データ更新完了
2008年5月30日 名古屋市立大学   研究者データ更新完了   2008年5月27日   東京理科大学   研究者データ更新完了   2008年5月27日   山口東京理科大学   研究者データ更新完了   2008年5月27日   諏訪東京理科大学   研究者データ更新完了   2008年5月26日   一橋大学   研究者データ更新完了   2008年5月23日   日本大学   研究者データ更新完了   2008年5月23日   日本大学短期大学部   研究者データ更新完了   2008年5月15日   同志社大学   研究者データ更新完了   2008年5月12日   立命館大学   研究者データ更新完了   2008年5月12日   1008年5月12日   1008年5月5日   1008年5日   1008年5	2008年6月13日	<b>慶應義塾</b> 大学	研究者データ更新完了
2008年5月27日 東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 山口東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 諏訪東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月26日 一橋大学 研究者データ更新完了 2008年5月23日 日本大学 研究者データ更新完了 2008年5月23日 日本大学短期大学部 研究者データ更新完了 2008年5月15日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年5月12日 立命館大学 研究者データ更新完了	2008年6月3日	群馬大学	研究者データ更新完了
2008年5月27日 山口東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月27日 諏訪東京理科大学 研究者データ更新完了 2008年5月26日 一橋大学 研究者データ更新完了 2008年5月23日 日本大学 研究者データ更新完了 2008年5月23日 日本大学短期大学部 研究者データ更新完了 2008年5月15日 同志社大学 研究者データ更新完了 2008年5月12日 立命館大学 研究者データ更新完了	2008年5月30日	名古屋市立大学	研究者データ更新完了
2008年5月27日       諏訪東京理科大学       研究者データ更新完了         2008年5月26日       一橋大学       研究者データ更新完了         2008年5月23日       日本大学       研究者データ更新完了         2008年5月23日       日本大学短期大学部       研究者データ更新完了         2008年5月15日       同志社大学       研究者データ更新完了         2008年5月12日       立命館大学       研究者データ更新完了	2008年5月27日	東京理科大学	研究者データ更新完了
2008年5月26日     一橋大学     研究者データ更新完了       2008年5月23日     日本大学     研究者データ更新完了       2008年5月23日     日本大学短期大学部     研究者データ更新完了       2008年5月15日     同志社大学     研究者データ更新完了       2008年5月12日     立命館大学     研究者データ更新完了	2008年5月27日	山口東京理科大学	研究者データ更新完了
2008年5月23日     日本大学     研究者データ更新完了       2008年5月23日     日本大学短期大学部     研究者データ更新完了       2008年5月15日     同志社大学     研究者データ更新完了       2008年5月12日     立命館大学     研究者データ更新完了	2008年5月27日	諏訪東京理科大学	研究者データ更新完了
2008年5月23日     日本大学短期大学部     研究者データ更新完了       2008年5月15日     同志社大学     研究者データ更新完了       2008年5月12日     立命館大学     研究者データ更新完了	2008年5月26日	一橋大学	研究者データ更新完了
2008年5月15日     同志社大学     研究者データ更新完了       2008年5月12日     立命館大学     研究者データ更新完了	2008年5月23日	日本大学	研究者データ更新完了
2008年5月12日 立命館大学 研究者データ更新完了	2008年5月23日	日本大学短期大学部	研究者データ更新完了
	2008年5月15日	同志社大学	研究者データ更新完了
2008年4月28日 奈良教育大学 研究者データ更新完了	2008年5月12日	立命館大学	研究者データ更新完了
	2008年4月28日	奈良教育大学	研究者データ更新完了

2008年4月28日	多摩美術大学	研究者データ更新完了
2008年4月18日	同志社大学	研究者データ更新完了
2008年4月14日	東北大学	研究者データ更新完了
2008年4月10日	福島県立医科大学	研究者データ更新完了
2008年4月7日	東京農工大学	研究者データ更新完了
2008年4月4日	茨城大学	研究者データ更新完了
2008年4月3日	滋賀大学	研究者データ更新完了
2008年4月3日	工学院大学	研究者データ更新完了
2008年4月1日	独立行政法人産業技術総合研究所	研究者データ更新完了

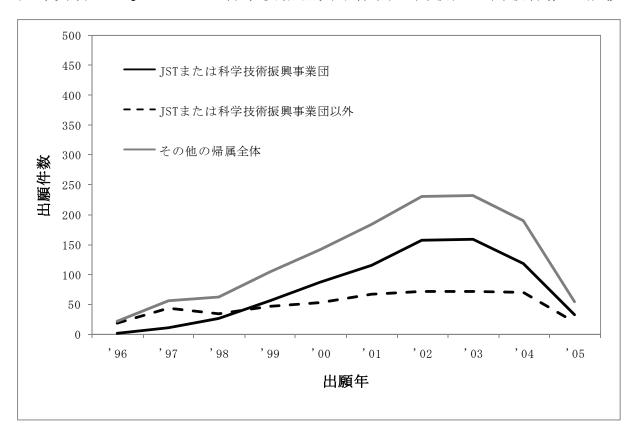
個人情報保護指針	知的財産権	免責事項

Copyright © 1998-2008 Japan Science and Technology Agency(JST) All Rights Reserved.

参考資料 3 公表公報と再公表公報の合計件数の推移



参考資料 4 JST または科学技術振興事業団が出願人の出願件数の推移



## 参考資料 5 筆頭 FI の詳細1

C12N:微生物・酵素	微生物または酵素;
	その組成物;
	微生物の増殖,保存,維持;
	突然変異または遺伝子工学;
	培地
C12Q:微生物を含む測定	酵素または微生物を含む測定または試験方法;
	そのための組成物または試験紙;
	その組成物を調製する方法;
	微生物学的または酵素学的方法における状態応答制御
A61K: 医科歯科用製剤	医薬用, 歯科用又は化粧用製剤
C07K:ペプチド	ペプチド
C12P:酵素を用いた合成	発酵または酵素を使用して所望の化学的物質もしくは組
	成物を合成する方法またはラセミ混合物から光学異性体
	を分離する方法
G01N:材料の調査・分析	材料の化学的または物理的性質の決定による材料の調査
	または分析
A01K: 畜産	畜産;
	鳥, 魚, 昆虫の飼育;
	漁業;
	他に分類されない動物の飼育または繁殖;
	新規な動物
C12M:微生物用装置	酵素学または微生物学のための装置
A01H:新規植物	新規植物またはそれらを得るための処理;
	組織培養技術による植物の増殖
C07D: 複素環式化合物	複素環式化合物

(http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/shiryou/s\_sonota/kokusai\_t/ipc8wk.htm、2009年2月 22日)の各 IPC の太字部分のみ記載

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 特許庁 HOME > 特許 > I P C 分類表

## 研究体制・研究スケジュール

### 1. 研究体制(研究会名簿)

座長

熊谷 健一 明治大学法科大学院 教授

委員

石川 浩 持田製薬株式会社 知的財産部長・弁理士

隅蔵 康一 政策研究大学院大学 政策研究科 准教授

半田 宏 東京工業大学 統合研究院 教授

本田 圭子 東京大学TLO 取締役・弁理士

(敬称略 五十音順)

岩井 勇行 知的財産研究所 統括研究員

(ソニー株式会社)

瓦井 裕子 知的財産研究所 研究員・弁理士

(大日本住友製薬株式会社)

佐々木通孝 知的財産研究所 主任研究員・弁理士

(株式会社リコー)

小尾 美希 知的財産研究所 研究員

(凸版印刷株式会社·研究代表者)

オブザーバー

瀧内 健夫 特許庁 総務部 企画調査課 知的財産活用企画調

整官

安井 寿儀 特許庁 総務部 企画調査課 活用企画班長

益子 守 特許庁 総務部 企画調査課 大学特許管理専門官

福田 洋子 特許庁 総務部 企画調査課 活用企画係長

岩田 行剛 文部科学省 研究振興局 研究環境・産業連携課

技術移転推進室専門官

# 大山 由紀 文部科学省 研究振興局 研究環境・産業連携課 技術移転推進室 企画調査係長

### 2. 研究スケジュール

(1) 研究会 (10月、12月、1月)

(2) データベース調査 (10月~2月)

(3) 国内ヒアリング調査(大学) (11月~12月)

(4) 国内ヒアリング調査(企業) (1月)

(5) 特許庁への報告書の提出 (3月)

平成20年度特許庁大学知財研究推進事業

バイオテクノロジー分野における 大学研究者による発明の特許出願に関する研究報告書

> 発 行 平成21年3月 財団法人 知的財産研究所

住所:〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目4番地

トラスティ麹町ビル3階

電話:03-5275-5285